

地域に根ざした

共生社会の実現

Community
Based
Inclusive
Development
事例集



公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

〈協力団体〉 障害分野NGO連絡会 (JANNET)
CBRアジア太平洋ネットワーク
アジア太平洋障害者センター (APCD)

目 次

はじめに	2
総括	3
事例	7
・ 特定非営利活動法人 いけま福祉支援センター	8
・ 社会福祉法人 一麦会 麦の郷	14
・ 一般社団法人 草の根ささえあいプロジェクト	20
・ 社会福祉法人 こころん	26
・ 社会福祉法人 JHC 板橋会 (クラブハウス サン・マリーナ)	32
・ チャイルドデイケア ほわわ (社会福祉法人 むそう)	38
・ のわみ相談所	44
・ 特定非営利活動法人 ハックの家	50
・ 東近江圏域働き・暮らし応援センター “Tekito-”	56
(東近江圏域就業・生活支援センター)	
・ 社会福祉法人 むそう	62
CBIDを実践するためのワークシート	68
日本の事例の視点	79
実践団体連絡先一覧	80
訪問者・執筆者	82

はじめに

2015年9月1日から3日まで東京で開催予定の第三回アジア太平洋CBR会議（以下、CBR会議）にあわせて、コミュニティでの実践を紹介する事例集を作成しました。

1980年代からWHOにより実施されてきたCBR（地域に根ざしたリハビリテーション）は、国連障害者権利条約（2006年制定）の影響を受け、2010年にCBRガイドライン（WHO、ILO、UNESCO等）により、CBRの目的はCBID（Community-based Inclusive Development）であることが明記されました。CBIDとは排除される人を出さないことであり、地域に根ざした共生社会の実現を意味しています。また新アジア太平洋障害者の十年の枠組みであるインチョン戦略においても、全体にかかわる政策方針のひとつにCBIDが明記されています。

CBRアジア太平洋ネットワーク（事務局はアジア太平洋障害者センター、バンコク）ではアジア太平洋地域でのCBIDの事例集を作成し、今年のCBR会議で参加者に配布することになりました。それに呼応して、日本国内のCBIDの事例集を作成しました。地域でのさまざまな課題の解決に、障害のある人が中心にいて、地域社会と障害のある本人の変化を引き起こしている実践紹介です。

2015年9月の国連総会では、ポスト2015の新たな開発の枠組みが採択されます。テーマとなる概念は、「誰も取り残さない」です。その実現のためにも、この事例集が、障害のある人たちが他の人びとと平等に包摂される好事例として、国内の地域福祉および国際協力における障害インクルーシブな開発の実践をすすめる上で、ご参考になれば幸いです。

事例集作成にあたり、ご協力いただいた障害分野NGO連絡会（JANNET）、CBRアジア太平洋ネットワーク並びにアジア太平洋障害者センター（APCD）の皆様に感謝いたします。また制作上、ご支援いただいた、実践者および訪問・執筆者の皆様、企画において多くのご助言をいただいた鈴木直也様、マヤ・トーマス様、高嶺豊様、河野眞様に心からお礼申し上げます。さらに作成にあたり、日本財団からご支援をいただきましたことに感謝申し上げます。

多くの皆様にご高覧いただければ幸甚でございます。

公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会
会長 炭谷 茂
2015年3月末

総 括

はじめに

障害に関するアジア太平洋地域を含む国際的枠組みとして、障害者権利条約（2006）、CBR ガイドライン（2010）、ミレニアム開発目標（2000）、国連アジア太平洋経済社会委員会の新アジア太平洋障害者の十年（2013-2022）の政策文書であるインチョン戦略（2012）等が挙げられます。

これらの国際的枠組みの目的は、CBID（Community-based Inclusive Development: 地域に根ざした共生社会の実現）の実践と考えられます。これは社会やコミュニティが、障害のある人をはじめとする、すべての脆弱な人々やグループを含めたインクルーシブなものに変わることを意味します。CBID はまた、1970年代から途上国で取り組まれてきた CBR（地域に根ざしたリハビリテーション）の現在の到達点でもあります。これまで主として海外で発展してきた取り組みという理解がされてきましたが、日本でも CBID の考え方に基づく実践が存在していたことが今回の事例調査でわかってきました。

CBID 事例集作成

アジア太平洋地域では、CBID の好事例の収集を 2014 年から行っています。日本国内でも日本財団のご協力を得て、好事例収集を行った結果、さまざまな事例が明らかになりました。今回の事例収集では CBR ガイドラインのほか、特に CBID を見る視点を取り入れました。CBID を見る視点とは、地域の課題は何か、その解決のため動員しうる既存の地域の資源は何か、どういう資源・人材・ネットワークがあればいいか、関係者とのつながり、どのような変化が見られるか、フォーマルとインフォーマルの支援、地域社会の人々への働きかけ等に注目することです。CBID の事例収集作業を通して、それぞれ特徴のある取り組みがわかってきました。本事例集は、アジア太平洋地域と日本の好事例を通じて、お互いに理解しあい、他地域でも役立てていただく、という期待をこめて作成されました。

事例調査収集の結果、日本全国にまたがる地域から10の好事例が選ばれました。そして、そのうちの一事例「草の根ささえあいプロジェクト」が日本の代表事例としてアジア太平洋 CBR 会議に提出されます。

選出された10の事例は、以下の団体や地域による取組です。

（1）特定非営利活動法人 いけま福祉支援センター（沖縄県宮古島市）

いけま福祉支援センターは、過疎化の進む小島で、高齢者の地域密着型の介護サービスを最初から作り出し、高齢者の知恵を生かした地域おこしへとつながる取り組みが注目されます。

（2）社会福祉法人 一麦会 麦の郷（和歌山県和歌山市）

麦の郷においては、制度をうまく使いながら、福祉の一大拠点を作り上げたことが特徴です。

（3）一般社団法人 草の根ささえあいプロジェクト（愛知県名古屋市長）

草の根ささえあいプロジェクトでは、さまざまな支援団体のネットワークを構築しながら、サービスの網から漏れている人々の支援を行っています。都市において拠点を持たないネットワークとアウトリーチを活用した、斬新な取り組みです。国連の障害に関するニュースレター Enable（2014年4月号）に CBID の好事例として紹介されています。

(4) 社会福祉法人 ころん (福島県西白河郡泉崎村)

ころんの特徴として、農業の取り組みを通じて、精神障害のあるメンバーへの生活、就労、相談支援を行っており、ビジネスとしての視点がしっかり取り込まれています。

(5) 社会福祉法人 JHC 板橋会 クラブハウス サン・マリーナ (東京都板橋区)

サン・マリーナは、クラブハウス運動としての取り組みで、利用者と支援者の同等な立場を基本として、お互いに情報の共有が確保されていることが特徴です。

(6) チャイルドデイケア ほわわ (社会福祉法人 むそう) (東京都世田谷区)

ほわわでは、医療的なケアを必要とする0歳から6歳までの呼吸器が必要な子ども、気管切開や胃ろうなどの状態の子ども、さまざまな要因で医療対応が必要な子どもたちが、地域で生活する支援を提供しています。ここでのサービスは日本でもまだ数少ない、医療・看護・福祉が連携した取り組みです。

(7) のわみ相談所 (愛知県一宮市)

のわみ相談所は、ホームレスを含むさまざまな人を対象に、当事者を中心にした学習会を開催し、生活保護に頼らない自立をめざした支援をしています。

(8) 特定非営利活動法人 ハックの家 (岩手県下閉伊郡田野畑村)

ハックの家の周辺は、まだコミュニティが残っているところであり、障害のある人もない人も普通に地域で生活しています。ハックの家は、周囲を巻き込み、また巻き込まれながら、地域のニーズ(高齢者の居場所、不登校児支援、子育て)に応え、互いに支え合う関係を確立し、震災後、他の地域ともつながりができています。

(9) 東近江圏域働き・暮らし応援センター "Tekito" (滋賀県東近江市)

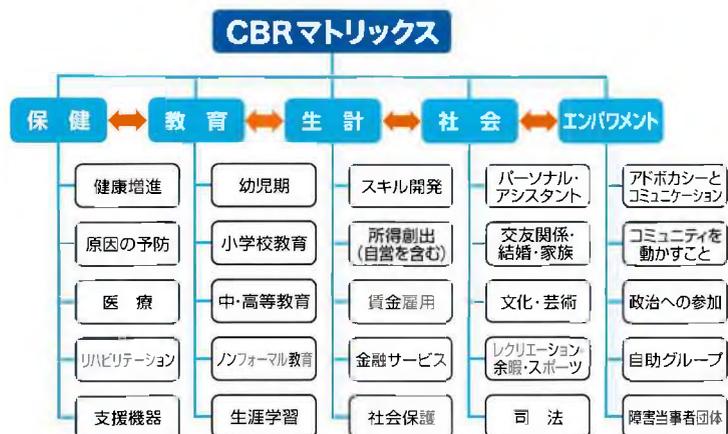
"Tekito"では、480社に及ぶ企業・事業所と連携し、障害のある人やひきこもりの人の就労と生活の支援をおこなっています。そして、市民活動が活発な東近江の地域特性を活かし、様々な企業・事務所・市民活動と出会う機会をつくりだしています。これらの出会いを通じて、障害分野以外の地域課題にも取り組んでいるのが "Tekito" の特徴です。

(10) 社会福祉法人 むそう (愛知県半田市)

むそうは、どんなに障害が重くても地域で当たり前生きていくことをめざして、総合的なサービス:「育む」「働く」「住む」「経験する」という4つの基本的な支援を軸に、子どもの成長を支え、成人から老年期までの暮らしにずっと寄り添った支援を提供しています。

CBR マトリックスと CBID

アジア太平洋地域の多くの途上国では、CBR という手法で障害のある人と家族の生活の質の向上が図られてきました。CBR が障害者権利条約の制定などにより進化したのが CBID で、その具体的な内容は、CBR ガイドライン



(2010) に示されています。

それをわかりやすく包括的に示したのが、前ページにある CBR マトリックスです。CBR マトリックスを使うと、地域づくりに関わる活動全体を包括的に見ることができます。

この CBR マトリックスは、実施してきた活動に社会的包摂がどこまで達成されているかを見るツールで、個人の人生の充足度、団体や事業所の活動診断、地域の診断にも使うことができます。今回の事例集では、各事例の活動を CBR マトリックス使って分析しました。マトリックスを使うことにより、活動の開始時と現時点での社会的包摂が達成される変化を見ること等ができます。

CBID を見る視点

さて、今回の事例をまとめるために、CBID を見る視点の概念図を作成しました。そしてその具体的な項目を次のように設定しました。A 地域分類、B 地域課題、C インクルーシブの方法、D 事業・プロジェクト運営〔財源、ネットワークを含む〕、E エンパワメントの対象、F 変化〔地域及び当事者(家族)を含む〕です。



図 CBID を見る視点

このCBIDの視点から、10の事例を分析してみましょう。

A 地域分類

内訳は、中核都市(3)、地方都市(4)、農(山漁)村(3)になっています。地域分類が大体3つの規模に平等に分布することから、取り組みが、農村部と都市部に均等に広がっていることがわかります。アジア太平洋地域の開発途上国においては、CBRの取り組みが農村部に多いことに比べると、日本の特徴が表れています。

B 地域課題

精神、知的障害のある人への対応から、医療的ニーズのある児童、要介護高齢者への介護サービス、ホームレス、東日本大震災後の課題、地域医療・地域福祉、ひきこもり、社会的に孤立した人々など、さまざまな地域課題に立ち向かっていることがわかります。アジア太平洋地域の途上国においては、障害のある人および貧困削減への対応が主であるのに対し、地域課題の多さも日本社会の特徴を表しているものと思われます。

C インクルーシブの方法

インクルーシブの方法も多岐にわたります。多くの取り組みが拠点を中心にして活動を展開していますが、「草の根ささえあいプロジェクト」のように、アウトリーチやコーディネーターを中心にした取り組みもあります。また、地域のビジネス関係者を地域の資源としてうまく利用していたり、利用者や当事者のニーズや可能性をうまく引き出して事業に結びつける取り組みもあります。

D 事業・プロジェクト運営〔財源、ネットワークを含む〕

こちらでも運営団体の規模が、社会福祉法人からNPO法人、そして法人化されていない団体など多岐にわたります。財源は、国の障害者福祉サービスや介護保険制度による報酬が一般的ですが、しかし近年の財源縮小の流れから、公的な制度の報酬に依存することなく、独自の社会的事業やコミュニティビジネスを立ち上げ、その収益などによりサービスの充実に努める取り組みが進められています。さらに、行政や地域の多種多様な組織とのネットワークも豊富に構築しています。国の財政的支援が当てにできなく、国外のNGOからの支援や地域の資源に依存することが多いアジア太平洋地域の開発途上国とは対照的です。

E エンパワメントの主な対象

多くの取り組みが精神障害、知的障害のある人々を対象にしています。また、児童や高齢者を対象にした取り組みもあります。さらにホームレスやひきこもりなど、社会的に孤立した人々などに対象範囲が拡大していることがわかります。これは、インクルーシブな社会をめざした取り組みのあらわれだと思われれます。

F 変化〔地域及び当事者（家族）を含む〕

多くの取り組みが、エンパワメントの対象者（障害のある当事者、高齢者、社会的に孤立した者）に変化が生じたことを報告しています。さらに、地域の人々や取り組みが大きく変化したことも示しています。これは、CBIDを促進する戦略であるツイントラックアプローチ（当事者のエンパワメントと、当事者の地域へのメインストリーミング：本流化の2つの取り組み）が実現されていることを示しています。CBRの世界的権威者であるマヤ・トーマスさんは、日本の10の全ての事例がこのアプローチを実現しているため、CBIDの取り組みとして認知できると述べています。

さいごに

これまで日本には、CBRやCBID（地域に根ざした共生社会の実現）の取り組みは存在しないと思われてきましたが、今回の調査から、地域に根ざした共生社会の実現の多くの取り組みがあることがわかってきました。またこの取り組みは、他の国にもひけを取らないものです。日本は、経済の発展が順調なときは国民が総中流意識を持つという時代がありましたが、失われた90年代からグローバル化の進む中で、さまざまな問題が噴出しています。非正規労働などを原因とする貧困問題やすでに深刻な少子高齢化社会の問題など、大きな政策課題となっています。しかしこれらの問題は、政策的な変革が求められる一方、地域での取り組みが重要になっています。地域を復興させることが、実はグローバル化に対応する方策なのです。このような中、日本でも地域の課題を地域の人々が解決する形でCBIDの取り組みが生まれてきたのだと思われれます。現在、日本のような先進国と開発途上国の差はなくなりつつあります。富の格差、貧困問題、地域の崩壊は、世界中の課題になりつつあります。今、このような共通な課題に立ち向かう取り組みを互いに学び合う、分かち合う時代になりました。CBIDも、世界中で共通の課題に取り組む共通な方策です。

今回のアジア太平洋CBR会議は、各国のCBIDの取り組みをお互いに発表し合いグッドプラクティスを共有していく、最良の機会になるでしょう。

事例

特定非営利活動法人 いけま福祉支援センター (沖縄県宮古島市)

キーワード 高齢化、島の資源、民泊事業

池間島は、沖縄本島の南西に位置する、周囲10キロの島。宮古島と大橋でつながっている小島で人口672人。高齢化率が5割近く、限界集落である。島ではこれまで介護サービスがなく、要介護になると島を出ざるを得ず、一度島を離れると戻ってこれなかった。2006年に島出身の主婦たちがNPO法人を設立し、島に小規模多機能居宅介護事業所を開設した。このことにより要介護の高齢者が安心して島で生活することができるようになった。しかし、それだけにとどまらず、高齢者の生きがいづくりや所得創出のために、高齢者世帯による民泊事業を行い、島の経済を活性化させつつある。現在では、高齢者を中心とした島おこしに取り組んでいる。

◆ 背景

池間島はかつて鰹釣り漁業が盛んで、1980年には人口1,200人であったが、漁業がすたれ、島は急速に人口が減少し現在670人まで半減した。これは、若者の流出と少子高齢化のためである。現在高齢化率は50%に達し、これまで介護サービスがなく要介護になると島を出ざるを得なかった。地域住民が、地域の介護ニーズを満たすために、さまざまな難問をクリアして自分たちで居宅介護事業を立ち上げたが、さらなる課題が明らかになり、地域おこしへとつながっている。

◆ 事業概要

高齢者のためのサロンが設置(2003年)され、高齢者のニーズ調査を実施。その後、島出身の主婦を中心にNPO法人いけま福祉支援センターを設立。NPO法人で「きゅーぬふくら舎」(小規模多機能居宅介護事業:定員25名)を開設(2006年)。さらに、高齢世帯を中心にした民泊事業を開設した(2011年)。現在、日本生命の助成を受け、高齢者を中心にした、地域おこし事業を展開している。



おとしよりと児童の交流

地域の基礎データ

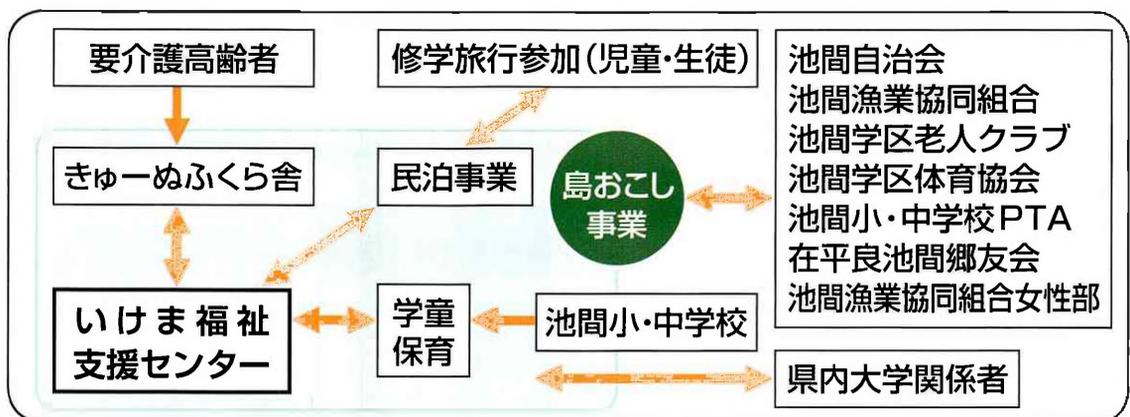
- カバーする地域：沖縄県宮古島市字平良池間（漁村地帯）
- 人口：672人(2014年3月)。うち、65歳以上、307人。15歳未満、54人
- 地域の課題：島の高齢化に伴う、介護ニーズの増加。若者の島離れによる人口減少や漁業や農地の後継者の問題がある。若者のニート化も課題である

設 立 年

2004年、NPO法人 いけま福祉支援センターを設立。

事 業 内 容

- 事業の目的：池間島の高齢者に対して居宅介護サービスを提供することから発展し、島の地域おこしに取り組む。
- 事業の目標と対象者：2006年に小規模多機能居宅介護事業「きゅーぬふくら舎」を開設し、要介護高齢者を対象に居宅介護サービスを提供。その後、高齢者一般の生きがづくり、所得向上をめざした民泊事業を展開。現在は、島全体の地域おこしに取り組み、学童を含む島全体の島民が対象になっている。
- 関係当事者：主婦を中心にしたNPO法人の会員及び職員、要介護高齢者が居宅介護事業の関係当事者である。民泊事業ではさらに、事業に参加する高齢世帯、これまで修学旅行で訪れた4,000以上の児童生徒及び関係者が含まれる。また島おこし事業においては、自治会や、漁業組合、婦人会、PTA等、島の多くの団体と島民が対象になっている。さらに沖縄県内の大学関係者が、学生ボランティアの派遣や池間島の取り組みをテーマとした研究活動を展開している。
- 事業の主な財源：介護保険制度による事業報酬と民泊事業による職員の給与、その他独自事業の収入。
- 実施したこと：島出身の主婦たちが、高齢者のためのサロンの設置（2003年）をきっかけに、島における介護サービスの必要性を痛感、NPO法人いけま福祉支援センターを設立し、「きゅーぬふくら舎」（小規模多機能居宅介護事業：定員25名）を2006年に開設した。介護事業はうまく軌道に乗るが、2010年に島から高齢者の孤独死が出る。介護サービスだけでは、孤独死は防げないことがわかり、高齢者の社会参加促進を考える。2011年に高齢世帯を中心にした民泊事業を開始、高齢者世帯の所得を高める効果があった。島全体では、3年間で4千人以上の修学旅行生を受け入れ、3,700万円以上の経済効果があった。それでも民泊事業に参加できない高齢者がいるため、できるだけ多くの高齢者が参加できるよう、高齢者を中心にした島おこしと高齢者の生きがづくり活動を、日本生命からの助成金（400万円）を得て実施している。



特 徴

■ 島出身の主婦たちの力

子育てが終わった40代の島出身の主婦が、「島の若者は島を捨てる」という島の高齢者の言葉をきっかけとして、島の問題を考えるようになった。病院や介護施設のない島では、加齢に伴う病気や介護の不便さから、子ども達が暮らす島外へ身を寄せたり、宮古島にある施設に入る要介護高齢者が多くなった。島出身の主婦数人がボランティアで、高齢者が自宅に引きこもらず元気を取り戻す場としてサロンをはじめた。そして、島の60歳以上の方々を対象に介護に関するアンケート調査をしたところ、「昼間はみんなと一緒に遊びたい、夕方になったら住み慣れた我が家に戻りたい、病気になっても島でみてもらいたい」という希望があり、その願いに答えるために、「小規模多機能型居宅介護事業」が企画された。この様に、島の窮状を察した、数名の主婦の行動がいけま島の画期的な取組へと繋がっていった。

■ 最新情報の収集と人材の獲得

しかし、主婦の思いだけでは居宅介護事業を始めることはできない。まず、NPO法人を設立し拠点をつくった。廃墟化していた古い防衛庁の建物を自力で再生させ拠点とした。居宅介護事業の設立には、情報ネットワークを駆使して、小規模多機能型居宅介護事業に関する最新の情報を取得し市の認可を得た。また、必要なケアマネジャーも、首都圏のネットワークから紹介を受けて獲得。沖縄県の遠隔地である宮古島の小島から、最新の情報と人材の獲得が可能であった裏には、一人の主婦の存在がある。いけま福祉支援センター代表は、宮古島に学童保育の導入を実現した人である。彼女は、島外や県外の人脈を構築して、情報を取得し、東京の団体による、宮古島市における学童保育に関する調査を実施させ、宮古島において学童保育の普及を図った。この時に得た人脈が、居宅介護事業の立ち上げにもフルに活用されたのである。どのような遠隔地においても、最新の情報、有能な人材の獲得が可能であることを示している。



■ PDCA (Plan-Do-Check-Act) サイクル (スパイラルアップ) の実現

最初、島の要介護高齢者の介護ニーズを解決するために、「きゅーぬふから舎」を立ち上げた。立ち上げから4年、島の高齢者の拠点として次第に頼られるようになるが、2010年の夏、島で初めての孤独死が出た。そのため、次のスパイラルアップサイクルが立ち上がった。それは、高齢者の役割づくりや社会参加を促進する試みである。子ども達への民泊事業が考えられた。2011年、はじめは8軒の高齢者家庭で修学旅行生の民泊受け入れが始まった。3年後には、民泊受け入れ世帯も8軒から38軒に増え、島に大きな経済効果をもたらしている。

しかし、高齢化の進行、人口減少など島にはまだまだ多くの課題が残った。ここまできると、島全体

の取り組みが不可欠である。そこで、第3のスパイラルアップサイクルが始まった。島おこし事業である。島には、高齢者という最高の資源が存在している。アマイウムクトゥ(高齢者の知恵)の掘り起こしから、池間島古来の食材の存在が分かった。その一つ、ウツマミ(下大豆)は、琉球王府時代から作られていた豆である。それを復活し、新たな特産品開発が期待される。島おこし事業として、その他に、イーヌブ(湿地源)の復元、耕作放棄地の再生、緑化活動などがある。



民泊での団樂のようす



介護事業や民泊事業は順調に進んでいる。NPO法人の職員は27人。介護事業が活動の中心で、この事業の収益で他の活動の職員の給与をまかなっている。民泊事業で職員1人を雇用している。また学童保育も新たに始まり、対象者の層が広がりつつある。民泊事業の課題として、受け入れ高齢世帯のさらなる高齢化により、夫婦では負担が大きく、民泊受け入れを断わる世帯が増えてきている。この事業は夫婦の高齢世帯が対象であり、単身高齢者は対象でないので、事業の拡大には元々限界があった。これからの課題として、島の若者への対応がある。雇用の機会が広がれば、若者の参加が期待できると思われていたが、難しい。支援センターの職員の多くは1ターン組で、島内の出身者ではない。池間島でも他の島嶼地域同様、若者が島を離れ戻ってこないという問題がある。戻ってきても問題を抱え、引きこもる若者が多い。島おこし活動に島の若者をどのように参加させるかが、今後の課題である。

今後の展望としては、学童保育の拡充と、学校との連携強化が挙げられる。現在、アマイウムクトゥ（高齢者の知恵）による地域おこしに一番関わっているのが、小中学校の子どもたちである。これらの活動によって島を思う子どもたちが増え、将来島に戻ることを願うばかりである。

◆変化したこと

●小規模多機能居宅介護事業による変化

これまで要介護になった島の高齢者は、島を離れざるを得なかったが、小規模多機能居宅介護事業の導入により島で介護サービスを受けることができるようになり、島に高齢者が残れるようになったことは大きな変化である。またこれまで島外の施設で生活している高齢者も、島の自宅に帰るケースが出てきた。「きゅーぬふくら舎」では、介護スタッフは地域の人々が担っているため、自宅に戻った要介護高齢者の見守りは地域ぐるみでできるようになった。またこの事業が始まったことにより、地元の人に雇用の場を提供することができた。この介護事業で、21人の職員と6人の非正規職員の雇用が可能になり、介護事業以外の事業の企画運営ができるようになった。

●民泊事業による変化

民泊事業の効果は絶大である。2011年6月から始まり、2014年2月までの受け入れ学生数が4,087名(延べ7,358泊の民泊受入れ)に達し、この3年間で島に3,679万円の収益をもたらしている。これは直接的な収益であるが、島での物品の消費など副次的な効果はそれに匹敵するであろう。民泊受け入れ高齢世帯も最大43世帯に増えている。これまで月3万円程度の年金で生活していた高齢世帯に、多くの追加の所得をもたらしたのである。

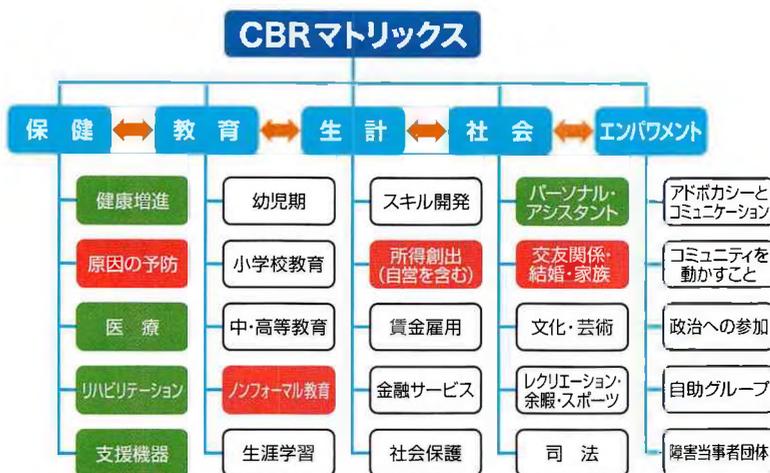
また経済効果のほかにも、島に高齢者世帯の子どもや孫が戻ってきて民泊受け入れと一緒に手伝うという家族も出てきた。これまで、43軒の民泊を受け入れ世帯において、9軒は子どもたちが戻っている。また、4軒は、民泊の受け入れ時に島に戻って両親の手伝いをするようになった。このことにより島外で暮らす家族との絆が深まり、島の活動に積極的に参加するようになった。

CBR マトリックス使用による分析

◆「きゅーぬふくら舎」設立当時（2006年～）

きゅーぬふから舎を始めた頃のマトリックスは、居宅介護事業により、健康増進、医療、リハビリテーション、支援機器の保健領域に関わっている。そして、パーソナルアシスタント（池間では介護サービス）がカバーされる。以下のマトリックスでは、緑色で表される。

◆民泊事業を開始した頃（2011年～）



民泊事業により高齢者世帯の所得が大幅に増え（所得創出）、島を出た子どもたちや、孫との関係も回復（交友関係、結婚、家族）。また、高齢者の社会参加が増え、介護予防の効果もでてきた（障害原因の予防）。修学旅行生と高齢世帯との関わりができた（ノンフォーマル教育）。

◆島おこし事業開始当時（2013年～）



伝統文化の発掘、慣習、祭りの掘り起こしが始まり（文化・芸術）、エンパワメントの領域でも高齢者が中心になっての活動が増える。しま学校の教師としての役割（生涯教育）、手工芸のインストラクター（スキル開発）、在来種の食材の調理のインストラクターなどが加わる（アドボカシーとコミュニケーション）。さらに、島おこし活動（コミュニティを動かす）。学童保育、子ども達への伝統文化の伝達などは、（小学校教育、中・高校教育）に関係している。

CBRマトリックスが、障害分野以外に高齢者、児童、青年など広範な地域活動を分析するツールとして活用できることが分かった。

社会福祉法人 一麦会 麦の郷

(和歌山県和歌山市)

キーワード 地域の困りごと、多角的展開

「ほっとけやん(放っておけない)」という言葉キーワードに、地域で「困りごと」を抱えて暮らしている人たちのニーズに応える運動・実践の中で発展してきた。住民の、自身が生まれ育った地域で健康に生き老いたいという願いを実現するために、住民・当事者・麦の郷職員・当該自治体等が連携し、地域づくりをめざしてきた。乳幼児期における障害の早期発見後の早期療育と親の育ち(エンパワメント)、学童期さらには義務教育中の放課後支援、さらに支援学校卒業後や精神障害のある人々の働く場や住む場を、当事者自身の力で築き上げることを目的として展開してきた。

◆背景

5つの運動の流れが合流。1つは共同作業所運動で、教育権保障運動と養護学校卒業後の進路保障問題から始まった。2つ目は精神障害者の社会復帰運動で、精神病院に入院する以外の、地域に行き場がない状況を改善するための運動。3つ目は障害乳幼児の発達支援運動で、発達保障の理念をくんだ乳幼児健診に学びながら、制度を整えてきた歴史からきている。4つ目は不登校の子どもたち、ひきこもりの青年たちの居場所づくり実践。5つ目は地域の声に応えた高齢障害者支援として「高齢者協同組合」を設立した運動。



解体されたかつて県内のある精神科病棟の鉄格子。自らの力で鎖を断ち切り、社会的自立へ向う強い気持ちをこめて

◆事業概要

無認可共同作業所を出発点に、障害者、障害児、不登校児、高齢者の問題に取り組む総合リハビリテーション施設として、幅広い事業展開を行っている。

地域の基礎データ

- カバーする地域：和歌山市、紀の川市、岩出市を範囲とする（地方都市）
- 人口：カバーする地域全体で約50万人
- 地域の課題：就労移行支援、グループホーム、ケアホームの基盤は不足しており、今後整備が必要となっている。また障害のある児童のサービスについては、居宅介護事業所は増えているが、短期入所事業所は少なく、医療的支援の必要な児童についても、医療機関などへ事業の実施を働きかける必要がある

設 立 年

1977年、たつのご共同作業所を設立。1989年、社会福祉法人 一麦会として法人化。

事 業 内 容

●事業の目的：障害者のみならず、地域で「困りごと」を抱えて暮らしている人たちのニーズに応える。住民の、自身が生まれ育った地域で健康に生き老いたいという願いを実現する。

●事業の目標と対象者：高齢者、身体障害者、精神障害者、知的障害者、障害児、発達障害者、ひきこもりや不登校の青年、その他ユニークフェイスなどマイノリティ。

●関係当事者：地域住民と障害者やその家族、福祉現場職員、行政担当者。

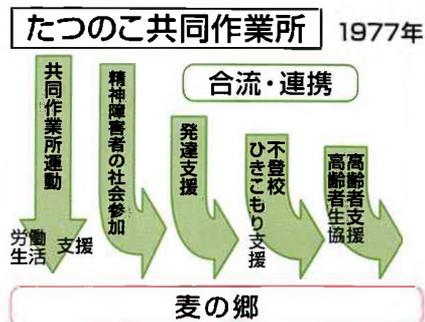
●事業の主な財源：補助金（障害者総合支援法）、寄付金、事業売上など。

●実施したこと：1977年に「自分の教え子の卒業後の進路を」という、聾学校教員の切実な願いから生まれた「たつのご共同作業所」から出発。1987年、精神障害者の「僕たちにも働く場を」との要求が強まり、「共同作業所いこいの家」が誕生。また「発達保障」の実現のため、就学前の療育の場としての「こじか園」を設置し、2004年からは学齢期の障害のある子どもたちの放課後の遊びの場、家でもない学校でもない第三の場の保障をめざした学童保育を実施。現在は12の共同作業所および1つの就業・生活支援センター、6つのグループホーム・ケアホーム、4つの生活支援センター、2つの高齢者向け支援センター及び看護ステーション、3つの障害児向け施設の運営に携わっている。その他に6つの協力事業所があり、障害者向け共同作業所だけでなく、ひきこもり者支援センターや高齢者向け多目的スペースなどがある。さらに付設の研究所、相談所、研修施設、

宿泊施設、連携施設や関連事業など、幅広い分野で地域の“困りごと”に取り組んでいる。スタッフ数は全体で約200人。



クリーニングの作業風景。
契約病院のリネンや白衣が主です



麦の郷の事業

社会福祉法人 一麦会

労働支援部

ソーシャルファームビネル
そよかぜ食品
はぐるま共同作業所
ラテール（食品加工）
和の社（食品加工）
め組・就労継続B
障害者就業生活支援センター

重度重複障害者支援

くろしお作業所（生活介護事業）

自立訓練事業

結い・アタル・アンブリアル

生活支援部

居住福祉委員会（GH / CH）
ひびきの郷（福祉ホーム）
地域生活支援センター
（相談事業・活動センター）
訪問看護ステーション

発達支援センター

こじか園
こじか親子教室
学童保育「ぼけっと」
相談事業部

高齢者地域支援

高齢者地域生活支援センター
ホームヘルプ麦の郷



麦の郷で作られる製品。六次産業化を目指す
麦の郷は、商品の販路を地域に広げています

特 徴

■ 住みよい地域を築き上げる

障害者やその家族が必要だと感じた地域での「場」やサービスを求める運動から始まっており、その時々や社会や時勢に合わせた必要性に対応する形で活動の領域を広げてきた。そうした経緯から麦の郷の活動は特定の分野に特化したものではなく、CBRマトリックスに挙げられる多くの分野を包括するものである。また活動範囲も障害のみに特化したものではなく、高齢者や引きこもりの青年の支援など障害分野での経験を活かし、「困りごと」のある全ての人が地域で暮らせることをめざして複合的な支援をしている。

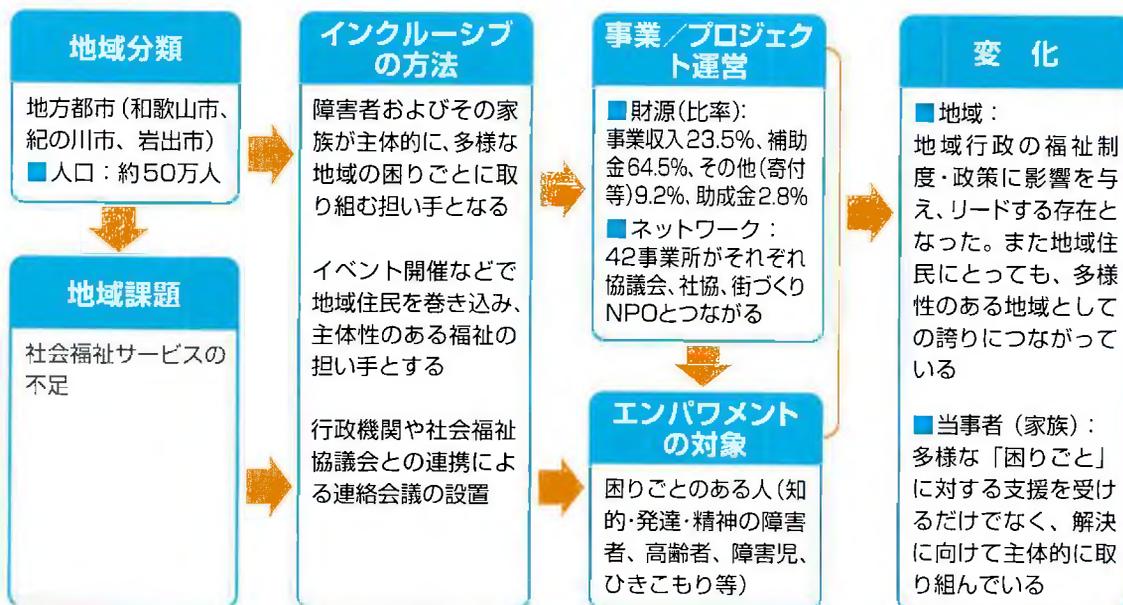
具体的には、障害のある子どもが教育の機会が得られるように養育園を設置、障害者の就労機会を増やすために共同作業所や福祉工場などの運営、ひきこもりや不登校の青年が活躍できる場として古民家を活用したカフェの経営や文化・芸術活動、心身の健康を保つために訪問介護サービス、ピアカウンセリングができる相談窓口を設置、地域に住み続けられる場の確保としてグループホームの運営、独居高齢者の交流の場を作るための居場所（みんなの家）などを開設した。

■ ほっとけやんネットワークの充実

障害者やその家族が主体となっており、それを支える地域や行政の役割は麦の郷全体の活動にとって欠かせないところとなっている。寄付や補助金、固定資産などを管理し、各事業に投入する経営的役割は麦の郷事務局が担っているが、活動そのものの運営は、麦の郷職員だけでなく、障害者や家族などの利用者や地域ボランティアが主導している。

■ 地域を盛り上げる担い手

麦の郷で出会い結婚した障害のある人が主人公となる映画「ふるさとをください」の制作においては、映画の舞台となった町の街づくりを行う人たちが、この映画を創り上げるために力を尽くした。その後、築100年を超える古民家の提供があり、ひきこもる若者



たちのカフェが始まった。その場は地域の文化や芸術の交流の場となり、絵画展や地元高校生のバンド活動や音楽祭等が取り組まれている。さらに現在、他法人との連携によるアートの作業所の運営も考えており、素晴らしい芸術の力をもつ障害者の活動を通して文化豊かな地域を築き上げたいとしている。また年2回開催される地域でのイベントを通じて、交流の機会が提供されている。交流を通じて障害者施設が社会から隔離されたものではなく、地域と一緒にあって、地域を盛り上げていく担い手であるという理解が広まっている。



地域の方々とのお祭り風景。地域住民、行政、なかま達が働く作業所の夜店が夏の夜を盛り上げます

■ 行政へのアドボカシーとパートナーシップ

行政機関（和歌山市）や地元社会福祉協議会等との連携や、地域住民へのビラ配りや説明会などの障害への理解を広げる取り組みは、発足当時から積極的に行ってきた。こうした働きかけにより、和歌山市では1987年に県下で初めての精神衛生相談員（当時、現在の名称は精神保健福祉相談員）が採用された。さらに1995年に和歌山市精神保健福祉業務連絡会議が設置され、官民協働して精神保健福祉業務に取り組み、業務担当者連絡協議会での勉強内容は市の精神保健行政の方向性に大きな影響を与え続けている。その後も地元自治会との合同提案が和歌山市の災害時要援護者対策事業の発足に結びついた事例など、官民が指導する・される、助成する・受けるという立場ではなく、障害者を含む地域住民が暮らしやすい環境を作り上げる対等なパートナーという関係性が作られてきたことを示すものである。

現在和歌山市内には、相談支援事業所が市内に6か所（平成24年4月現在）あり、障害の種別を問わずに、地域で身近に相談できる。また各相談支援事業所が相互に緻密な連絡をとることができるネットワークは、地域から排除される障害者を早期に発見し、地域生活を保障することを可能にしている。

◆変化したこと

●地域はどう変わったか

グループホームに住む障害者を、地域の自治会や借家協会は「安心できる人たち」として高く評価している。障害者によるロックグループや「麦の郷踊り隊」に対し、さまざまな行事で演奏や舞踊の求めがある。地域住民にとっては、麦の郷がある街（地域）を当たり前と受け入れるだけでなく、むしろ多様な人々の暮らせる街（地域）としての誇りにつながっている。行政とは勉強会などを通じてともに学び、取り組む土壌が形成されており、麦の郷が和歌山市の福祉行政にとって欠かせない一役を担う体制となっている。

障害当事者やその家族、もしくはさまざまな「困りごと」を持った人々が、地域で暮らしていくために必要なサービスや施設を求める運動が収斂されたものが、麦の郷の土台となっている。麦の郷は、その「困りごと」のある人たちと地域や行政などが結びつける役割を担ってきた。さまざまな活動の場であると同時に、地域の中でそれぞれが活動を開始するための「きっかけ」として存在し、その必要性に応じてさまざまな活動が、「困りごと」を持った人々自らの手や地域住民などによって主体的に展開されている。

地域で暮らしていくために必要な施設やサービスを求める運動として障害当事者やその家族が主体となったものが、収斂されたのが麦の郷の土台となっている。地域の中で周縁化された障害者や「困りごと」のある人が地域や行政などと結び付く役割を、麦の郷が担っている。活動は、あくまでも障害者や地域、行政が主体となって実施するものであり、麦の郷はそれらをつないで、活動を開始する「きっかけ」として存在する。そのためどのような活動が必要であるかは障害者や地域の必要性に基づいており、その活動内容は多岐にわたる。

●障害者はどう変わったか

麦の郷で働く障害者は、多くの者が法律婚や事実婚を行い暮らし、パートナーと共に人生を送っている。古民家を活用したカフェではひきこもりの青年が積極的に経営企画に参加するようになった。古民家を活用した居場所では、カラオケをはじめとしたイベントに多くの高齢者が参加して交流の場となり、体を動かすことによって健康促進にもつながっている。

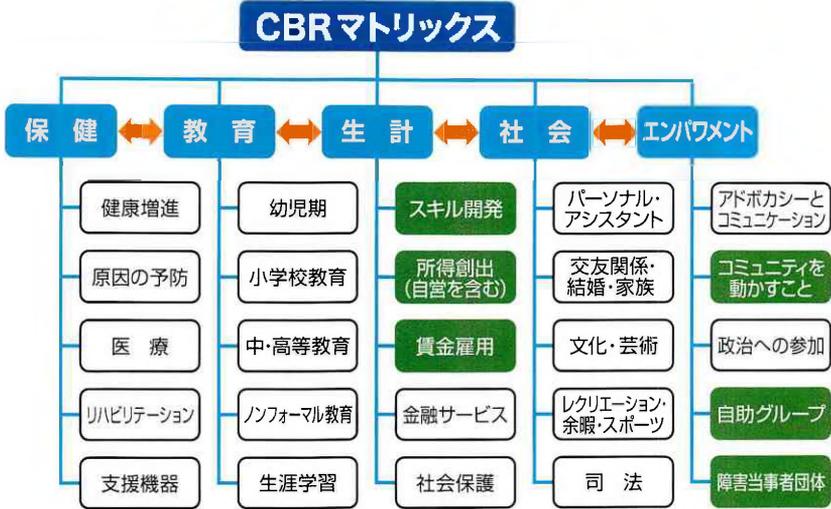
課題と展望

麦の郷は、地域住民が生活する上で必要に迫られた課題を達成することをめざしてきており、今後も地域で、障害のある人やその他の生活上の課題をもつ人が社会に参加する上で必要となる実践を常に開拓していく。具体的には、地域で六次産業化をめざす取り組みを通して、さらなる職場開拓を進めていることなどが挙げられる。また地域文化を活用した居場所や交流拠点としてのカフェの運営等により、障害のない人・障害者、ひきこもる若者とその他の若者が地域生活を共に創り上げる取り組みを進めている。精神障害者が24時間、365日安心して暮らすことが可能な地域づくりとして、アウトリーチを含む重度障害者の集中的地域支援システムを創り上げることが必要だが、現在の精神保健福祉行政との関わりではそれほど簡単なことではない。他方、社会福祉制度や政策との関わりで、非常勤化や低賃金が余儀なくされる福祉現場を希望して入職する若手職員の減少は全国的な課題となっているが、麦の郷においても、その理念と地域住民と共に発展させ実現するための職員の確保が課題となっている。

CBR マトリックス使用による分析

◆ 設立当時、めざしたこと (たつのご共同作業所設立当初)

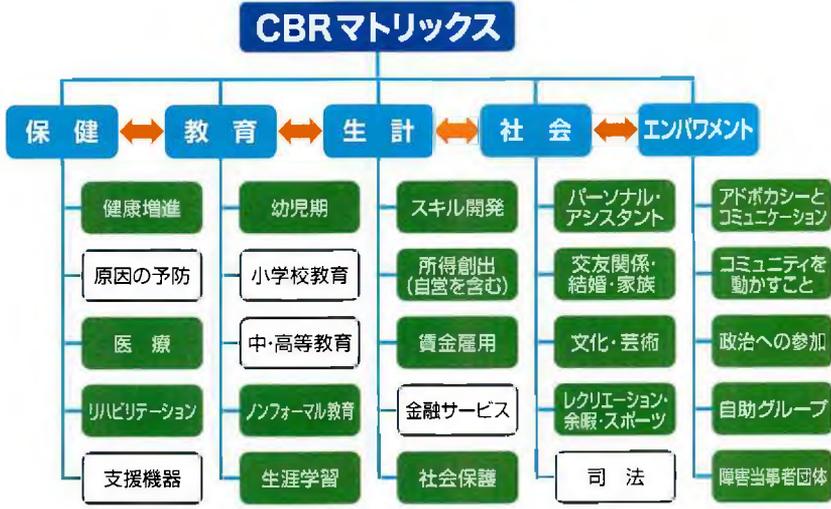
障害者の働く場所として家族が中心となって始まった共同作業所だが、同時に地域住民の理解を得るための活動にも取り組んできた。



◆ 現在の活動状況 (事業の多角化)

障害の種別・有無に関わらず全ての「困りごと」のある人を対象として、ライフステージの全てにおいて対応してきたことによる、全人的な支援事業を実施している。

また、地域住民の自主運営に任せた高齢者の居場所づくり、ひきこもり青年たちの企画によるカフェ経営など、「困りごと」のある本人たちや地域住民に活動の運営を委ねるという手法も興味深い。



一般社団法人 草の根ささえあいプロジェクト (愛知県名古屋市)

～社会的包摂 困りごとささえあい隊「猫の手バンク」～

キーワード 社会的孤立、アウトリーチ

重複した困難を抱えている当事者や、それを支える支援者へのインタビュー調査から、生きづらさや困りごとを抱える人の多くが、経済的困窮と関係性の困窮をあわせ持っていることがわかった。調査の分析結果からは、それらの方々が既存の社会サービスや福祉制度の対象から排除されることで、共通の過程を経て社会的孤立に陥ることが判明した。この知見から、何より生きづらさや困りごとを抱える本人のニーズに立ち、信頼関係を構築するための伴走（寄り添い）型支援を持続的に提供することで、社会的孤立を原因とする貧困問題の解決をめざす、アウトリーチ型の生活支援事業が「猫の手バンク」である。

◆ 背景

①既存の社会サービス・福祉制度がカバーする、社会的課題から排除されていること

②関係性の困難さゆえに、いずれの援助的なコミュニティにもつながらないこと

この2点により支援の網の目から漏れて社会的孤立を余儀なくされている人たちの存在を見逃さないことと、こうした社会的孤立から貧困に至るプロセスについての問題意識が事業の起点となっている。

◆ 事業概要

生きづらさや困りごとを抱えている人たちの生活圏へと出向き、具体的な問題解決のプロセスを“応援”する。「より身近な日常の困りごと」からスタートし、段階的・継続的に提供する伴走（寄り添い）型支援を行うことで、本人たちが社会的孤立に陥るプロセスを早期の段階で防ぎ、地域の見守りの中で、エンパワメントにつなげている。



猫の手バンクの利用者とサポーターが集うカフェスペース。普段は、サポートを受けるだけの利用者が、カフェの下準備や調理を担ったりすることもあり、居場所と小さな役立ちの場になっている



誰でも参加でき、話し合いたいテーマを出すことのできる、公開ミーティング（草ラボ）。話の得意な人に発言が集中しすぎないように、ぬいぐるみを持った人が順番に自分のことを語る時間を設ける

地域の基礎データ

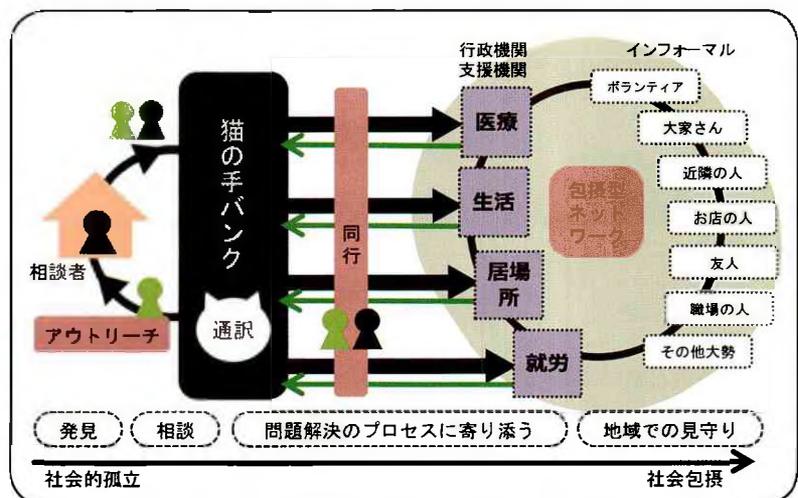
- カバーする地域：愛知県名古屋市（政令指定都市）
- 人口：市内人口 約225万人。うち全国平均で約16%が相対的貧困
- 地域の課題：地域コミュニティの衰退と支援ネットワークの脆弱さ

設 立 年

2011年、任意団体として発足。2012年、一般社団法人化。

事 業 内 容

- 事業の目的：誰もが社会的孤立や貧困に陥らない社会をめざす。
- 事業の目標と対象者：経済的困窮と関係性の困窮のループから、社会的孤立や貧困に陥っている人・陥ろうとしている人が対象。それらの方が、周囲の無理解から起こるコミュニケーションのトラブル、また排除の経験を繰り返し、“孤立”から最悪の場合“自死”へと陥ってしまう前に、「身近で日常的な困りごとの応援」を切り口にして、コミュニティにつなぎとめる。対象者が他者を信じ、人との関係性を築いて社会から孤立しない状態を、自らつくることを目標とする。
- 関係当事者：さまざまな重複した課題を抱える本人（発達障害者、精神障害者、知的障害者、難病患者、アルコール依存者、薬物中毒者、虐待被害者、DV被害者、若年無業・無職者、不登校・いじめ経験者、セクシャルマイノリティーなど）
 - ・本人と社会との間の「通訳機能」を果たす、メインボランティアスタッフ
 - ・メインボランティアスタッフを支え、同行・訪問支援を行うサブボランティアスタッフ
 - ・課題解決のための専門性を有する各種支援機関
 - ・自治体（愛知県、名古屋市）
 - ・多分野横断型支援ネットワーク（インフォーマルネットワークなごや）メンバー
 - ・本人を取り巻く近隣住民、地域コミュニティ
- 事業の主な財源（「猫の手バンク」財源）：助成金（2013年度）、会費、寄付
- 実施したこと：
 - ・生きづらさや困りごとを抱え、社会的孤立の危機に瀕する本人の存在を把握する（発見機能）
 - ・本人のもとに駆けつけ、傾聴を通じて個人的な信頼関係を構築する（アウトリーチ機能）
 - ・本人の抱える生きづらさを社会に伝え、理解者や応援者を増やすための仲介を担う（通訳機能）
 - ・生活の困りごとを解決するため、家庭訪問や各種機関への同行を行う（訪問・同行機能）
 - ・課題解決のための専門性を有する外部支援機関・支援者と連携する（ネットワーク機能）
 - ・専門機関や既存のサービスではカバーできない応援を地域コミュニティに求め、それでも足りない資源は、地域で工夫し創っていく（インフォーマル機能）
 - ・徐々に役割を地域コミュニティに委譲し、包摂的な見守り体制をつくる（見守り機能）



特 徴

■ 社会的孤立と貧困問題への新たなアプローチ

社会的孤立についての勉強会に集まった、さまざまな立場のボランティア（各分野の支援者、障害の当事者、行政職員、会社員、研究者など）が、活動のコアな担い手になっている。支援対象となる当事者像・解決すべき課題を、丁寧なヒアリング調査と分析を通じて正確に把握しており、把握した課題の実践においては、NPO 法人起業支援ネット主宰の「起業の学校」で学んだ手法（想いの醸成、共同学習、社会実験）を活かし、活動理念を軸とした事業を実践している。

■ 通訳機能とアウトリーチ

経済的困窮にある当事者の多くが、コミュニケーションがうまく取れないことで孤立のループに陥るといふ「関係性の困窮」を重複していることから、通訳機能とアウトリーチを通して3つの役割を果たし、既存の社会福祉制度や近隣住民などの地域コミュニティとの関係性をつなぎ直している。

- ① パーソナル・アシスタント <個人に寄り添って、身近な課題を一緒に解決する>
- ② アドボカシーとコミュニケーション <社会と本人との、関係性の構築支援>
- ③ スキル開発 <他者や地域と効果的につながるための、スキルの開発援助>

■ 社会資源のネットワーク化

「猫の手バンク」はあくまでもアウトリーチ装置であり、そこで果たされているのは、通訳機能であり関係性をつなぎ直しである。具体的に個々の生きづらさや困りごとを軽減し解決していくためには、多様な専門性が必要となる。それらを担うのは、それぞれの分野の既存のサービス主体や地域コミュニティとなるため、「愛知県新しい公共事業『社会的包摂に関わる協働ネットワーク事業』（2011年6月～2012年3月）」で開発した「できることもちよりワークショップ」を各地で開催することで、数多くのNPOや各種団体、行政等との連携体制を意識的・意欲的に構築している。



名古屋市からの委託事業である「子ども・若者総合相談センター」事務所の一角に貼られたポスター大の似顔絵メッセージ。プロボノ集団に近い形で活動がスタートした「草の根ささえあいプロジェクト」には、下の団体ロゴマークをデザインした渡辺代表理事をはじめ、講演等の要約筆記のスペシャリストやツイッター中継の達人、システム構築のできるエンジニアや資料作成を専門とする行政職員、裁縫の名人など、一芸に秀でたスタッフが集まっている。それぞれの「できることをもちよる」スタイルが活動の多様性と継続性を支えている。



複数の困りごとを抱えて孤立している人のために、一人ひとりが「自分のできること」を出し合い、みんなで解決方法を考える「できることもちよるワークショップ」



■波及効果（モデル化できること）

2011年の発足以降、「草の根ささえあいプロジェクト」はめざましい進化を遂げてきたが、どの事業においても、①まずは相手のもとへ駆けつけ ②徹底的に傾聴と対話を重ね、信頼関係を構築した上で ③適切な専門的支援や地域のコミュニティへとつなげていく、という一連の取り組みがなされている。この手法をモデル化するには、その根底にある理念＝「既存の制度や常識の枠組みに当てはまらない方を決して排除しない」「どんな方も、あらゆる社会資源の活用や創意工夫のもと必ず応援しきる」というマインドを持つことが、まず何より重要である。このマインドを地域に浸透させ、同じ思いを持つ仲間を募るためには、ファシリテーション技法を取り入れた、開かれた対話の場（ワークショップ）の開催が必要となってくる。その実践の一つが「草の根研究会～草ラボ」と呼ばれる、公開ミーティング＆研究の場であろう。メンバーが持ち回りでファシリテータを務めるこの会では、さまざまに立場の異なる参加者全員が、他者との対話を通じて何らかの気づきを得ることができる仕掛けとなっている。そこには社会的弱者と呼ばれる立場の方も多く参加し、自分の生きづらさと直結する社会の課題について、自らテーマ設定する主体者になることもできる。多様性の中で傾聴と対話を重ねることで、主体的な意識変革や他者への信頼を醸成する“場づくり”が、「草の根ささえあいプロジェクト」の取り組みの真髄と言えるのかもしれない。

課題と展望

現状の課題は、孤立する本人が相談につながる経路として、「子ども・若者総合相談センター」など支援機関からの「リファー」が中心になっている点である。重複した課題を抱える人たちに直接間口を広く設け、早期発見につなげるためには課題の多様性と困難さを受け止める、マインドとスキルのあるボランティアの育成、またそのボランティアをマネジメント&スーパーバイズできるコーディネーター人材の確保が何より重要となってくる。その人材の確保や育成の方法、また名古屋市全域をカバーするだけの人数を備えたボランティアバンクの仕組みの確立には、まだ届いていないのが現状である。そのために現在、名古屋市との協働によるボランティアバンクの取り組みをスタート準備中である。公的な資金を財源に、一般市民が地域のサポートの担い手となる先進的な取り組みを成功モデルとすることが、今後の展望として期待される。

◆ 変化のストーリー

● 本人への働きかけ

「草の根ささえあいプロジェクト」による本人への働きかけは、何をおいてもまず相手のもとへ駆けつける、というところから始まる。生きづらさや困りごとを抱える本人の居所に幾度となく足を運び、直接顔を合わせ、徹底的に傾聴と対話を重ねることで、まずは一対一の、そして次第に一対多の信頼関係を慎重に構築していく。信頼関係ができて初めて、問題解決に向けての「応援をさせてもらうことができる」というのが、渡辺代表をはじめとする支援スタッフに共有されている信念である。したがって「草の根ささえあいプロジェクト」の活動は、“支え・支えられる”という一方が優位に立つ関係ではなく、何に困りどのような問題を抱えていることが自分の生きづらさにつながっているのかを本人が自覚し、問題を解決したいと考えられるよう、同じ目の高さで寄り添い、見守り、応援するという対等な関係性に基づいた支援である。

実際、家族とも地域社会とも完全に孤立している状態での電話から「猫の手バンク」につながり、さまざまなプロセスを経て地域の見守りが行き届いた一人暮らしを実現するまでに至っている利用者の一人は、「自分のことを応援してくれる人が増えた。今度は『草の根』メンバーが自分にしてくれたように、自分が“ささえあい”を必要としている人を応援する手伝いをしたい」と抱負を語るまでに自信を回復し、自立した暮らしへの一歩を踏み出している。

● 地域への働きかけ

「草の根ささえあいプロジェクト」に寄せられる生きづらさや困りごとの相談は実に種々雑多である。問題が把握され本人の気持ちが解決に向かうまでの間の寄り添いは、ボランティアスタッフにより根気よくなされるが、具体的な問題解決から先の過程では何らかの専門性を持つ機関や団体に適切につなぐことが求められる。ほとんどすべての相談は、公的サービスや支援制度の網の目からこぼれ落ちてしまったニッチな問題を、場合によっては重複して抱える方々からである。それらを網羅的に受け止めるため、あらゆる立場の人にオープンなワークショップ型勉強会「草の根研究会～草ラボ」を定期的に開催するなどして、100を超える支援団体だけでなく市民ボランティアやプロボノ、実際に何らかの困りごとを抱えている人、福祉に関心を抱く学生等々、多様な人々による包摂型ネットワーク「インフォーマルネットワーク名古屋」を形成している。

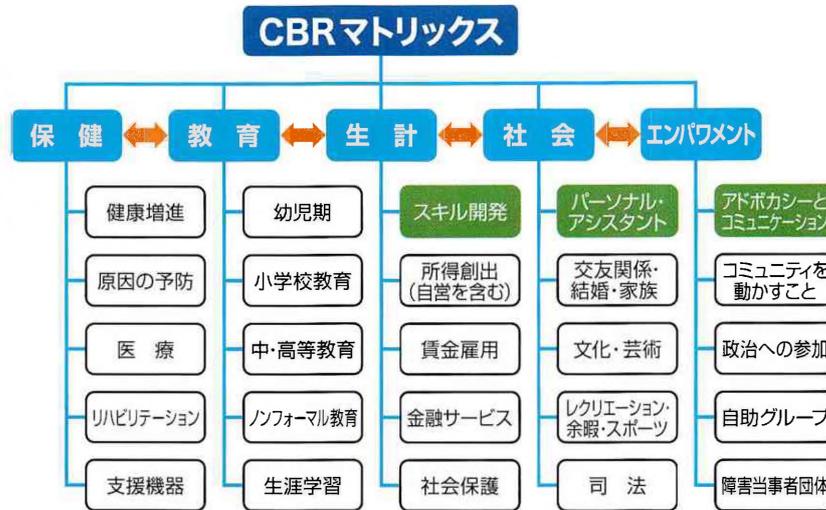
これらのネットワークを介して、ある一定段階から先は、「草の根ささえあいプロジェクト」は中間支援としても機能している。訪問調査時に緊急対応を要した、行き場を失ったホームレスの若者の案件は、生活困窮支援に高い専門性をもつ市内のNPO法人やその他行政・福祉サービスの複数の支援者、そして猫の手バンクのボランティアとで連携していくこととなった。本人主体の伴走型支援の典型である「草の根ささえあいプロジェクト」だが、一番の役割は当事者と地域コミュニティをつなぎ、本人を支え続けるチームを本人の周りにつくることである。「二度と孤立しないように、地域の人とつながり愛される存在になったら、私たちは徐々に引いていく。私たちの役割は、人間関係構築のための、おためし期間」という渡辺代表の言葉からも、徹底した黒子精神がうかがわれる。

CBR マトリックス使用による分析

◆ 「猫の手バンク」が直接行う支援

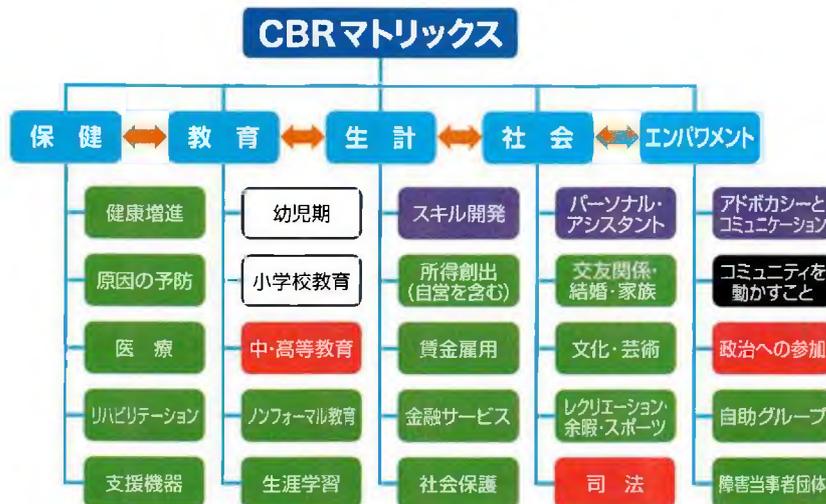
「猫の手バンク」が、アウトリーチにより直接担っている項目は 1) パーソナル・アシスタント 2) アドボカシーとコミュニケーション 3) スキル開発 の3つである。

まず本人の生活圏に出向き（アウトリーチ）、本人が一番解決したい問題に寄り添っていくプロセスの中で、長く他者やコミュニティとの関係を閉ざして孤立していた方が、人とつながるための自信や言葉、コミュニケーションや生活のスキルを身につけていく。



◆ 「猫の手バンク」を仲介にして、地域につないでいく支援

3つの項目（図：紫色）を丁寧にカバーすることで、本人を取り囲む社会資源は急速に広がっていく。今まで孤立してきた方が他者を信じるようになり、猫の手バンクの同行支援のもと、他人との関係性を築きながら、複数の支援機関や地域の応援（図：緑色）、また専門性の高いサポートを行う機関（図：赤色）とも関係を持てるようになる。そのことにより、本人自らの力で地域の『コミュニティ』（図：黒色）を動かすことができるようになるエンパワメントが、最終的な成果である。



社会福祉法人 こころん

(福島県西白河郡泉崎村)

キーワード 地場産業の衰退、ビジネスパートナー、対等性

こころんは福祉事業所だが、立ち上がりから地域づくりを意識している。福島県南部地域で精神障害者のニーズに対応するため、誰にとっても住みやすい地域づくりを進めるためNPO法人を設立。その後カフェ・直売所を設立し、障害のある人の働く場と生活の場づくりを実践している。地域の課題である高齢化による後継者不足を機会ととらえ、新事業を開発し実践している。企業と連携して、障害のある人の対等性の確保をめざす。東日本大震災以前から農地を借りて農業に着手し、生産から加工・販売まで取り組んでいる。

◆ 背景

福島県南部地域には精神障害のニーズを抱える人が多かったことを受けて、どういう施設や地域を作ればいいのか、NPO立ち上げ後にワークショップを3年連続で開催し、カフェ直売所を設立することにした。

◆ 事業概要

障害のある人の相談事業、生活と働くことへの支援を、「直売・カフェこころん」・グループホームの運営により実践。惣菜やお菓子作り、養鶏、野菜栽培を実施し、近くの牧場と連携して新しいお菓子の開発や販売も行っている。農業生産者とながら、里山再生プロジェクトでは地域の人たちとも関わりを持っている。地域住民も参加できるさまざまなイベントも実施。



直売・カフェこころん



農業風景

地域の基礎データ

- カバーする地域：福島県南部地域（白河市、泉崎村、矢吹町、中島村）。農村地帯
- 人口：カバーする地域全体で約11万5千人
- 地域の課題：精神障害のある人の課題解決、高齢化に伴う農業従事者の後継者の問題、遊休農地の活用

特 徴

■ 地域づくりに重点

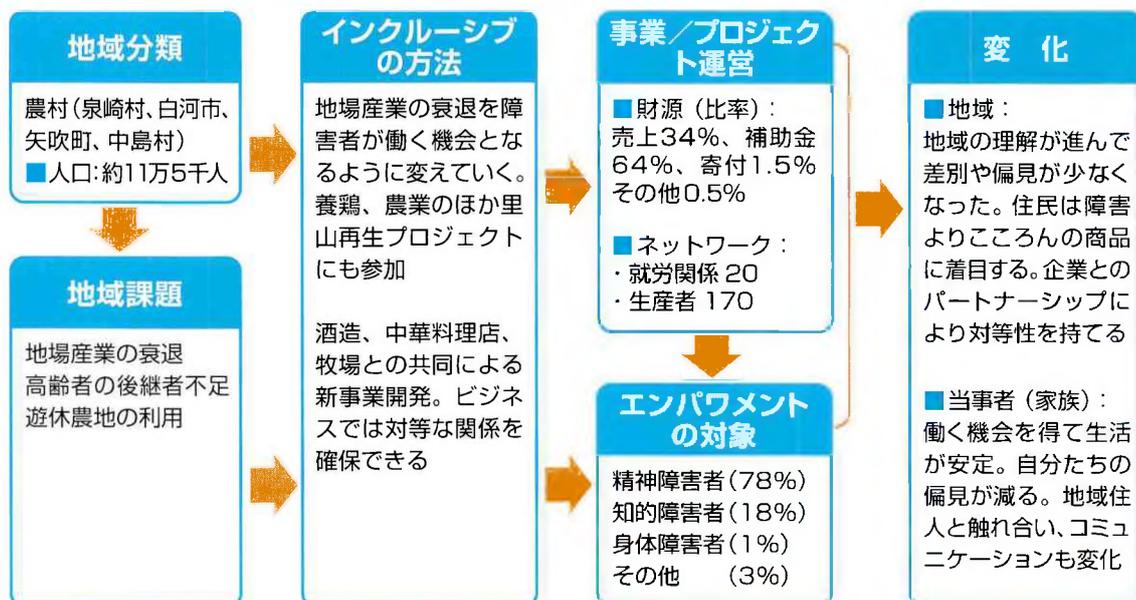
NPO法人を立ち上げた後、自立支援法の施行により新しい事業を始める必要が出てきた。その方向性を見出すため、地域づくりで全国を飛び回っていた清水義晴さん(『変革は、弱いところ、小さいところ、遠いところから』著者)をファシリテーターに招いて、2004年から3年続けて泊り込みのワークショップを行った。その結果、精神障害者が地域を変える起爆剤にすること、精神障害者のみでなくさまざまな障害のある人に対応するため「直売・カフェこころや」を作ることにした。話し合いには近所の農家の人や精神医療従事者も参加した。

■ 地場産業の衰退への取り組み

高齢者から引き継いだ養鶏場では、2,000羽の鶏の飼育に障害のある人が従事している。そこで生産される質の良い卵を利用するため、菓子工房を作り、お菓子を作って販売している。

こころんの周囲は農家が多いが、後継者不足に悩んでいる。こころんと取引のある事業所は170ヶ所で、そのうち120ヶ所が農家である。こころんは生産者会議を主催している。東日本大震災の2ヶ月前から農業に取り組んでいたが、現在は農地を借りて開墾し、有機栽培で約50種類の野菜を生産している。農場(こころんファーム)で働く15人のうち12人が障害のある人である。ここで生産したかぼちゃと卵を使ったかぼちゃプリンは、賞を取るほど評判が良い。遊休農地を利用する里山再生プロジェクトでは、酒造店・園芸店との連携で、料理酒用の米を栽培するイベントも開催している。

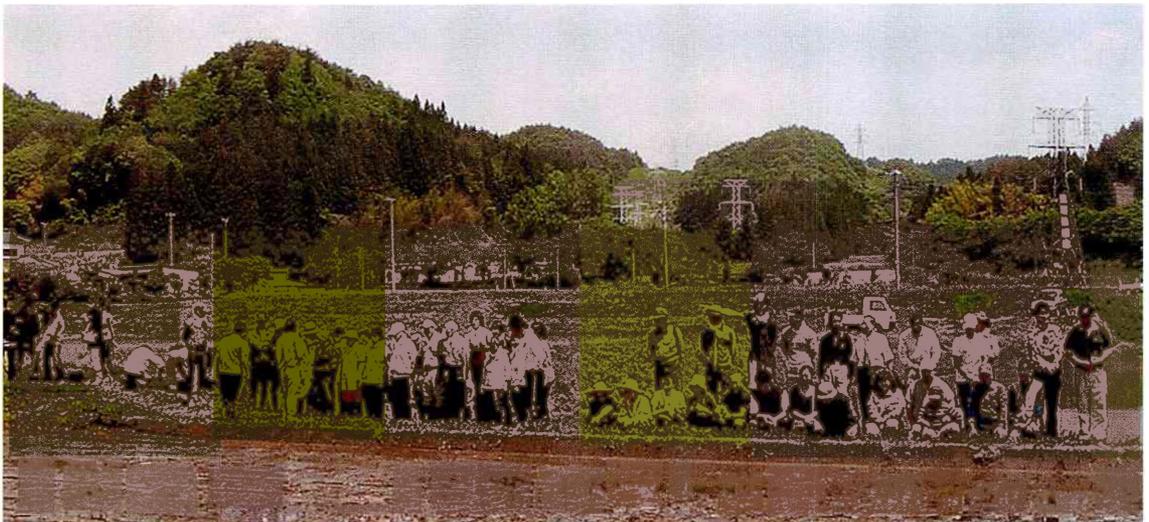
このように、高齢化にともなう後継者不足という地域の課題を障害のある人の仕事を創り出し障害のある人を社会につなぐ機会ととらえ、生産から、加工・販売まで行う六次産業化を実現している。



■ ビジネスパートナーと対等性

こころんは、共感する企業との出会いから、新事業を開発し実践してきた。

森林ノ牧場は(株)アマタという会社が事業を開発し、牧場が始動した矢先、東日本大震災に見舞われ開業をとりやめようとしたが、一人の若いスタッフが経営を継続して今に至っている。アマタの社長は地球資源の持続性に対して強い危機感を持ち、「地域に根ざした、持続可能な事業を行う」ことを会社のビジョンとしている。こころんの施設長 熊田芳江さんはそのことに深く共感し、こころんのめざす方向と同じだと感じている。そのような考えを持つ企業とは、つながるのが早いと言える。こころんと森林ノ牧場の良質の牛乳との共同開発で作られたのが、白いプリンとヌシュクルールである。また里山再生プロジェクトでの連携および普段からつながりのある酒造メーカー、大木大吉本店とは卯酒を開発。中華料理店と共同開発したレトルトのタイカレーもある。福祉ではサービス提供者と受け手という一方通行の関係になりがちだが、こころんは「働く」ことを中心に据えると、あらゆる立場の人にメリットがあり、障害のある人が対等な関係を結べると考えている。また企業と組むと、開発や販売までの動きが早いという利点もあるという。



里山再生プロジェクトのイベント風景

■ 福祉と生産性

こころんは、目の前の一人の障害のある人が、ちょっとした助けで今よりできることが増えるように向かい合う。病気だけを見て、どう治したらいいかという視点を持つのではなく、どうしたらできるようになるかを考え、最終的には障害のある人が地域に出て行けることをめざしている。またビジネスとしてうまく運営する必要があるので、経営力をつけることが大事であり、そのため農業、加工、販売の専門知識がさらに必要と考えている。六次産業化を達成してきた要因の一つとして、スタッフを雇う際、福祉人材というより関わる分野の専門性があることに優先を置くことを挙げている。



◆ 変化したこと

地域との関わりを見ると、泉崎村は負債を抱えていたが、分譲地を売り出し、2013年に完済した。都会から移住した人たちは、文化的な活動を求めていた。こころんは音楽コンサートやアート展を開いて地域住民にもオープンにしたことで、同時に障害への理解を促進してきた。今ではアート展のほかカラーセラピーや茶道教室を開いて、地域住民との交流をはかる場を持ち続けている。もともと偏見が強い土地だったが、地域のためにできることを行うことで、少しずつ理解を深めてもらった。偏見はむしろ障害のある人とその家族の方が強く持っている場合も多い。こころんの活動に参加することで本人たちが自信を深めるにつれ、偏見は減ってきたという。

農地を借りている農家とは日常的に交流や情報交換を行い、畑の草取りを手伝うこともある。そのようなつながりから、地域の人たちに自然と溶け込むようになってきた。

泉崎村のふるさと納税申し込み者に贈られる特産品の一部に、こころやで扱われる野菜が含まれている。このことはこころんの価値が認められ、村の主流の中に位置づけられたことと考えられる。こころやから全国に野菜パックが届けられている。

● 障がい者はどう変わったか

こころんによると、当事者の働く意欲が高まり、元気を取り戻し、健康になったそうだ。こころんでは、障害のある人が自らの力を高められるような機会を作っている。月1回開かれる会議には、利用者を含めて誰でも参加できる。また利用者交流会は、お互いに助け合う場になっているという。今回の取材で、こころやで働いている障害のある人たちにインタビューをさせていただいた。8年前から働いている男性は、こころやでは不良品の見きわめを担当している。近所のお客さんとの会話が楽しみで、こころやに出ていない時にはお客さんから「今日はどうしたの」と気にされるようになった。別の男性も、8年前からこころやで働いている。こころやで働くようになり、安心して居心地がよく、マイペースで働ける。大変だったことは、と尋ねると、空き店舗で販売していた時、仕入れから販売までを切り盛りすることが大変だったという。つまり障害ではなく、働くことに関する答えが返ってくる。

このように地域の人との関わりを持つことにより、普段の暮らしの中で会話が生まれ、地域で活動することに自信が持てる要因になっていたのではないかと考えられる。

課題と展望

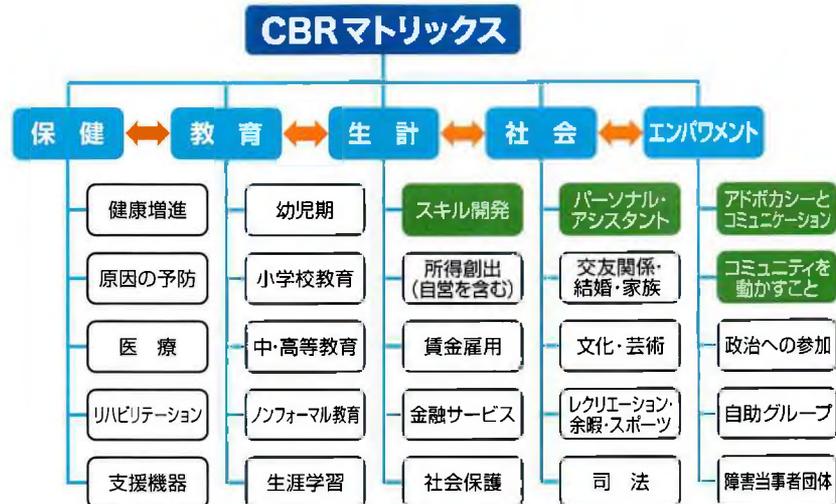
こころんの今後については、時代に合うように変化していくのがよいと熊田さんは考えている。関係者と醸成している事業化手前のアイデアが豊富にある。いずれも、地域にあるものを利用して循環できる仕組みにつなぐことだ。そのような将来構想をどう共有していくかが課題だという。

また福島県の沿岸部で、原発事故後孤立している精神障害のある人へのアウトリーチによる支援の取り組みがあり、こころんもその活動に協力している。

CBR マトリックス使用による分析

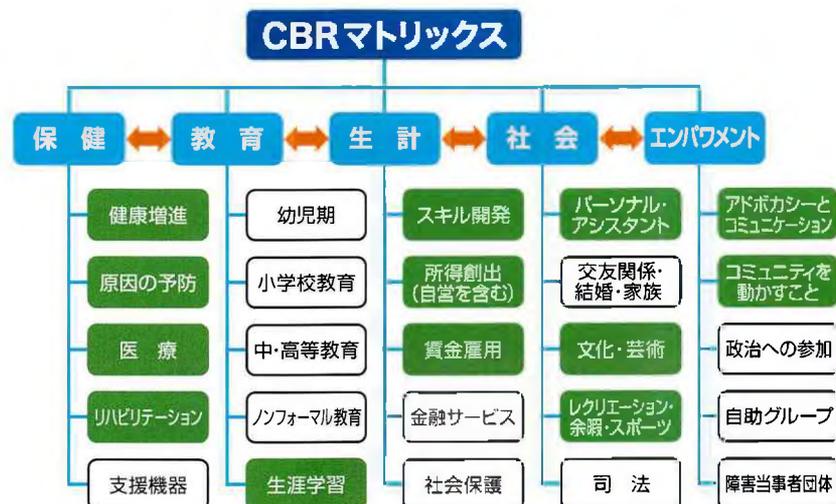
◆ NPO 設立当初

精神障害者が地域で暮らしやすくなるために、地域全体を支援することにした。そのため地域住民に障害者のことを理解していただく活動を行った。はじめからツイントラックアプローチに取り組んでいたと言える。



◆ 社会福祉法人設立以降

こころんが実施しているのは、障害のある人の就労支援（生計の項目）、安定した生活を支えるためのコミュニケーション支援（スキル開発）、理解促進（アドボカシーとコミュニケーション）、地域の人たちがこころんの活動に参加する仕組みづくり（コミュニティを動かす、アドボカシーとコミュニケーションおよび社会の項目）、障害者の状態が悪くなった時には医療機関につなぐこと（医療）、自立した生活のための支援（リハビリテーション）である。また CBR マトリックスに欠けている項目として、こころんは自然環境を挙げている。



社会福祉法人 JHC 板橋会 (クラブハウス サン・マリーナ) (東京都板橋区)

キーワード 自助、指針(クラブハウス国際基準)、
情報共有、パートナーシップ

板橋の地に根ざして30年余り。「ひとりぼっちにならない、させない」をスローガンに、クラブハウスの国際基準を持つ「サン・マリーナ」を運営するのが社会福祉法人 JHC 板橋会である。JHC は、誰もが住民として、調和 (Cosmos) を持ち交流 (Joint) する拠点 (House) として、大都市東京の下町に堂々と存在する。

◆ 背景

JHC 板橋会は、精神障がい者の社会参加をはじめ、先駆者的創造的な福祉活動を進め、広く板橋区民の心と健康と福祉に寄与することを目的に 1983 年に設立された民間の支援団体である。活動の焦点は精神障がい者と共に歩む共生のまちづくりで、その中心は、日本初のクラブハウスとして 1992 年に立ち上げた「サン・マリーナ」だ。クラブハウスは、明確な国際基準を持ち、全人間的復権のクラブハウスモデルを定義している。

◆ 事業概要

精神保健分野において、就労技術の習得のために援助付き雇用・過渡的雇用を行い、また社会生活技術の向上のために、精神保健の専門家と地域社会の人びとの精神保健の増進の可能性への啓発を各種試みている。さらに、充実した生活スタイルの構築のために、相互支援や当事者の権利擁護活動を幅広く行っている。自助雇用実現のため、市民への在宅福祉サービスの活動も積極的だ。



事業の一つ：すまいるカフェ

地域の基礎データ

- カバーする地域：東京都板橋区（中核都市）
- 人口：約54万人（東京都内では比較的高齢化が進む地域〈2014年12月現在22%〉）
- 地域の課題：地域社会に選択できる仕事を用意されていないこと。精神障がい者に対する差別、偏見、ネガティブな文化

設 立 年

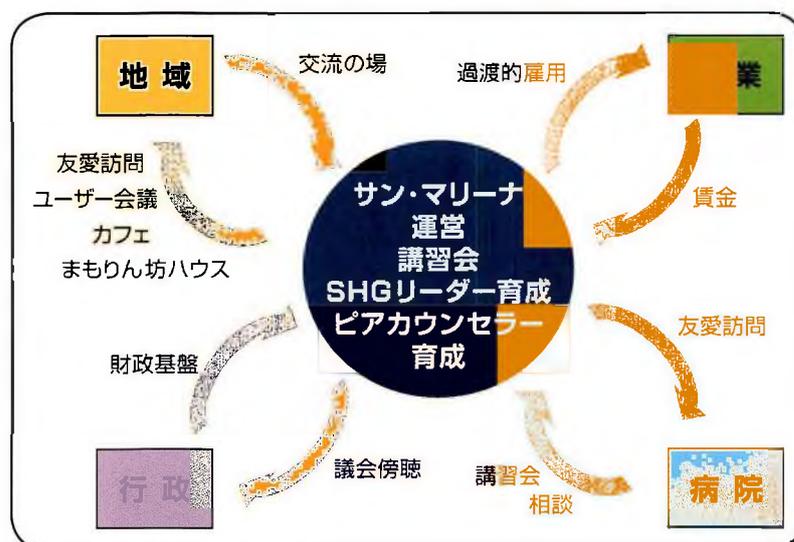
1983年、民間の支援団体としてJHC板橋会を設立。1992年、サン・マリーナを設立。

事 業 内 容

- 事業の目的：「やさしいまちづくり」・「心の健康と福祉のための市民との協働活動」
- 事業の目標と対象者：精神障がい者と共に歩む共生のまちづくりが主な目標であるため、精神障がいのある人、それを取り巻く広く地域住民を対象としている。
- 関係当事者：クラブハウスメンバー、各事業所利用者、地域住民、自治体（板橋区）、雇用受入企業、諮問委員、各事業所運営スタッフ、商店街組合役員、講座受講者。
- 事業の主な財源：各事業売上、制度による事業報酬である。特筆すべきはクラブハウス「サン・マリーナ」の運営費で、板橋区の独自事業として行政が位置付け、深い協力関係のもとに財源確保がなされている。
- 実施したこと：JHC板橋会の事業を概観すると、その道程から3期に分けることができる。第1期は、創生期である1983年からの10年間で、この時期は「相互交流・地域貢献」として自助雇用の実現を図るための、援助付き雇用やピアカウンセリング、作業所活動である。第2期は、1992年からの5年間で、「相互支援システム」として、ぴあサポートの確立、協働体制として過渡的雇用、友愛訪問等に取り組んだ。自助グループリーダーの育成にも着手している。第3期は、1997年から現在に至る。「参加・協働ネットワーク」として、多分野多機能ネットワークの拡大、包括的地域支援システムとして法制度も積極的に活用した事業展開である。具体的に事業を列挙すると、

1. 就労継続支援B型事業（清掃サービス、家事援助、駄菓子屋運営など）
2. 就労移行支援事業所（就労前訓練、施設外就労、ジョブサポートなど）
3. 指定相談支援事業所・地域活動支援センターI型
4. ピアサポートネットワークセンター
5. クラブハウス
6. グループホーム
7. 障害者就労生活支援センター
8. 地域交流センター、ぴあCafé運営など

である。



特 徴

■ 徹底した情報共有

クラブハウス「サン・マリーナ」では、日に3回のミーティングが開かれる。一日が始まる朝の時間、お昼をすませた昼の時間、一日の活動を終える夕方時間帯である。そこでは一日の活動内容を参加者全員の話し合いで決めている。

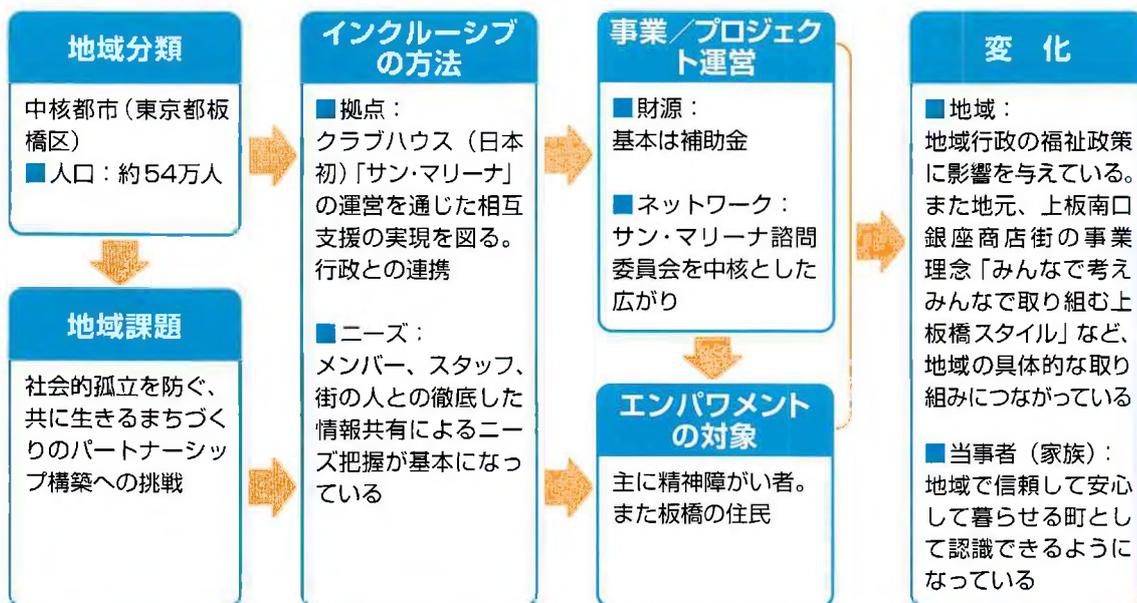
外からの依頼についても、受けていいのかお断りするの、また誰がそれに対応するのかなど、普通なら資格を持った専門職が決めていることを、一日3回のミーティングの中でみんなで話し合って決めている。「私たちのことを私たち抜きに決めないで！」という障害者権利条約のスローガンを日々そのまま実行している。

「相談しなさい」「すぐに相談しなさい」「悩んだらみんなに相談する」——この方法が一日に3回のミーティングによって実現している。

■ クラブハウス国際基準

JHC板橋会は、全36条から成るクラブハウス国際基準の遵守に努めている。日々のミーティングの中でその条文の読み合わせを行っている。事業においても、この基準に示されている内容を実行している。

例えば、過渡的雇用の概念はクラブハウス国際基準第22条にある。「本人の働きたいという希望が、仕事を斡旋する機会を提供するかどうかを決める、ただ一つの、一番大切な条件である」などの基本的基準になっている。クラブハウスモデルの実現については、板橋区が1992年から区単独事業として認め、計画・決定、運営、担い手と行政との対等な関係性のもと、パートナーシップが実現している。



■ 諮問委員とユーザー会議

JHC板橋会には、7名の諮問委員という方々が存在する。よくある法人の理事会のような性質ではない。地域事業展開の協力者である。また年1回、その成果を支援者、住民、行政職員と共有する目的で、ユーザー会議が開かれる。ユーザー会議は、相互支援（ピアサポート）の場と位置付けられている。この二つのあり方は、理解していただく場として、また知って参加する機会として、チャンスを提供しているものである。誰もが地域の支え人となるように願って、積極的に機会の提供を行っている。写真で紹介している「すまいるカフェ」は、諮問委員の一人が場を提供し、運営をJHC板橋会で行っている。諮問委員として応援というより、地域連携モデル事業として商店街の活性化を考えた場合、自然な成り行きとしての動きだと位置付けている。諮問委員の存在とユーザー会議の毎年の開催が、地域全体の参加につながっている。

■ 友愛訪問

相互支援活動としての友愛訪問が、活動の一つにある。病気中の人を見舞ったり、入院中の面会、また手紙を書いて励ましたりの活動である。JHC板橋会に関わっている者として、地域や病院内で孤立しないようにするもので、アウトリーチで行われている。「地域社会に生きている人」との認識が確立している。

■ クラブハウスの運営

クラブハウス「サン・マリーナ」は、自助グループ活動を基本とし、クラブハウスの運営、余暇、教育、雇用、住居に関する相互支援活動を実践している。またクラブハウス世界会議を通じ、海外のクラブハウスメンバーとの交流が盛んに行われている。

対象者は、板橋区内に住む精神障がいのある者で、クラブハウスでは「メンバー」という。過渡的雇用では、メンバーが一般企業で就労実習を行い、就労への自信を得ることを目的としている。前職業訓練として、コンピューターを使った仕事や調理など、ハウスの運営管理をメンバー自身が担っている。交流の場を設置し、孤立しがちなメンバーのさまざまなストレスを解消することが目的である。友愛訪問活動では、買い物補助や病院への面会を行い、クラブハウス外での交流を盛んにしている。教育・研修活動では、外部講師によるピアワーカー養成講座、精神科の医師による精神保健講座、ワープロ・コンピューター講座を開催している。相談事業では、メンバーが抱える悩みに対して、職員や専門家の相談に加え、メンバーによるピアカウンセリングを実施している。

サン・マリーナの事業は、世界クラブハウス規約標準モデルに即したものである。

- 1) 教育支援（権利擁護のための講座等）
- 2) 就労支援（過渡的雇用で9カ月から1年間、就労実習を行う。また職員がジョブコーチとなって同行する。これまで参加者52名中27名が一般就労を実現した）
- 3) 社交（観劇、交流会の開催）
- 4) 施設運営（受付や電話対応、会計、活動記録など事務作業をメンバーが行う）

など

◆ 変化したこと

● 本人への働きかけ

JHC 板橋会理事長の寺谷隆子氏は、開設当初より30年余り、「クライアントの自己決定を重視する考えを貫くには、地域で生活する視点をもつこと」を強調してきた経緯がある。この内発的理念が、行政とのパートナーシップを結ぶことにつながってきた。当然、クラブハウスメンバーや各事業所利用者、地域住民等の関係当事者にも確実に理解され、居心地の良さから長く利用する関係当事者が多いことで実証できる。

また、国内初のクラブハウス「サン・マリーナ」を設立し、その国際基準を遵守することで、その指針に関わる者全てに影響を及ぼすようになる。雇用活動が活発になり、日々の活動も主体的になる。

メンバーとスタッフ間の情報共有は、信頼構築のあり方として徹底されており、そのあり方を目の当たりにした人が、また信頼を積み重ねている。このことが相互の効果として、活動の主体化、事業協力、人の関与に活かされている。

● 地域への働きかけ

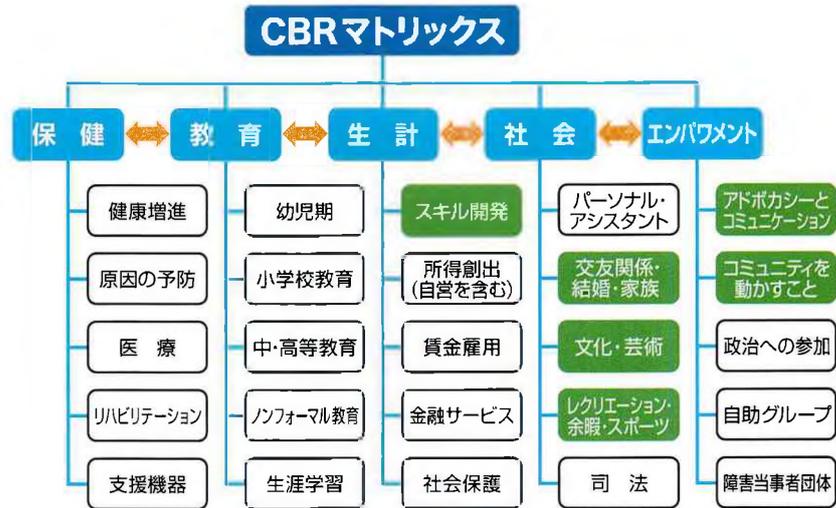
事業展開してきたこの地域は、もともと東海道の品川、中山道の板橋と宿場町の地であり、外の人をうまく受け入れる文化が元来根付いている地域である。東京の下町らしく駅前からの商店街があり、買い物で賑わう人の行き来がある。その地域性を意図した工夫がみられる。結果として、中尾工業株式会社のカフェ、上板南口銀座商店街のまもりん坊ハウスへとつながり、地域の中に過渡的雇用の場所（機会）が広がってきている。地域住民の意識の変化の観点では、バザー開催の協力度、商店街の関心度からうかがえる。理解が確実に広がってきているのである。板橋区長の発言であるが、地域行政の取り組みも、住民との協働を積極的に掲げるなど、JHC 板橋会との長年の関係が基礎となり、新たな官民のあり方に効果的に影響している。

課題と展望

1. 行政とのパートナーシップの基盤はあるものの、財源的に板橋区の独自事業として毎年予算を計上してもらわなければならないリスクがある（クラブハウスの運営）。
2. 地域支援への広がり観点から、福祉教育を含めて、理解者の広がりとしての小学生、中学生への啓発を広げたい。

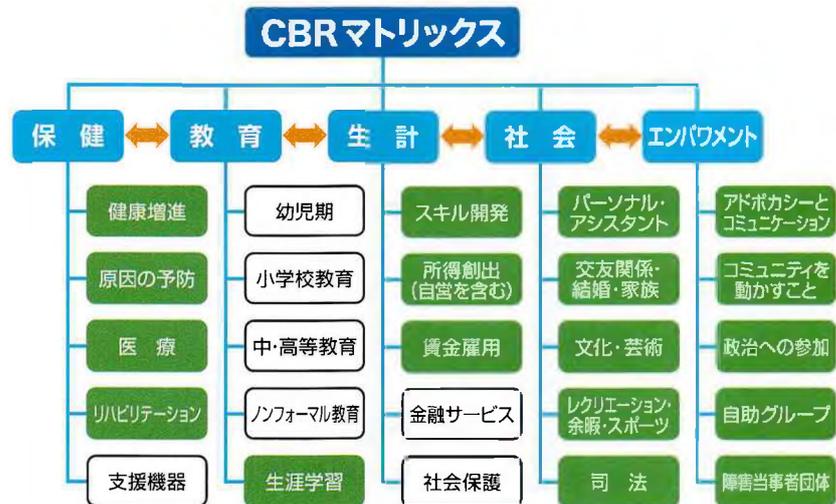
◆大山作業所開所当時（1984年）

JHC板橋会最初の事業所開設時、相互交流・地域貢献を念頭に、社会とエンパワメントの項目が中心であった。当初よりコミュニティを動かすことへのアプローチは、特筆すべきことである。



◆サン・マリーナ設立以降（1992年）

相互支援システム、参加・協働ネットワークの構築を念頭に、その活動の領域は拡大している。生計と保健の項目へと広がり、社会とエンパワメントの項目が充実してきた。全体的な活動の状況が特徴であろう。CBRマトリックスでもわかるように、教育の項目が薄い。展望と課題につながるころである。



チャイルドデイケア ほわわ (社会福祉法人 むそう) (東京都世田谷区)

キーワード スペシャルニーズ、重度医療依存児、医福連携

どんなに障害が重くても地域で一生暮らせるシステムを創るという法人ミッションを実現する事業の一環として、在宅診療の医師・訪問看護ステーションの看護師との連携体制を構築し、病児デイケア施設「ほわわ」を拠点として、医・福連携で医療対応の必要な子どもの生活や年齢に応じた発達を支援することにより、将来の生活の質の低下を抑止する。

◆ 背景

死ぬまで人間らしく看取られるような社会システムが整備されていない中で、特に医療対応が必要な病気や障害を抱えた子どもにとっては、発達段階に応じた体験ができ、どんなに病気や障害が重くても生きている間を充実させることができる、“生き切るための支援”が求められている。

◆ 事業概要

訪問医療を行う小児科医、訪問看護ステーションと連携することにより、福祉団体だけでは24時間365日の支援が難しかった医療対応の必要な重症病児を対象としたデイケアを行う「チャイルドデイケア ほわわ」を東京都墨田区内および世田谷区内に開設。いずれの施設も、愛知県半田市でのむそう事業と同様に、賃貸物件を一棟借りして改修したもの。



地域の基礎データ

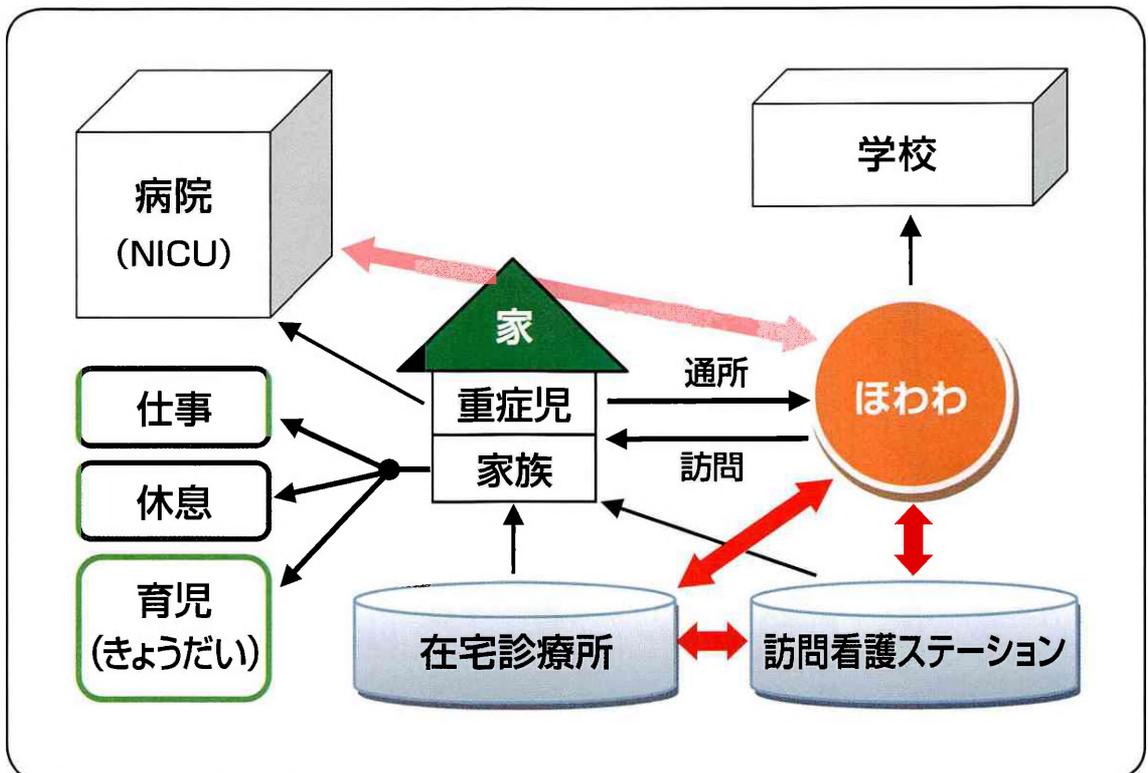
- カバーする地域：東京都特別区内（中核都市）
- 人口：23区内約900万人。うち医療対応の必要な子ども約1,500人
- 地域の課題：医療対応の必要なスペシャルニーズの子ども（0～6歳）の昼間の居場所不足と病児をかかえる家族の孤立・疲弊

設 立 年

2013年1月、墨田区吾妻橋に、6月、世田谷区瀬田に開所。

事 業 内 容

- 事業の目的：医療と福祉の連携により、医療対応の必要な子どものQOLを高める。
- 事業の目標と対象者：医療対応の必要な0～6歳の子どもの対象に、医療と福祉が連携してその生活を支え、地域コミュニティとつないでいくことで、病児とその家族の生活の質を高める。
- 関係当事者
 - ・医療対応を必要とする病児およびその家族70人
 - ・在宅診療所（医師）および訪問看護ステーション（看護師）
 - ・日中活動を支援するスタッフ
 - ・地域の人々
- 事業の主な財源：障害福祉サービス報酬、補助金。
- 実施したこと：病児デイケア「ほわわ」（吾妻橋・瀬田）では、在宅医療を専門とする小児科医、訪問看護師（訪問看護ステーション）、理学療法士と、福祉のエキスパートとして「むそう」の支援スタッフとの医福連携で、医療対応の必要な子どもたちの日中活動を支援している。支援スタッフは、痰の吸引など必要な研修を受けた「むそう」常勤職員を、原則マンツーマン対応が可能な体制で配置している。



特 徴

■ 東京での新事業展開（スペシャルニーズへの対応）

愛知県半田市で事業展開している福祉サービスの理念を突き詰めると、どんなに障害が重くても、あるいは親亡き後でも、死ぬまで人間らしく地域で暮らして看取られる、というところまでを支援する必要があると思われた。特に、24時間365日必要なときに必要なところへ支援を届けるという「むそう」のミッションに鑑みれば、日常生活に医療対応を必要とする子どもたちへの支援は、「むそう」のめざす福祉の手が届いていない分野であったことから、これらの人々への支援をおこなうため、医福連携体制での「ほわわ」事業立ち上げを決意。

一方で制度的な背景として、介護保険と児童福祉の狭間にあって支援が立ち遅れているのが「ほわわ」事業で対象とする医療対応の必要な子どもたちであり、連携する看護師の「東京を変えないと日本中の子どもは救えない」との言葉に強く共感し、東京都内での事業展開が決断された。

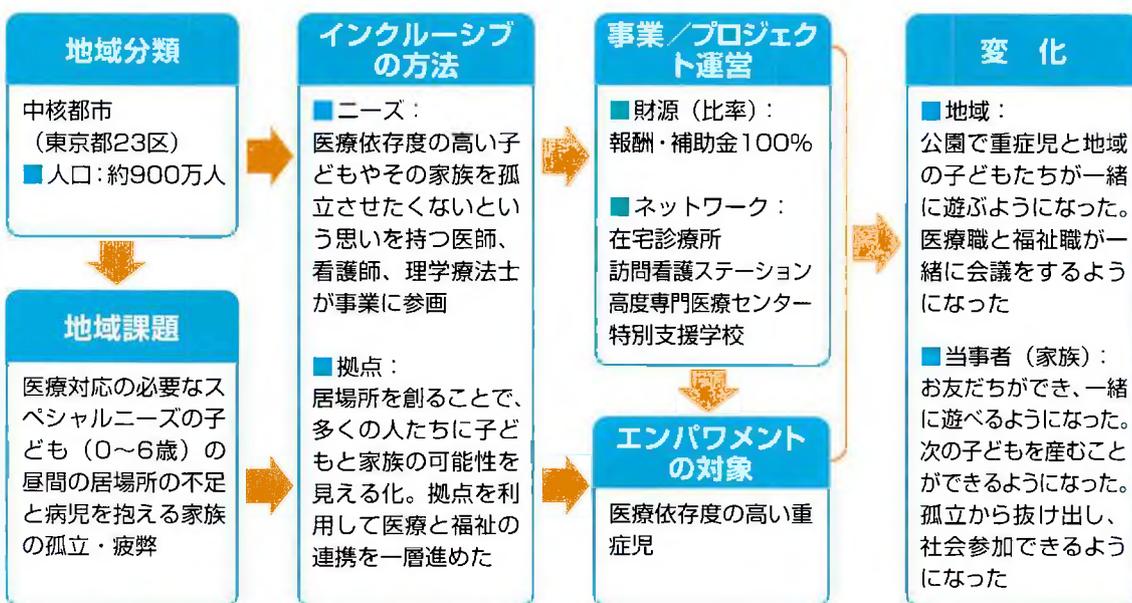
■ 既存の地域資源の利用

何十億という資金を投入して大規模収容施設を建設するのではなく、賃貸物件をバリアフリーに改修してデイケア施設として使用し、定員5人の小規模拠点としている。

特に「ほわわ瀬田」は、外国人向け住居として賃貸されていた西洋建築の一軒家であったため、エレベーターを設置するだけで、そのままバリアフリー施設として使用することができた。

■ 地域社会システムの構築（医福連携体制の実践）

「ほわわ吾妻橋」は、訪問診療クリニック「あおぞら診療所」の目と鼻の先という立地にあり、物理的にも緊密な連携体制での支援が展開されて1年8か月ほどになる。



近隣は都内でも下町情緒に富み、地域ぐるみで「あおぞら診療所」や「ほわわ」とそこを利用する子どもたちを見守る素地があった。

また「ほわわ瀬田」も、2013年7月に開所して1年あまりになるが、インターナショナルスクールに近い土地柄もあり、子どもを含め外国人居住者も多いことから、多様な人々を抵抗なく受け入れる精神風土があったことで、すんなりと地域コミュニティに溶け込んでいるように見受けられた。



「ほわわ」のような医福連携の支援体制がなければ外出すらままならない子どもたち。「ほわわ」で家の外の世界を知り、“おともだち”との遊びを通して「社会」の一員として生きることができる

■波及効果（モデル化できること）

“フランチャイズできるシステムづくり”を当初から意識して、「ほわわ」事業を立ち上げてきている。医療ケアの必要な子どもたちの生活支援は、えてして医療モデルに陥りがちだが、「ほわわ」事業では、嘱託医や訪問看護師、理学療法士と福祉（介護ヘルパー）がそれぞれの専門性を連携させることで、一人ひとりの子どもたちが暮らしをきちんと感じることでできる生活モデルでの支援を実践している。愛知県半田市での障害者支援と東京都での病児デイケアとをあわせて、宮城県仙台市でも事業を展開する計画で、「むそう」モデルが着実にその実践フィールドを拡げつつある。

また2014年9月には、病児保育の先駆例である認定NPO法人フローレンス（東京都代田区）が杉並区で障害児専門の長時間保育事業「障害児保育園ヘレン」を開始している。競合事業者のようにも受け取れるが、「ほわわ」事業向けのスタッフ育成研修で「ヘレン」の職員を受け入れるなど水面下で連携関係が築かれており、「ほわわ」事業のノウハウがじわりと広がり始めていると言えるかもしれない。

◆ 変化したこと

● 本人への働きかけ

「ほわわ」は、日常生活において医療ケアを必要とする0～6歳までの“重度医療依存児”（前田医師による造語）を預かるデイケアサービス事業である。戸枝理事長によれば、受け入れに際して行われる綿密なヒアリングでは、訪問看護師から必ず「2人目、3人目（の子ども）はいつ産みますか？」と質問されるという。初めての子どもが医療ケアの必要な障害児であったことで、ほとんどの人が次の子を持つことを当然のようにあきらめてしまうが、「ほわわ」では、“重度医療依存児”だからこそ兄弟姉妹がいることがその子の人生にとって良いと考えている。親亡き後までの障害児の人生のQOLを念頭に、“本物の環境”を感じながら生きている生活主体者として暮らしにきちんと参加していけるよう、どんなに重度の医療依存児であっても、医療モデルではなく生活モデルで支えていく伴走者としての機能を重視していることから、2人目、3人目の出産に際しても、「ほわわ」と連携している在宅診療所・訪問看護ステーションを挙げて支援していく方針を取っている。

● 地域への働きかけ

愛知県半田市での取り組みと共通して、「むそう」が事業性（採算）に優先させても貫く信念がある。それは、拠点の小規模展開ということである。障害のある人ばかりが集まる“特別なエリア”を創ってしまうと、「地域の中で障害者だけが孤立した暮らしになってしまう」というのが、戸枝理事長が起業した根源的な想いである。特に「ほわわ」事業の場合、対象としている0～6歳児の生活環境はその先の育ちに大きな影響を与えることから、常時5人までの受け入れにこだわって子どもたちのQOLを高い水準に維持している。同時に、既存の賃貸物件というインフラに必要最小限にしか手を加えずに小規模展開することで、重度医療依存児であっても地域で“普通に”暮らすことができるのだという理解を、拠点の近隣住民に深めてもらうことにもつながっている。また、「ほわわ」事業2拠点目となった瀬田は、ターゲット人口が都内でも最も多いと見込まれる世田谷区内で、近隣にインターナショナルスクールがあり住民層に多様性を受け入れる素地があることなどから、戦略的に選ばれた立地である。

課題と展望

現状の課題として就学年齢の子どもの放課後の居場所開設が挙げられているが、「むそう」の事業理念が「誕生から看取りまで」の伴走であることに鑑みれば、「ほわわ」事業による0～6歳の重度医療依存児デイケアサービスは、「むそう」が理想とする支援の限られた一部分であると言える。重度医療依存児でも夜遅い時間まで自宅と同じように「ほわわ」で過ごすことができ、必要に応じて宿泊もできるような、トータルなケアサービスをめざす「むそう」の理念を実現するためには、小規模事業所での宿泊や、医療技術の進歩に伴い当然に変化する障害区分に対応可能な制度整備等、法令上の制約を緩和もしくは取り除いていくことが求められる。

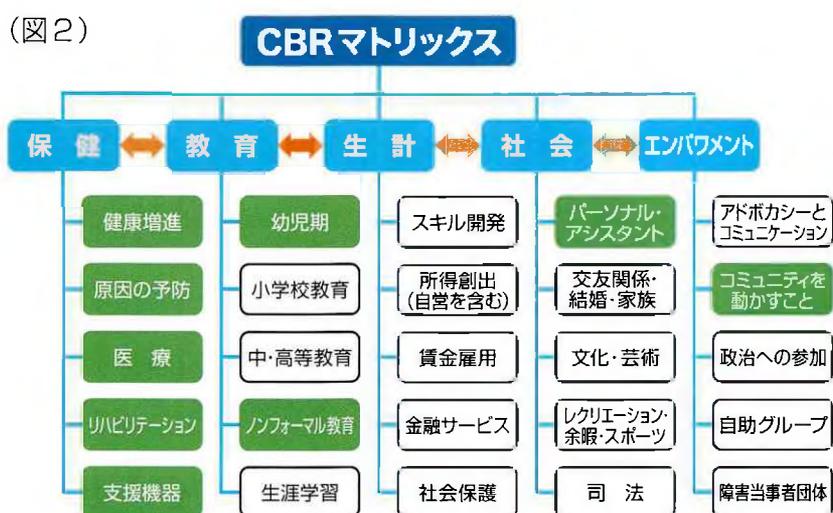
◆ 「ほわわ」でカバーされていること

重度医療依存児を対象とするデイケアサービス事業「ほわわ」は、医療と福祉の連携体制をとりながら、主として「保健」の領域をカバーしている。その他の領域については、間接的に効果を生んでいる構成要素もあるかもしれないが、起業から1年余りの現時点では、まだ事業目的としてカバーされているとまでは言えないと思われる。



◆ 「ほわわ」のめざす成果

「ほわわ」事業を現時点で限定的にとらえればカバーされる要素は図1のとおりだが、重いハンディを抱える子どもたちとその家族のための“セカンド・ハウス”をめざすという「ほわわ」のビジョンは、社会福祉法人むそうが法人本部を置く愛知県半田市で展開している事業モデルと重なり合うか、もしくは補完し合うような形になるのではないだろうか。



のわみ相談所

(愛知県一宮市)

キーワード 貧困、学習

のわみ相談所は世界人権宣言の定める精神に従い、人権及び基本的自由の普遍的な尊重と遵守の促進のために活動する団体である。日本国憲法に定める基本的人権の尊重と経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約実現のために活動する集会結社＝憲法法人と自らを位置付けている。社会的弱者及び生活困窮者の基本的人権を擁護するために活動し、その諸活動を通じて国民全体の人権を擁護し、公共の福祉に貢献できることを目的としている。

◆ 背景

近年、社会や人間関係の不適應や、アルコールやギャンブル依存のため、仕事が長く続かず失業、しかし次の仕事がなかなか見つからず、家賃滞納や寮を追い出され、ホームレスになる人が多く存在している。また、派遣労働などによる労働環境の変化のため、やむをえずホームレスになる人も後を絶たない。

◆ 事業概要

一人ひとりに寄り添った住・食・衣・居・職・医のトータルサポートができるように、のわみサポートセンターと連携して、宿泊所の提供、食事の提供、日用品の提供、居場所の提供、仕事の情報提供・社会保障制度の支援などを行っている。人間の生活には安心して寝られる住居が最も大切と考え、特に「住」の保障を一番に考えた活動を行っている。



炊き出しのようす

地域の基礎データ

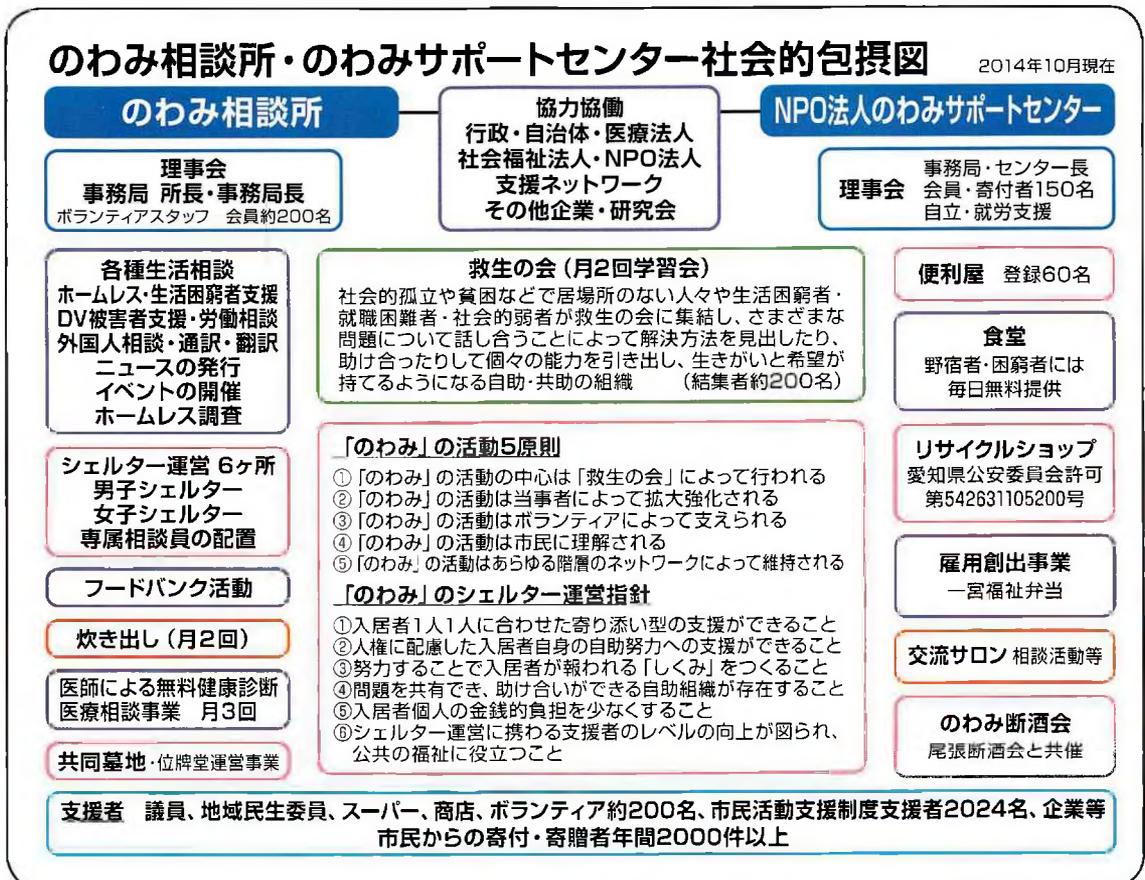
- カバーする地域：一宮市を中心とした尾張地域（地方都市）
- 人口：カバーする地域全体で約60万人
- 地域の課題：愛知県内で、一宮市は名古屋市に次いでホームレスが多い地域である
当団体による調査では、2014年9月時点のホームレス数は29人

設 立 年

1998年、のわみ相談所設立。2007年、一宮市内に事務所と簡易宿泊所を開設。

事 業 内 容

- 事業の目的：相談に訪れた全ての人に必要な支援を行うことによって公共の福祉に貢献する。
- 事業の目標と対象者：高齢者、精神障害者、知的障害者、発達障害者、外国人、ホームレス、生活困窮者、就職困難者、DV被害者等。事業でカバーした人数は約3,000人。
- 関係当事者：自立した元利用者、地域住民、障害者団体、民生委員、地元企業、自治体。
- 事業の主な財源：事業の売上金（45%）、助成金（15%）、個人からの寄付金（40%）。
- 実施したこと：
 - ・日本人・外国人の生活相談、労働相談、支援（年間1,000件以上）
 - ・ホームレス・生活困窮者支援、シェルター6ヶ所の運営（年間140件以上）
 - ・月2回の炊き出し及び生活困窮者自助組織（救生の会学習会）の運営（参加者約60人）
 - ・食堂1日50食・リサイクルショップ・便利屋での就労支援および仕事の情報提供（年間200件以上）
 - ・尾張断酒会と連携して、のわみ断酒会の運営（月2回、参加者約15人）
 - ・フードバンク事業 ・ホームレス調査 ・共同墓地・位牌堂運営・弁当工場の運営
 - ・講演会やチャリティピアノリサイタルの開催



特 徴

設立者の一人である三輪憲功氏は、1995年から単独でホームレス調査や食料配布などを行っていた。その後キリスト教団体の協力で古着の配布等をはじめ、さらに公園で炊き出しを行うブラジル人グループと共同で「のわみ相談所」を設立、外国人相談とホームレス支援を行う。2000年にはホームレス当事者の手でシェルターを建設した。2006年から、現在の活動地である一宮市でホームレス調査と炊き出しを始め、当事者の自助組織である「救生の会」が活動を開始。2007年に、事務所とシェルターを一宮市に移し、DV被害者支援もできるように女子シェルターも建設。

2008年以後、リーマンショックによる派遣切りや不安定雇用の増加により、就職困難者が増えていった。そこで「救生の会」で何度も話し合い、2011年にNPO法人のわみサポートセンターを設立し、当事者主体の「カフェ・レストラン」、「便利屋」、「リサイクルショップ」を立ち上げることにした。2013年には弁当工場も立ち上げ、現在20人近い雇用を生み出している。

現在の日本は、無縁社会が広がり、孤独死が増えている。

死後、遺骨の引き取り手がなく、お墓に入ることができないなど、死後の問題は高齢化する当事者にとって切実であり、2012年から地元の寺の協力を得て、共同墓地と位牌堂を建設することになった。これは全額市民の寄付で建設することができ、死後の不安がなくなり、安心して今を生きることができるようになった。

2014年度はセカンドハーベスト名古屋と協働してフードバンク活動に力を入れ、住・食・衣・居・職・医のトータルサポートが日常的に行えるようになった。

人間の生活には安心して寝られる住居が最も大切と考え、毎年1ヶ所ずつシェルターを増やし、現在は6ヶ所のシェルターを運営している。



■ 救生の会

「救生の会」とは、当事者による勉強会である。野宿から脱却した後の支援が一番大切だと考え、当事者の自助組織として活動している。生きる知恵や近況報告等、さまざま

な話し合いを行い、安否確認の場ともなっている。のわみ相談所で行うさまざまな事業は、「救生の会」を通じて当事者主体で考案され、理事会によって承認され、実施される。勉強会を経て必要性を認識し、課題の解決方法を当事者自らが考案し、運営を行うことで、利用者によるオーナーシップが促進されている。



「救生の会」の活動風景

■ 地域ネットワーク

フードバンク事業では、NPO法人セカンドハーベスト名古屋を通して、尾張地域の拠点となっている。地元のスーパーや食品会社からも、独自に食料品の提供を受けている。提供された食料品は、困窮者への配布のほか、さまざまな福祉施設や団体、地域の高齢者サロンなどの求めに応じて供給することで、他団体とのネットワークが構築されている。また民生委員との間では、情報交換と相互支援のネットワークが構築されている。さらに地元企業からは、仕事の斡旋や寄付など、さまざまな支援を受けている。

■ 課題と展望

一時宿泊所（シェルター）への入居希望者が多く、増築が必要である。またシェルターでの長期入居者が増えているので、グループホーム的な共同住宅設置を検討中。行政にも多目的シェルターの設置を呼びかけているが、予算の問題等でなかなか実現しない。2015年から精神障害者の日中の居場所として、地域活動支援センターの運営を開始する。市内に9か所ある同種のセンターには連絡会がなく、連携が取れる仕組みを作りたい。また、独居高齢者、子どもの貧困、外国人の不登校や就労などの問題についても対応していきたい。

◆ 変化したこと

利用者がのわみ相談所を知るようになったきっかけとしては、行政、他団体からの紹介、新聞、テレビ、インターネット、支援された人からの紹介などがある。また、食堂を設置して、無料から1食200円で生活困窮者への食事の提供を行っているが、新しいホームレスが参加しやすいように、月に2回炊き出しを行っている。また、かつての利用者がボランティアで地域内の巡回を行い、ホームレスを発見し、アプローチを行っている。支援された人が支援者になれるように、その人の抱えている問題を解決しながら、その人の能力を最大限に引き出す努力をし、問題解決後も支援者として活動に参加し続けられるように支援している。

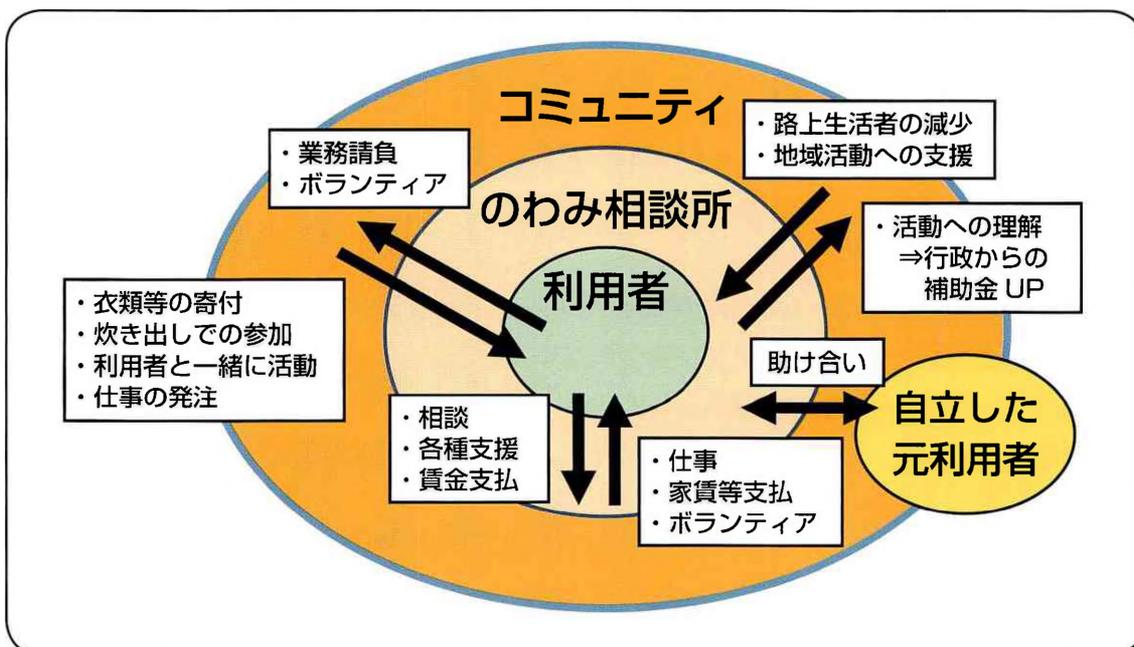
利用者は、しっかりとした教育を受けていない人が多い。知識は力であり、理解が薄いことが本人の力を奪っていると考え、1ヶ月に2回の頻度で「救生の会」という名前の勉強会を行っている。またそれに合わせて当事者の近況報告を兼ねた「救生の会ニュース」も発行している。それぞれが問題の理解をすることで、自助・共助を行っていけるという思想であり、さまざまな事業もこの「救生の会」を通じて提案され、それを「のわみ相談所」として実現している。

そして、「のわみ相談所」の事務局は2名であり、全ての事業は利用者が地域のボランティアとともに運営しており、それらの活動を通じて利用者の自立が促進されている。

シェルターは年間120名程度の利用者があるが、生活保護を経ることなく自立する人が70～80%程度である。半数程度はシェルターを経過し、半数程度は相談・支援のみで自立に向かう。シェルターの住居費と食費は月2～3万円程度であり、身の回りの必要なものはリサイクルショップで無料で手に入れられる。便利屋と弁当屋では月8万～15万円程度の収入を得ることが可能であり、シェルターで生活しながら便利屋や弁当屋の仕事に従事することによって、利用者は貯金をすることができる。そして、それぞれのタイミングで一般就労し、アパートでの生活を始めるという流れがある。

シェルター入居者の元大工は、シェルターの修繕に積極的に取り組み、他の入居者にも教えた。近所の人や支援者がそのようすを見て、自分の家のリフォームや草取りを頼むようになった。何人ものシェルター入居者が手分けして、草取りやペンキ塗りなど頼まれたところに出向いて仕事をして、お金をもらってくるようになった。「救生の会」でトラックがあれば便利屋ができるという話になり、理事の一人がトラックを寄付したことにより、引越しの手伝いや不用品の引き取りもできるようになった。不用品が倉庫にどんどんたまるようになり、「救生の会」でリサイクルショップができるという意見が出され、新しく作るシェルターの1階を、便利屋とリサイクルショップのコーナーとすることになった。

市民に理解されることを活動の原則としており、理解されるアピールの仕方を心がけている。市の市民活動支援制度により毎年全戸配布されるチラシに名前が掲載されることによって、信頼できる団体であるという認知も進んでいる。さらにはテレビや新聞で報道されることもあり、さまざまな寄付物品、活動へ協力してくれるボランティアや仕事の発注が促進されており、地域の人々に支えられている。また、障害者団体と密に連携して、就労支援を行っている。民生委員が町内会などの間に入り、理解を促してくれる場面も多い。逆に民生委員から気になる人についての紹介を受けたり、フードバンクや弁当工場で余った食料などを、民生委員に渡して気になる家庭に届けてもらったりしている。



●波及効果（モデル化できること）

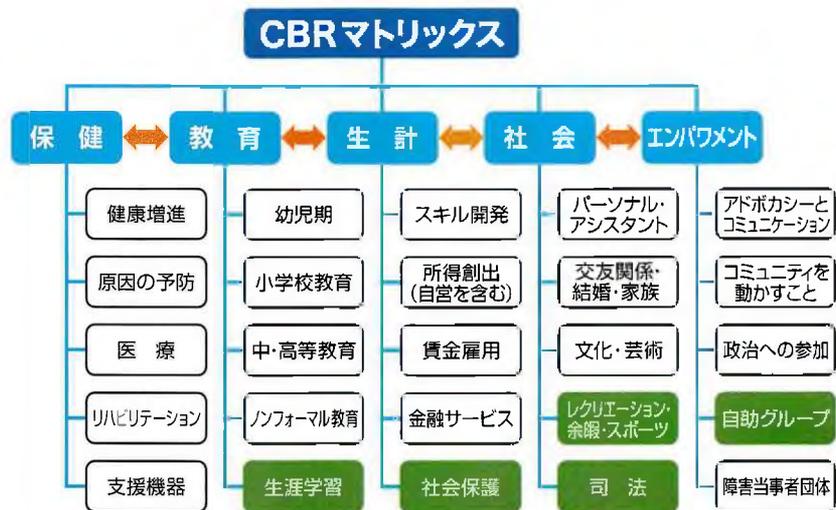
生活困窮者の支援方法として、シェルターの設置に加えて賃金を得られる中間就労の場を手厚くする。寄付等による物資を集め、衣食に金がかからなくすることで、シェルター入居中に自らの賃金労働によって貯金ができるようにし、自立を可能にする。

また、当事者のエンパワメントと事業の持続可能性を高める方法として、当事者の勉強会によって課題認識を深めた上で、当事者自身の手で事業を提案されるよう促し、その提案された事業を当事者自身の手で運営されるようサポートする。

CBR マトリックス使用による分析

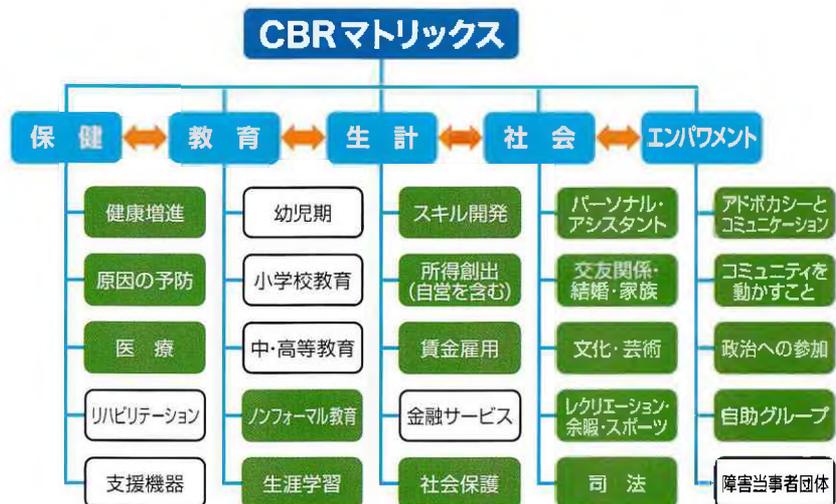
◆のわみ相談所設立当時（1998年頃）

ホームレス・生活困窮者および外国人を対象として、その生活支援を行っていた。



◆現在

自立した後の生活を支援することや、さまざまな課題を持つ人を包括して支援している。



特定非営利活動法人 ハックの家

(岩手県下閉伊郡田野畑村)

キーワード 災害、開かれた土壌、コミュニティ開発

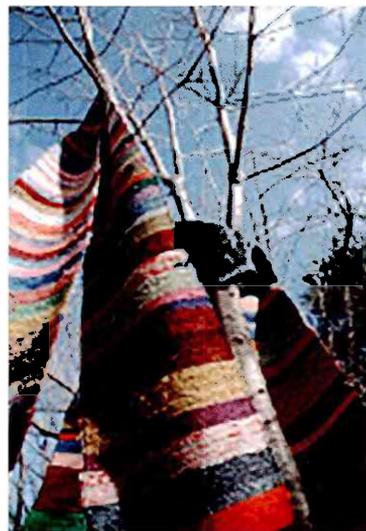
一人の主婦の動きをきっかけに、村長・医師・行政職・その他の住民が巻き込まれ、ハックの家は立ち上がった。この「周囲を巻き込む力」は、その後の活動の中でも発揮され続けた。ただそれは、事業所が周囲を一方向的に巻き込むのではなく、事業所も周囲に巻き込まれ、地域のニーズ（高齢者の居場所、不登校児支援、子育てしながらの在宅就労など）に応え、互いに助け合う関係となっている。そこにハックの家の面白さはある。東日本大震災という困難を迎えたが、ここでも「周囲を巻き込む力」により乗り切り、もともと存在する開かれた土壌を再発見する機会となった。

◆背景

田野畑村でただ一つの福祉事業所であり、ハックの家が活動を開始する以前は、村の障害者はたとえ本人が村での生活を望んでも、他の地域で暮らす他ない状況であった。

◆事業概要

障害のある人たちに障壁のない場を提供したいと、1996年4月に福祉作業所ハックの家として開所。活動10周年を機にNPO法人となり、花咲き織りや陶芸作品の製作、水産加工作業の受託、パン工房整備による食パンの製造販売などに取り組んでいる。障害者に働く喜びと生きがいを提供し、社会移行と自立を促進する。



地域の基礎データ

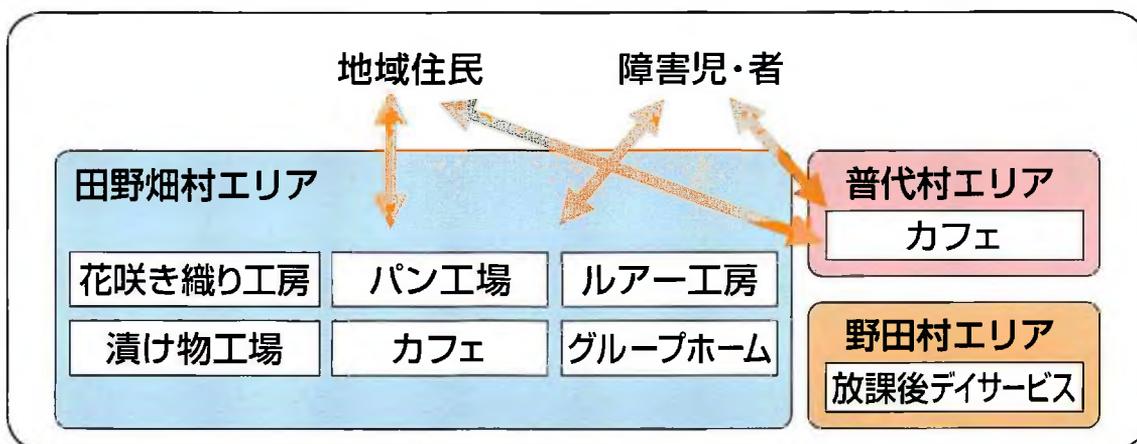
- 活動地の状況：山間部に位置し、裏山では山菜が収穫できる豊かな地域。海岸も近く、水産業が盛んな地域。しかし東日本大震災により、水産業は大きな被害を受けた
- カバーする地域：岩手県田野畑村とその周辺（普代村、野田村、久慈市など）
- 人口：約3,800人
- 地域の課題：近隣の3つの村で唯一の福祉事業所である。東日本大震災以降はその影響も大きい

設 立 年

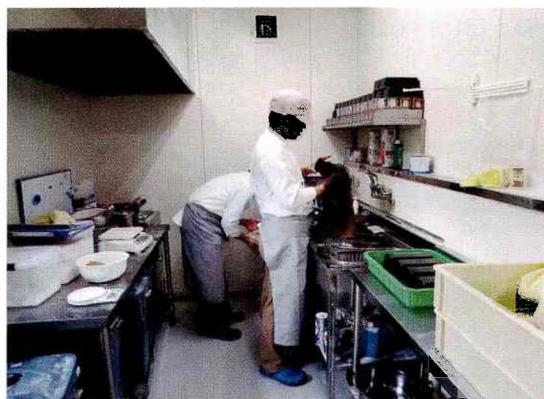
1996年4月、作業所として開設。2007年3月、NPO法人化。

事 業 内 容

- 事業の目的：障害があってもなくても、普通に地域で生活しているということの実現
- 事業の目標と対象者：障害者への支援を中心として取り組んでいるが、地域住民との連携による課題解決の形であるため、子どもから高齢者まで幅広い層の地域住民も対象となっている。
- 関係当事者：田野畑村住民全員が関係当事者。
- 事業の主な財源：福祉事業の報酬と生産活動（花咲き織り、漬物、パン、カフェ、ルアー）による事業売上。
- 実施したこと：もともとあった地域とのつながりを中心に、事業を展開している。障害者を支援する事業所としてというより、「なんだか人が集まるところ」「暇なときに織物ができるところ」「カフェでのんびりできるところ」「仕事をしながらおしゃべりができるところ」というように、特に限定せず、鍵をかけず誰でも入れる空間が知らないうちにできあがっており、自然と参加している人がほとんどである。



花咲き織り工房に集まる、メンバー、
地域の人、お試し体験者たち



ハックのパン工場の洗い場で、
洗い物スペシャリストの2人

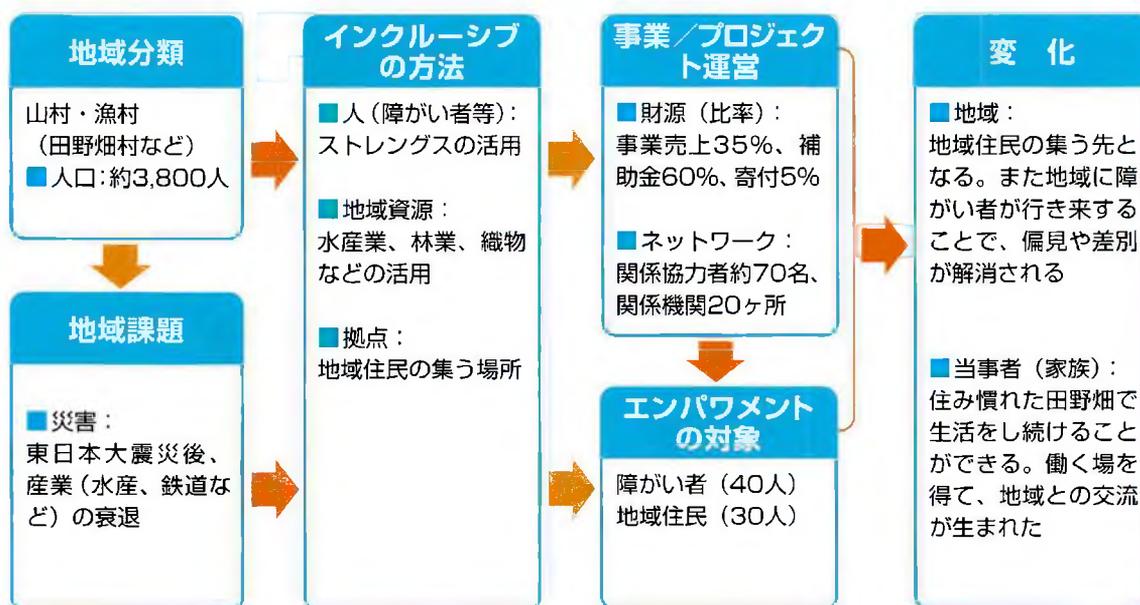
特 徴

■ 本人へのアプローチ

ハックの家は、個々の障害者の強みを見つけることに長けている。またさまざまな地域住民の出入りによって、多様性のある環境が作り出されている。個々の障害者の強みと多様な環境のマッチングが、さまざまなニーズや特徴を持った障害者の穏やかで充実した生活を可能にしている。例えば、集団内で不安定だった自閉症の男性に、静かな空間で、かつ関わる人も限定したルアーの組み立て作業を提供。男性は落ち着いて作業に取り組み、かつ細かい作業が得意という長所を活かすこともできるようになった。また別の自閉症の男性は、活字のように精緻な字で、日々のニュースや株式市況をカフェの看板に書くことを日課にしている。この看板を見るためだけにカフェを訪れる人もいるとのことで、個性が長所として活用された例の一つといえる。

■ 地域へのアプローチ

ハックの家は専門家集団ではないため、課題に直面すると外部支援を必要とすることが多い。それは本来組織の弱みになるはずだ。しかしハックの家では、逆にこの弱みをきっかけとして、オープンに支援を求めることで周囲の社会や地域を巻き込み、結びつきを強めている。一例が陶芸小屋の建設である。陶芸小屋を建てることになったものの、必要な機材がないため、周囲にそのことを訴えると、村長が所有山林の材木を提供し、村の工場が重機を貸与してくれることになる。さらに近所の大工が「柱が1本足りないから、あれでは崩れる」と専門的助言をし、見習いの若い衆を手伝いに送り込むなど、完成までに計41名の地域住民が無償で協力したという。つまり村民の約1%が建設に参加したわけで、驚異的な動員力である。このように、困ったときに周囲を巻き込み支援を受けることを繰り返す中で、地域との関係が深まった面もあるのだろう。今では活動の一つである漬物作りに、地域の高齢者が日中活動の場として多く参加している。また、中学校から不登校生徒の支援を依頼されるなど、貴重な地域資源として住民たちにうまく利用されている。





■ 「ただ笑っているのも仕事のうち」

たとえ非常に障害が重くて、笑っていることくらいしかできない人であっても、その人が笑うことで場の雰囲気がよくなったり誰かが気持ち良くなったりするのであれば、ただ笑っていることも十分に仕事として成り立つはず、そんなふうにはハックの家では考えられている。障害ゆえの弱みも、時に迷惑と受け止められる特徴も、仕事として活用され、地域社会の資源となる可能性が開かれる。また別の青年は、三陸鉄道で乗客に頼まれなくても観光案内をすることを好んでいる。その行動は、時に迷惑と受け止められるかもしれない種類のものだが、いつのころからか車掌がうまく間を取り持つようになり、青年も乗客も楽しい時間を持つことができるようになったそうだ。これなどは、ハックの家の考え方が地域に浸透しようとしている、一つの表れなのかもしれない。

「困ったことがあると、すぐにそこら中で『困った困った』って言って回るんです」

困ったことに直面するという事態は、本来、個人にも組織にもピンチであり危機である。自力で解決できない困りごとや、組織の中で解決できない困りごとは、なるべく少ない方がいい、課題はなるべく組織内で解決できた方がいい、と一般には考えがちである。ハックの家では、ある意味この逆を行っている。困りごとや課題に直面すると、地域社会に訴え、解決策を組織の外から調達することがしばしば行われている。それはもしかすると、組織として小さく、かつ専門家がないという、ハックの家の弱みから余儀なくされたアプローチなのかもしれない。しかし繰り返し困りごとを訴えることで、地域にハックの家の存在を周知し、オープンに地域や社会の資源を自分たちのものとして活用できるようになり、かつ地域から見ると、ハックの家が放っておけない存在になった。また東日本大震災を契機として、これまでより広い範囲の福祉資源を活用し、自分たちの活動の新展開としている点も、実はこれまで通りのハックの家のやり方の延長線上にあるのかもしれない。

◆ 変化したこと

ハックの家が開設される前までは、田野畑に暮らす地域住民の生活に障害が生じると、この地域で生活を続けることができない状況にあった。そこで、一人の主婦の動きをきっかけに、村長・医師・行政職・その他の住民が巻き込まれ、ハックの家は立ち上がった。もともとは、この地域でどのような境遇に置かれていたとしても、住み慣れた田野畑で生活を続けられるためということが活動の目的であったが、ハックの家が抱える困りごとを周囲に発信し続けることで、周辺の関係者は何らかの形で援助していく、いわば巻き込んでいく仕掛けとなっていった。この巻き込みの連続が新たな活動を生み、多様な立場の者の関わりが絶えず続く様相となっていった。

田野畑村地域は、どのような境遇にある者であっても、そこにいることが自然と受容されるようになり、ハックの家の活動範疇を超えて、何らか支え合うことが当たり前となった。例えば、スーパーで買い物に行った際に、会計に時間がかかり列を成していたとしても、周囲の地域住民は待ち続けたり、時には協力したりして対応するようになった。また習慣的に銀行に通う者に対しても、その日課を遂行できるように銀行が対応したり、鉄道車両の中で一方的にガイドをする者に対しても、車掌が一声かけ案内を成立させたりなど、さまざまな場面の中で、本人のあるがままのできごとがそのまま可能となる地域へと変容していった。今では、ハックの家に関わるさまざまな関係者同士で、温泉旅行に行くこともある。

そのような地域へと変化していったことで、寡黙であった青年が、興味があることを中心に主張できるようになっていった。すなわち、この地域で働く活動を得たことに加えて、コミュニケーションの様相自体へも変化をもたらした。そういった中、ハックの家を設立した当初に対象としては考えていなかった中学校の不登校生徒や、行き場のない高齢者など、さまざまな立場の者の困りごとが、ハックの家という、またそれを越えた田野畑村地域というプラットフォームの上で解決されていった。

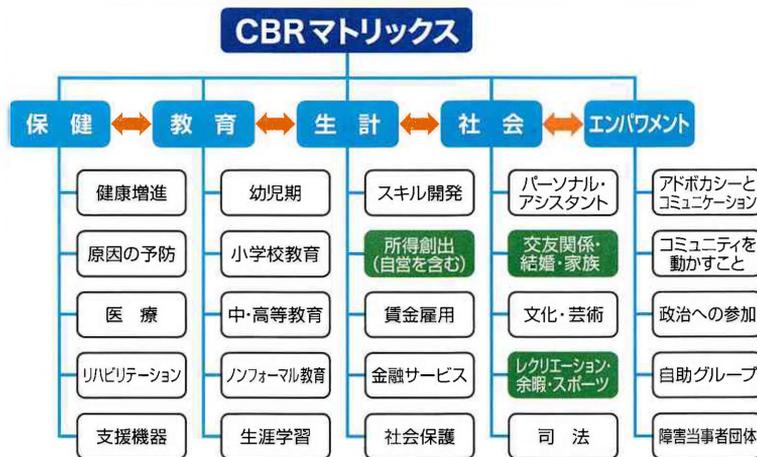
東日本大震災が起きた際、この地域に暮らす人に対しても、また産業を含めた環境に対しても、大きな損害を与えた。ハックの家自体も影響を受けたが、それまでと変わらずに周囲に困りごとを訴え続けた。震災の被害を受けた東北地域は、全国から注目されるようになり、ハックの家も同様に、これまで関係のなかったエリアから復興支援を受けるようになった。このことにより、震災後に共働き夫婦の子どものお過ごし場など、新たな地域のニーズに気付くきっかけとなり、新たな活動の展開へ取り組むようになった。しかしながら、震災が起きても、ハックの家は変わらず周囲を巻き込み、解決を図ることを繰り返している。

課題と展望

東日本大震災による津波の影響で、重要な活動の一つであった水産加工工場を失い、新たな何らかの活動を獲得したいという思いがある。また地域にはまだ気付いていなかったニーズ（障害児託児、高齢者支援など）が存在していることがわかり、今後対応する必要があるとハックの家では考えている。

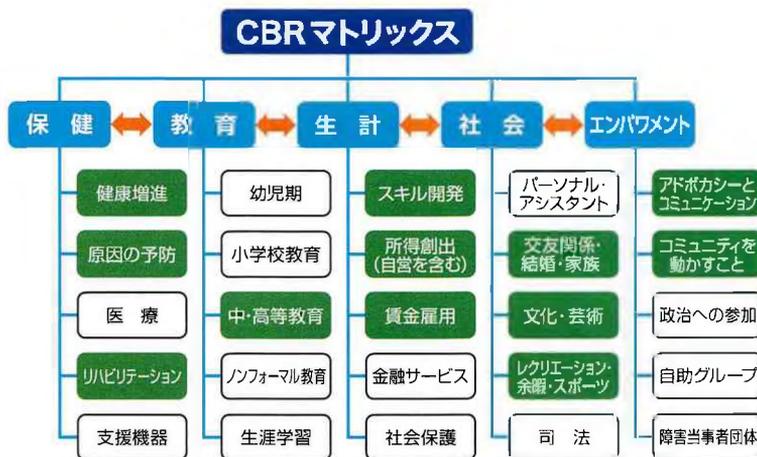
CBR マトリックス使用による分析

◆開設当初



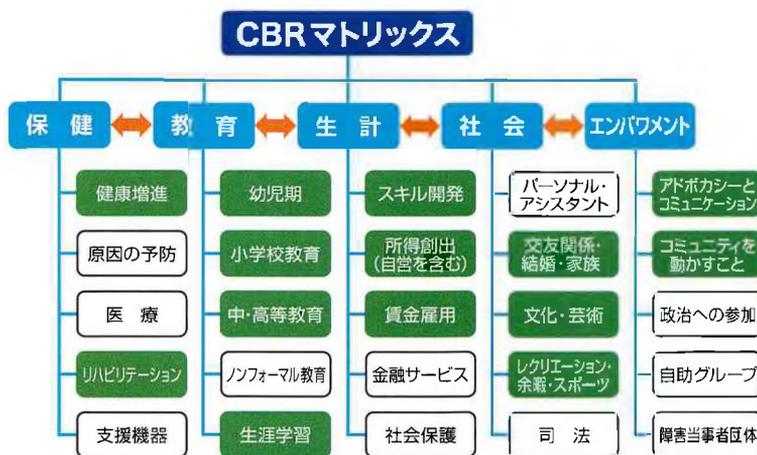
開設当初は、生活に障害が生じたとしても、この地域で生活し続けることが、一番の目的であった。そのため、活動を通じて所得を得ていくことや、交流する機会を設けることなど、すなわち居場所の一つとしての意味合いが大きかった。

◆個人の変化



一番の変化は、開設当初の目的でもあったこの地域で生活を続けられることの実現。しかしながら、その範疇にとどまらず、活動を通じて健康状態が保たれたり、所得を得ること、交流の機会を得ることが生まれた。もともとの対象以外にも影響は及び、その対象も個人として考えた場合には、高齢者の介護予防、不登校生徒の教育を受けるきっかけなどへ効果が表れた。その個人の変化に伴い、周辺の地域も変化していった。

◆事業所の変化



この地域で生活ができなかった者への居場所としての役割は満たした。ハックの家の特徴でもある周辺関係者を巻き込む力により、コミュニティが動かされていったことが、最大の変化である。それをきっかけとし、多様な対象に対して対応が可能となる変化を生み出した。事業所とコミュニティの垣根が限りなく透明な形となり、効果は多様なものとなっていった。

東近江圏域働き・暮らし応援センター“Tekito-” (東近江圏域就業・生活支援センター)

(滋賀県東近江市)

キーワード 出会い、企業ネットワーク

“Tekito-”では、480社に及ぶ企業・事業所と連携し、障害のある人やひきこもりの人の就労と生活の支援を行っています。そして、市民活動が活発な東近江の地域特性を活かし、さまざまな企業・事務所・市民活動と出会う機会を創り出しています。これらの出会いを通じて、障害分野以外の地域課題にも取り組んでいるのが“Tekito-”の特徴です。

◆背景

活動地域である東近江市は、「三方よし」の考え方のもと、以前から行政とも協力した市民活動が活発な土地柄である。しかし、障害者だけでなく経済的困窮や社会的孤立に陥る若者の増加をはじめとして、日本の多くの地方都市と共通する地域課題を抱えている。

◆事業概要

働き・暮らし応援センター“Tekito-”は2006年に開設。国の制度でいう「障害者就業・生活支援センター」と同じ役割を担っている。つまり障害のある人たちに、就業やそれに伴う日常生活に必要な支援を提供している。具体的には、障害のある人たちの就労や生活に関する相談・助言、障害のある人たちを雇用する企業・事業所への相談・助言を行う。個別の相談・助言だけでなく、障害のある人たちの就労生活を地域で支えるための仕組みの形成にも意識的に取り組んでいる点が一つの特徴である。



地域の図書館での葉刈作業の丁寧な仕事に地域もびっくり

地域の基礎データ

- カバーする地域：滋賀県東近江市（地方都市）
- 人口：約11万4千人
- 地域の課題：障害者の就労、ひきこもり、地域医療・地域福祉、環境問題、里山保全、少子高齢化

設 立 年

2006年、開設。

事 業 内 容

“Tekito-”の利用者を障害種別で見ると、知的障害が最も多いが、そのほか身体障害、精神障害、発達障害、高次脳機能障害と多岐にわたっている。ただ、障害の有無は別として、利用者の大きな割合を占めるのが、長期にわたる引きこもりで社会的に孤立した状態にある人たちである。

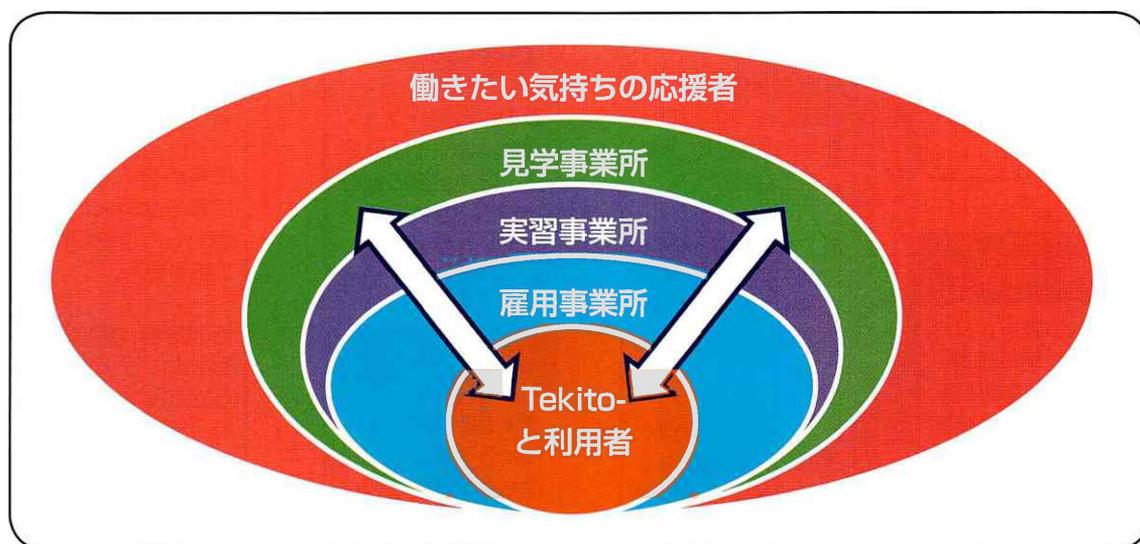
このような多様な人たちを対象として、“Tekito-”では、求人開拓、紹介後のアフターケア、生活相談など、就労生活に関わるあらゆる局面での支援を提供している。その中でも特に、「就職するまでの支援」に力を入れているという。

ここでいう「就職するまでの支援」とは、利用者が企業・事業所での見学→実習→就職と、スモールステップを踏んで就業準備状況を整えていく支援を指している。就労経験がない障害のある人や長期間ひきこもっている人が、まずは「企業・事業所を見て家庭や学校との違いを知る」という、とても小さなステップから就労へ向けて踏み出すことができる。

このようなスモールステップでの支援を実現するため、“Tekito-”では、関係する企業・事業所を「見学事業所」→「実習事業所」→「雇用事業所」と、障害者雇用の理解度や経験度ごとに段階を付けて分類し、それぞれの段階に合った役割で就労支援に活用している。

加えて、見学・実習の受け入れや障害者雇用の実施といった直接的な支援だけでなく、障害のある人たちの「働きたい」気持ちを知っていることも大切な応援の一つと位置付け、「働きたい」気持ちを応援するステッカーを地域のさまざまな場所に掲示してもらう活動も行っている。

以上のような事業内容からわかるのは、「障害のある人やひきこもりの人が企業・事業所の仕事と出会うこと」や「企業・事業所の人たちが障害のある人やひきこもりの人と出会うこと」、そして、「地域の人たちが障害のある人やひきこもりの人の働きたい気持ちに出会うこと」といった、「出会い」のコーディネートに“Tekito-”が力を注いでいるということである。



特 徴

前項で述べた「見学事業所」→「実習事業所」→「雇用事業所」という段階付けは、障害のある人たちや引きこもりの人たちが支援を利用する際のスモールステップになっているだけでなく、受け入れる企業・事業所にとっても障害者雇用を実現するまでのスモールステップとして活用されている。

障害のある人に働いてもらうというイメージを全く持っていない企業にとって、まずは障害のある人の見学だけを受け入れるという関わりは、導入しやすいものと考えられる。そんな導入しやすい形で企業・事業所とのつながりを作り、その後、障害のある人による見学を繰り返す中で、障害者雇用の理解度や準備状況の進展に合わせて、実習の受け入れや雇用の実施へと企業・事業所がステップアップしながら、それぞれの段階に合った雇用支援の役割を担っていくことになる。

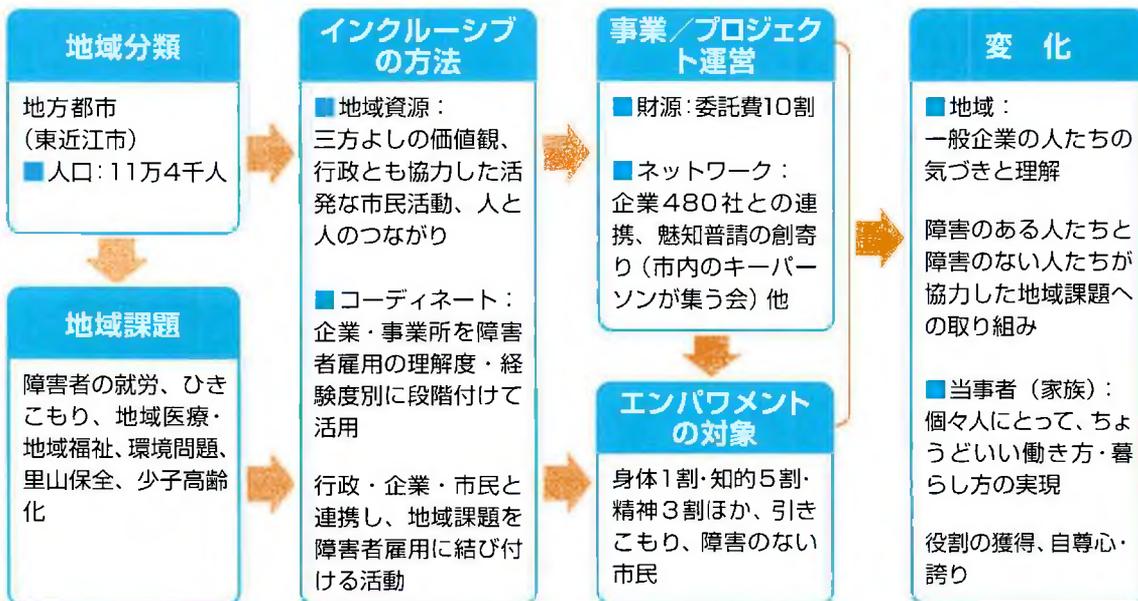
雇用支援に協力してくれる企業・事業所とのつながりを作るにあたっては、商工会の会長に会いに行ったり、企業の労働組合の集まりに顔を出したり、といった形で、さまざまな機会を活用することが試みられている。東近江市役所を訪問する際も、障害者支援と直接関係のある福祉課よりも、その他の分野の部署に顔を出すことが数倍多いという。

また、企業・事業所とのつながりを広げて深めるための取り組みとして、“Tekito-”の事業に関連のある企業・事業所の社長会を作っている。さらに、それだけにとどまらず、部長会や課長会なども作ることで、企業・事業所との間に重層的な関係を形成している。

“Tekito-”が設立された当時、東近江には障害のある人を雇用している企業・事業所はほとんどなかったという。それどころか、企業や事業所の人たちにとっては、障害のある人に働いてもらうというイメージもほとんどない状況だったということである。

しかし、ここまで述べたような取り組みを通して、今では“Tekito-”と何らかの連携をとって障害のある人や引きこもりの人の雇用支援に取り組んでいる企業・事業所は480社に上っているという。

“Tekito-”がこれだけ広範な企業・事業所とのつながりを形成できた背景には、東近江



市という地域の特性も影響している。

従来から東近江では、近江商人の「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」の精神を誇りに、市行政とも協力した市民活動が活発に展開されていた。

その市民活動の全貌は、東近江のキーパーソンが集う会「魅知普請の創寄り」が作成している市民活動マップ「東近江 魅知普請 曼荼羅」で知ることができる。

市民、企業・行政・医療・福祉関係者などさまざまな背景を持つ人たちが、環境、持続可能エネルギー、障害、子ども、在日外国人、産業振興、地域医療、地域福祉といった数十におよぶ多様な分野の地域課題に取り組むさまは圧倒的である。

「魅知普請の創寄り」では、「大交流会」と呼ばれる、百人を超える規模の宴会を不定期に開催している。これは、東近江の市民活動に関わる人たちが一堂に会する機会であり、関係者同士の新たなつながりが生まれ、新たな活動が企画されていくきっかけとなっている。

以上のような東近江市の活発な市民活動とも関係を密に持ちながら、“Tekito-”は事業を展開している。「大交流会」への参加によって新たな企業・事業所とのつながりが生まれることもあれば、市民活動のキーパーソンたちとの関わりの中で、障害分野以外の地域課題と障害者雇用が結びつき、新たな解決策が生み出されることもある。

このうち、障害分野以外の地域課題と障害者雇用が結びついた取り組みの例として、次項で「薪プロジェクト」を紹介する。

前にも述べたように、“Tekito-”では、障害のある人やひきこもりの人と企業・事業所や地域の人との「出会い」のコーディネートに力を注いでいる。しかしそれだけでなく、さまざまな機会に顔を出し、自分たちと企業・事業所や市民が出会い、つながっていくことにも力を注いでいることがわかる。



薪作りの現場



販売された薪が使われているようす

◆ 変化したこと

多くの地方市町村に共通する課題の一つとして、雑木林の保護・管理がある。これは、産業構造の変化や少子高齢化に伴う林業分野の後継者不足が原因であり、里山の荒廃や田畑における獣害の増加という結果をきたす課題である。

東近江では、この雑木林の保護・管理という課題に、市民活動として取り組みが開始された。のちにその取り組みの中で否応なく出てくる伐採材を活用するべく、関係住民が薪ストーブの開発・販売の事業所を立ち上げることとなった。地域に薪ストーブを普及させ、雑木林の伐採材を薪として流通させる仕組みを確立することで、雑木林の保護・管理が持続的に行われるシステムを作ろうとしたのである。

ただこの中で、伐採材を薪にする作業が厄介な仕事だった。伐採材は必ず誰かが薪に加工しなくては売り物にならない。しかしそれは、誰かを薪作りのために雇えるほど量のある作業ではなかったからである。

薪作りで困っている事業所があるという情報を市行政関係者から“Tekito-”が得たことによって、薪作りの仕事を障害のある人やひきこもりの人の就労経験の場として活用し、地域のニーズと個人のニーズを同時に満たそうという取り組みが始められた。

開始してみると、薪作りは精密さや完成度を求められる作業ではないため、何をしても失敗がなく、障害のある人やひきこもりの人の就労経験の機会として適していた。また、機械による騒音のせいでそもそも会話ができないので、対人交流の苦手な人にとっては負担が少なくなじみやすい場であった。

そんな薪作りの作業特性もあって、その事業所は継続的に複数の人たちに就労経験の場を提供することとなった。事業所の人にとって当初は、障害のある人やひきこもりの人と働くことに戸惑いがあったようだが、経過とともに理解が進んでいったようだ。今では、利用者のように変化があった時などは、いち早く事業所の人気づくようになったという。

そして利用者自身も薪作りに従事する中で、当初は誰とも口をきかなかった人が他の利用者と活発に交流するようになる姿が観察されるなどしており、社会の中で役割を得ることによって何がしかの自信をつけ、行動の変化につながったものと考えられる。

このような薪作りの取り組みは、“Tekito-”が市行政・事業所・市民活動のネットワークを活かしながら、地域課題を障害者雇用と結びつけるコーディネートを行ったことによって、事業所と障害のある人がそれぞれのニーズを満たし、同時に協力して地域課題に取り組むという動きを起こした一例といえる。

課題と展望

取り組みの中から、これからの地域において大事と考えることは一点。

生きることや働くことにヘタクソさを持っている彼らの今までを「ひきこもってしまった」と捉える社会の構図。

ひきこもっていた時間を否定するのではなく、「ひきこまれる力を持っていた人」として、地域がその人の人生の時間を「課題」としないことが、これからの過疎化や高齢化を解決するベースになると確信する。

またそのような地域の捉え方の力が、専門家を待つのではなく、地域における全ての人々が「応援団」となれるのではないかと妄想する。

そのためには、この「働く」という切り口での関わりが、本人と地域の共通アイテムとなり、考え方のベース構築が可能になるのではないかと考える。

今後の当センターにおける取り組みについては、中途半端に輝ける場所の点在化の継続・拡大と、ハッピーリタイアの人への労働と生活の保障であると考えている。

ハッピーリタイアとは、60歳で定年を迎えた障害のある人や55歳で30年ぶりに社会に出てきた人など、自宅生活のみを送ることを望まないが現時点から企業就労をめざすことがベストではないと考える人に対して、継続した労働と安定した収入の保障をしてい

ける仕組みづくりである。

今までの企業や地域の困りごとを解決するシステムの中に仕事は生まれる…いわゆる「軒下事業」と、一方で卒業されないステージの確保を検討していく時期が来ていると感じている。

必要に迫られてこしらえるのではなく、どんな失敗とどんなつながりが生まれるのか、オモロイと思えることを求めて新たに積み上げていきたい。

(Tekito- センター長 野々村光子さんへのインタビューより)

CBR マトリックス使用による分析

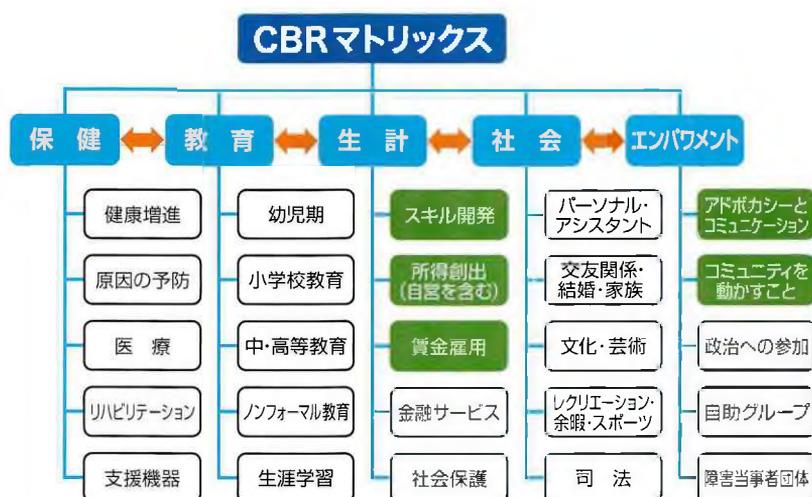
“Tekito-” の活動を CBR マトリックスを使って整理すると、チェックされるコンポーネントやエレメントはあまり多くない。これは、“Tekito-” が就労支援という限定された入口をもって障害のある人やひきこもりの人の暮らしの支援を行っているからである。

下の CBR マトリックスを見てわかる通り、“Tekito-” が関わりを持っていると言えるのは、まず「生計」コンポーネントの「スキル開発」と「所得創出」と「賃金雇用」。そして、それらを通して実現していると考えられる、「エンパワメント」コンポーネントの「アドボカシーとコミュニケーション」と「コミュニティを動かすこと」くらいである。

しかも、「生計」コンポーネントの活動についてさえも、実際のところ、“Tekito-” は自分たちで作業所や会社を持っているわけではなく、障害のある人たちやひきこもりの人たちに、直接的に「スキル開発」の場や「所得創出」「賃金雇用」の場を提供しているわけではない。あくまでも「コーディネート」という間接的な形で、これらのエレメントに働きかけているにすぎない。

ただこのことは、限定された分野での間接的な関わりであるから価値が低いということの意味するわけではない。

逆に、限定され特化された分野における、かつコーディネートという間接的な支援であっても、障害のある人のエンパワメントや障害のある人と障害のない人のコミュニケーションを実現し、コミュニティに影響を与えることができるのだということの意味している。



社会福祉法人 むそう

(愛知県半田市)

キーワード 重度障害者のノーマライゼーション、 包括的アプローチ

どんなに障害が重くても、地域で普通に働き暮らすことのできるシステムを創るため、24時間365日、必要な人に必要なときに必要なサービスを届ける事業を多角的に展開している。なかでも、一人ひとりの障害特性に合わせてさまざまな業態の働く場を創出してきた日中活動支援に特徴があり、利用者本人の就労・自立支援(エンパワメント)としてのみならず、高齢化による廃業やシャッター商店街の再開発、障害が原因となって引き起こされる社会的孤立や二次障害の抑止、障害への正しい理解の促進など、地域経済の活性化、地域コミュニティに対する啓発・エンパワメントとしても目覚ましい成果を上げている。

◆背景

家族に障害があることで生活困窮や差別を経験して育ち、社会福祉の仕組みがおかしいのだ、という問題意識をもって起業、どんなに障害が重くても地域で普通に暮らせる国際標準の福祉の実現に取り組んでいる。

◆事業概要

大規模な施設型福祉に対する問題意識から、少人数のグループホームを開設したり、障害特性に応じた働き方のできる就労の場を創設するだけでなく、「むそう」とその利用者の存在が地域の人々のエンパワメントや経済活性化にもつながるような形をめざし、障害のある方々が人間らしく暮らせる生活と働き場をプロデュースしている。



地域の基礎データ

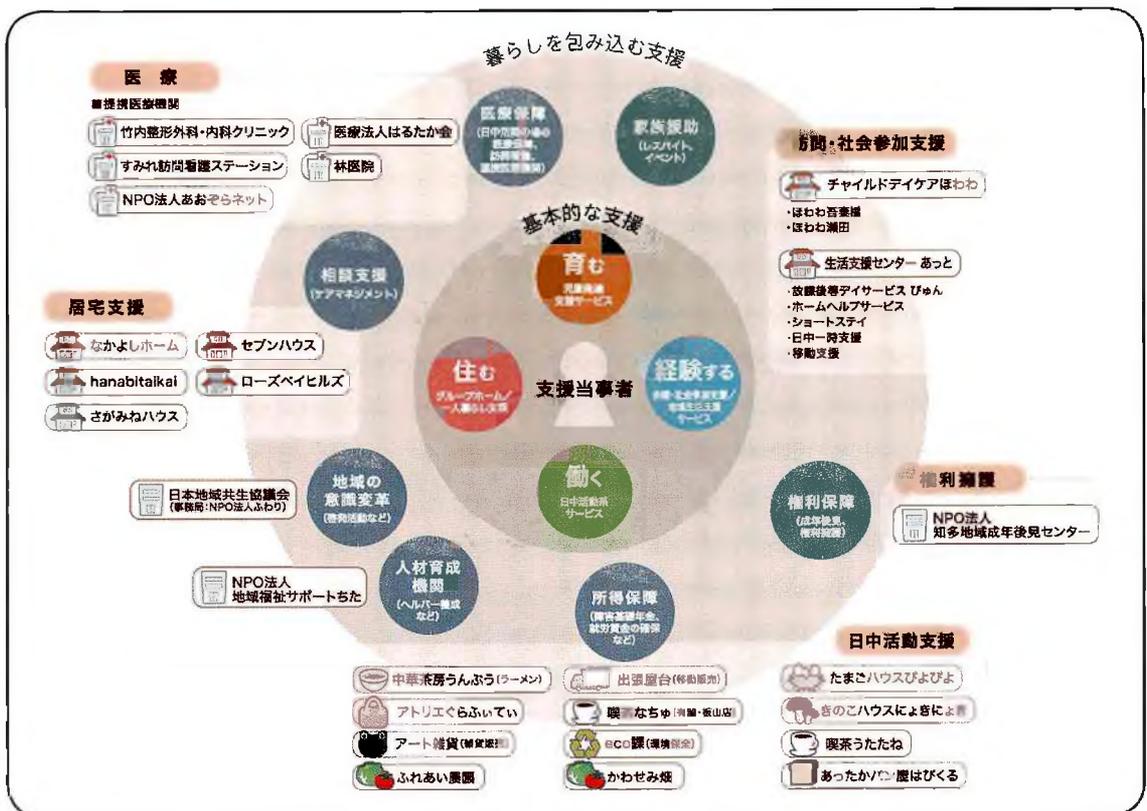
- カバーする地域：愛知県半田市内（地方都市、農村部あり）
- 人口：約12万人
- 地域の課題：障害が重くても暮らせる場所の不足とそれによる社会的孤立や二次障害

設 立 年

1999年、任意団体発足。2000年、特定非営利活動法人化。2004年、社会福祉法人設立。

事 業 内 容

- 事業の目的：子どもから大人まで、24時間365日の地域支援。
- 事業の目標と対象者：どんなに障害が重い人でも、親亡き後も、地域で普通に暮らせるよう、インフラの整備や一人ひとりの障害特性と地域資源のマッチングを行いつつ、地域コミュニティを巻き込んで、障害のある人たちの生活と働きをプロデュースしている。
- 関係当事者：
 - 障害当事者である本人およびその家族150人
 - プロデューサー役やサポート役となるスタッフ
 - 就労の場の常連客
 - 地域の人々
- 事業の主な財源：介護報酬、就労支援事業収入、補助金、会費
- 実施したこと：就労の場「なちゅふいーるど」には喫茶店「喫茶なちゅ」、平飼養鶏場「たまごハウスびよびよ」、椎茸栽培場「きのこハウスによきによき」などの業態があり、それぞれ、利用者一人ひとりの障害特性や好きなこと・得意なことをフルに活かした役割分担（工程化）を行うことで運営できるよう組み立てられている。



特 徴

■ ノーマライゼーションの実践と地域社会システムの構築

根底にあるのは、障害のある人だけを1ヶ所に集めて、個々の障害特性に関係なく、できないことをできるように延々とトレーニングさせる旧来の施設型福祉は間違っているという問題意識。必要最低限のインフラ（身障用風呂・トイレ、休憩用個室等）を整備し、障害の特性によってその人の得意なこと・好きなことを工程化することができれば、どんなに障害が重くても、普通の家で人間らしくハッピーな暮らしができる、ということを実践している。

■ 地域資源の利用

何十億という資金を投入して大規模収容施設を建設するのではなく、地域の空き家や空き店舗を活用し、障害のある方が使用できるインフラとして整備している。

また、高齢で引退するオーナーや、採算が合わず撤退する事業主等から設備や販路をそっくり引き継ぎ、障害特性に合わせて事業を工程化することで、起業リスクを低く抑えた形で障害のある方の就労の場として再構築している。

■ コミュニケーションツールとしての就労支援事業開発

障害のある方々が、どんなに障害が重くとも、人里離れた施設に閉じこもっているのではなく、町の中で働き暮らしている姿を日常的に目にするすることで、地域コミュニティの人々が勇気づけられ、常連さんとして障害者の働く店にやって来るようになる。

自閉症など、見た目からはわかりにくい障害の特性について、正しい理解が進むことによって、「どうすれば障害のある人たちに普通にさせられるか」ではなく、「自分たちがどう変われば障害のある人たちが普通にできるか」に変わっていくことができる。





「喫茶なちゅ 板山店」の一角では、種類豊富な自慢の焼き立てパンが所狭しと並べて販売されている。向かい合うようにしつらえた陳列棚には、「板山竹炭研究会」の商品である竹炭や竹酢液も。

■波及効果（モデル化できること）

介護は制度ビジネスであって、利用する制度は全国同じだが、利用する人がその地域でどうやってどんなふうに暮らしたいかは地域によって異なる。「むそう」のサービスを簡単に真似することのできるビジネスモデルとして整理した上で、「むそう」に集まってくる利用者たちの多様なニーズや背景をきめ細かく聞き取り、支援を提供していけるノウハウを持った人材を大量に育成することで、同じビジネスモデルで地域によって異なる地域展開をめざす。基本的には「どんなに障害が重くても地域でふつうに暮らせる」ための支援のモデル化ということになるが、「むそう」の実践を通じて、まずサービスユーザーである障害のある子どもの親の意識が、特別扱いをするよりもふつうの暮らしが良いのだ、という方向へと変化し、それに伴い選ばれるサービスが変わってきたことで、「むそう」の競合他社も、現在では社会福祉法人・NPO 法人ともに複数団体生まれてきているという。また、特に自分で意思表示ができない（話せない）人の権利擁護を重視し、民生委員による成年後見制度を創設している点は特筆に値する。志の高い民生委員の尽力もあり、配慮の行き届いたコミュニティケアが実践されているといい、「むそう」の実践が起爆剤となって、半田市が障害を理由とする社会的排除の起こりにくい地域へと変わってきているとみられる。

◆変化したこと

● 本人への働きかけ

どんなに障害が重くても、地域でその人らしく暮らせるよう、24時間365日、必要な人に必要なときに必要なサービスを届ける、というのが「むそう」の愛知県半田市での起業理念である。重度の行動障害を抱える利用者が多いものの、すべての利用者について綿密なアセスメントに基づくオーダーメイドの支援サービスを組み立て、提供している。したがって「むそう」の利用者は、たとえ重度の心身障害者であっても“寝かせたきり”にはしない。雑貨店のレジ横でお客様に笑顔を見せるなど、その人独自の役割を担い、いきいき

と日中活動に勤しんでいる。どんなに障害が重くても、地域でふつうに暮らせることをめざす「むそう」の理念は、言い換えれば、障害者であることを理由とした特別扱いを決してしない、ということに他ならない。そしてこの活動方針がどれほどの価値を生み出しているかは、利用者本人はもちろん、「むそう」や「むそう」利用者に関わりをもつ周囲のさまざまな人たちの笑顔を見れば一目瞭然である。

● 地域への働きかけ

「むそう」では、障害者ばかりが集まって暮らす特殊なエリアをつくるのではなく、「障害者が暮らしの中の風景として居るということが日常」になることをめざし、半田市内に“楔を打ち込むように”戦略的に事業拠点を点在させている。そのうちの一拠点「喫茶なちゅ板山店」は、就労支援の場として立ち上げられた。モーニングや焼き立てパンのランチ目当てのリピーター客も多く、急な対応でスタッフの手が足りないときなどは、常連客が店の留守を預かることもあるほどである。

また、この「喫茶なちゅ」を見守るように枝を伸ばす大きなセンダンの木の傍には、使い込まれた二基の窯がある。「むそう」とほぼ時を同じくして、板山公民館を拠点にボランティア団体「板山竹炭研究会」が立ち上げられ、この「梅檀窯」で炭を焼き、地域を流れる神戸川の水の浄化をはじめとする地域活動を展開してきた。竹炭だけでなく、副産物として抽出される竹酢液も、園芸用の防虫剤や入浴剤として「喫茶なちゅ」で販売されている。障害のある利用者を懸命に支える「むそう」職員の姿を、「見ていられなかった」と声をかけて以来、「なちゅ」の利用者と職員を見守り、ときに活動をともにしてきたという。「竹炭研究会」のメンバーからは、「障害者とともに活動するスタッフたちに惚れ込んだ」「若い人たちとの交流を通して新しい自分に出会った」などの声と同時に、事業や法人の規模が拡大するにつれ、地域の人とともに汗を流し、泥臭く“つながり”を築いていくようなコミュニケーションを億劫に感じたり、労働力としての障害者に報酬を支払って来てもらうだけの雇用関係へと変わっていったりしはしないか、疲弊してしまって志半ばに去っていくような職員が出てこないか、と案じる声も聞かれ、地域コミュニティが、障害者が地域に暮らすという「むそう」の取り組みを受け入れるだけでなく、能動的に巻き込まれるに至っていることをうかがわせた。

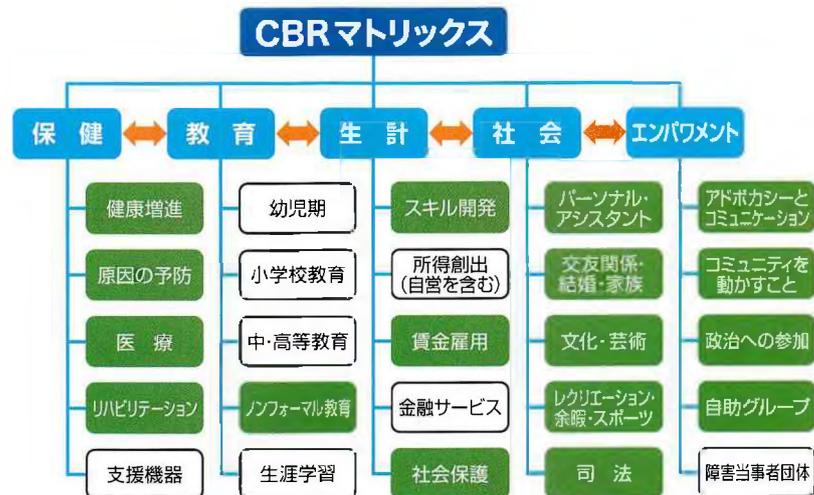
課題と展望

「むそう」のような既存サービスと抜本的に異なる理念に基づくサービスが、地域コミュニティに受け入れられるためには、コミュニティの価値観を変革していく必要がある。その手段として戸枝陽基理事長が標榜するのは、“消費者教育”である。何が良いサービスなのかをサービスユーザーが選別でき、サービスの質、ひいては利用者がそのサービスを通じて得る生活の質の高さを基準として、サービスと事業者が健全に淘汰されて初めて、誰もが包括的な暮らしの支援を必要に応じて受け取ることができる「地域包括ケア」が実現されるということだろう。また消費者教育と同時に、権利擁護の仕組みづくりがますます重要となってくる。特に、自らの価値観に基づいてサービスを選別することができない、コミュニケーションに問題のある重度心身障害者の権利擁護については、消費者教育と表裏一体の課題と言えよう。

CBR マトリックス使用による分析

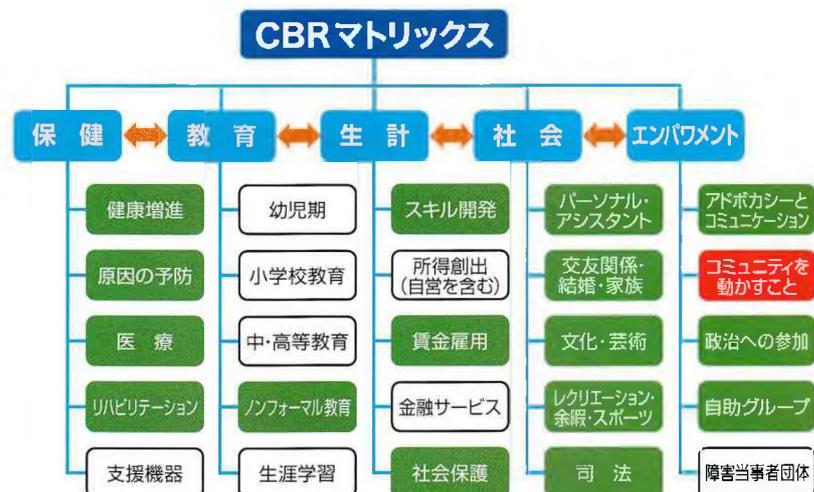
◆ 「むそう」でカバーされていること

学校教育や福祉機器開発、金融サービスなど、専門機関によるべき要素を除き、半田市で展開されている「むそう」の活動は、ほぼ網羅的にCBRマトリックスの構成要素をカバーしている。



◆ 「むそう」のめざす成果

多くの構成要素にわたる「むそう」の活動だが、めざす成果を最も端的に表す領域は、「エンパワメント」ではないだろうか。中でも「コミュニティを動かすこと」が、「むそう」の活動の主眼であるように思われる。「むそう」利用者である障害者と、支え手として地域とともに暮らす「むそう」スタッフや竹炭研究会メンバーのような周囲の人々。周囲の活動がコミュニティを動かしているように見られがちだが、原動力は利用者である障害者たちの存在そのものである。「むそう」の活動は、障害者の存在がコミュニケーションツールとなってコミュニティを動かす、そのための場づくり・機会づくり・仕組みづくりというような役割を果たしているのではないだろうか。



CBIDを実践するためのワークシート

このワークシート集は、CBIDを実践するためのプランニングツールです。
プランニングは、10のSTEPから構成されています。

最初は、1人で記入してみましよう！

次に、仲間や同僚と一緒に考えましよう！

そしてその次は、関係当事者（ステークホルダー）を集めて考えましよう！

次のページから、未来が始まります！

Step① >>> 地域の概要と課題

Step② >>> 理念・目的

Step③ >>> コミュニティの現状

Step④ >>> マトリックスで見るコミュニティの現状

Step⑤ >>> マトリックスで見る個人の置かれている現状

Step⑥ >>> コミュニティの好ましい未来のビジョン

Step⑦ >>> 個人の好ましい未来のビジョンとステップ

Step⑧ >>> インクルーシブの方法

Step⑨ >>> 事業／プロジェクト運営（財源とネットワーク）

Step⑩ >>> 事業／プロジェクトの全体像

Step① 地域の概要と課題

A. 地域データ

人口	産業	特色

B. 地域の課題

1. キーワードを参考にしながら、地域の課題を書き出しましょう。
2. 独自にキーワードをあげて、課題を書き出しましょう。
3. 重大な課題のキーワードを、○で囲みましょう。

キーワード	課題	キーワード	課題
経済		高齢者	
教育		障害者	
環境		患者	
食		若者	
子育て		子ども	
福祉		子育てママ	
文化		会社員	
交流		自営業者	
企業		外国人	
NPO			
行政			
自治組織			
家族			

Step ② >>> 理念・目的

1. どのような地域を実現するために、CBIDを実践しますか？
「〇〇な地域の実現をめざします」という文章を、10個書き出しましょう。
2. 書き出した10個の文章を何度も繰り返し読み返し、より大切にしたいと感じた文を5つ選び、選択の欄に○をつけましょう。

No.	実現したい地域	選択
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		



3. ○を付けた5つの文を、3つの文に集約しましょう。
4. 最終的に一番大切にしたいと感じた文を1つ選び、選択の欄に○をつけましょう。

No.	実現したい地域	選択
I		
II		
III		



5. 選択した文をベースに、3つの文を1つに集約しましょう。

理念

Step ③ >>> コミュニティの現状

A. 理念から見て「好ましくない」コミュニティの現状

1. 理念から見て「好ましくない」と感じるコミュニティの現状を書き出しましょう。
2. 書き出した現状は理念から見た時にどれくらい深刻でしょうか？
●：かなり深刻 ○：深刻 △：やや深刻

No.	理念から見て『好ましくない』コミュニティの現状	深刻度
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		

B. 理念から見て「好ましい」コミュニティの現状

1. 理念から見て「好ましい」と感じるコミュニティの現状を書き出しましょう。
2. 書き出した現状は理念から見た時にどれくらい期待できるでしょうか？
●：かなり期待 ○：期待 △：やや期待

No.	理念から見て『好ましい』コミュニティの現状	期待度
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		

Step 4 マトリックスで見るコミュニティの現状

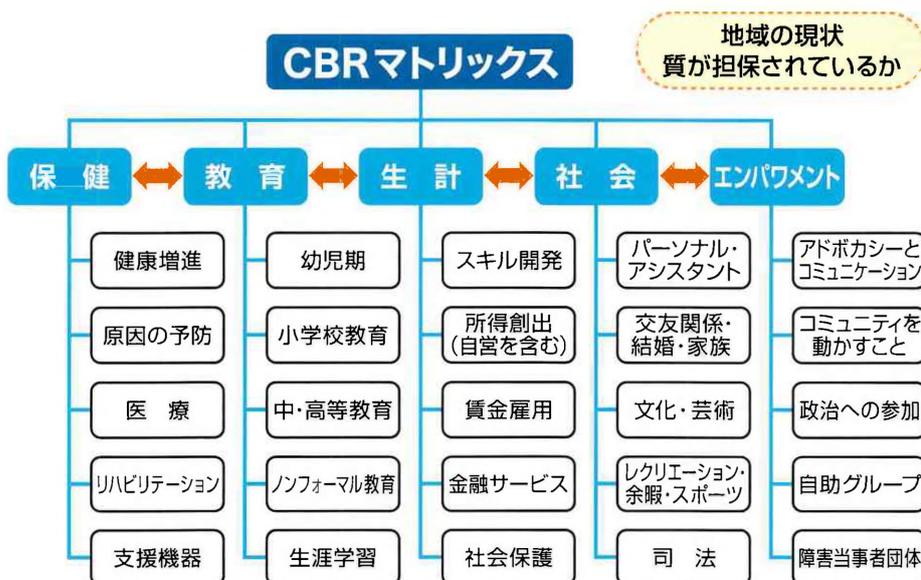
1. マトリックスの要素は誰に対しても機会が開かれていますか？

○：開かれている △：どちらとも言えない ×：開かれていない



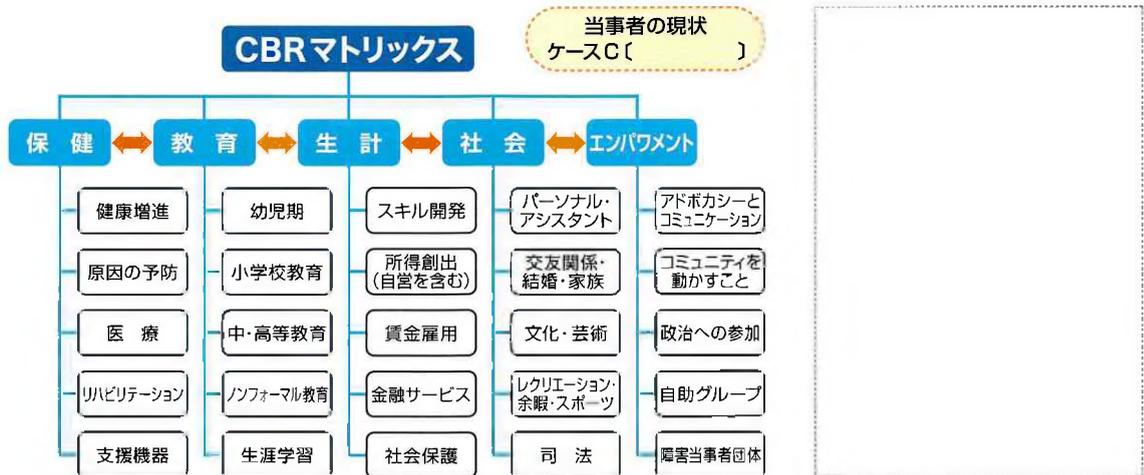
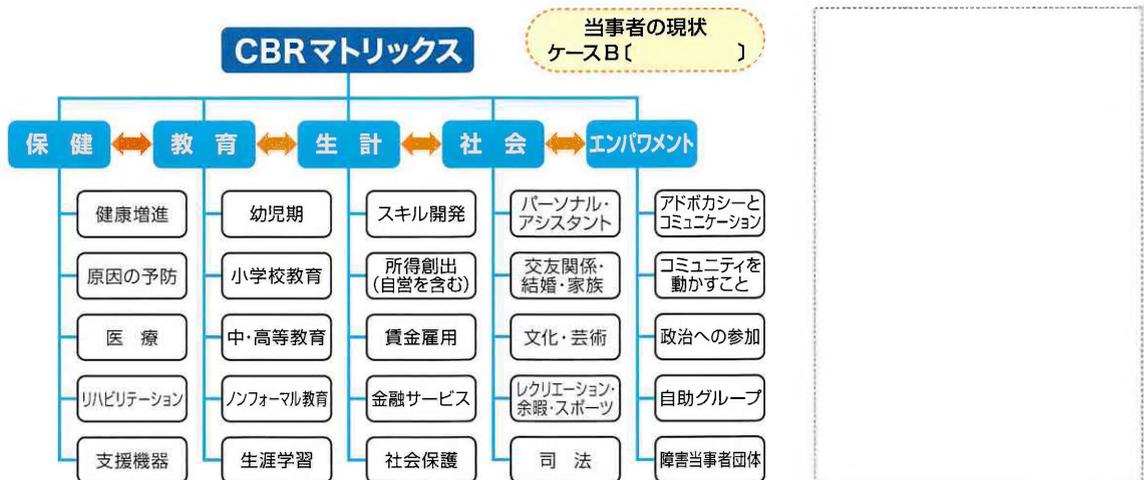
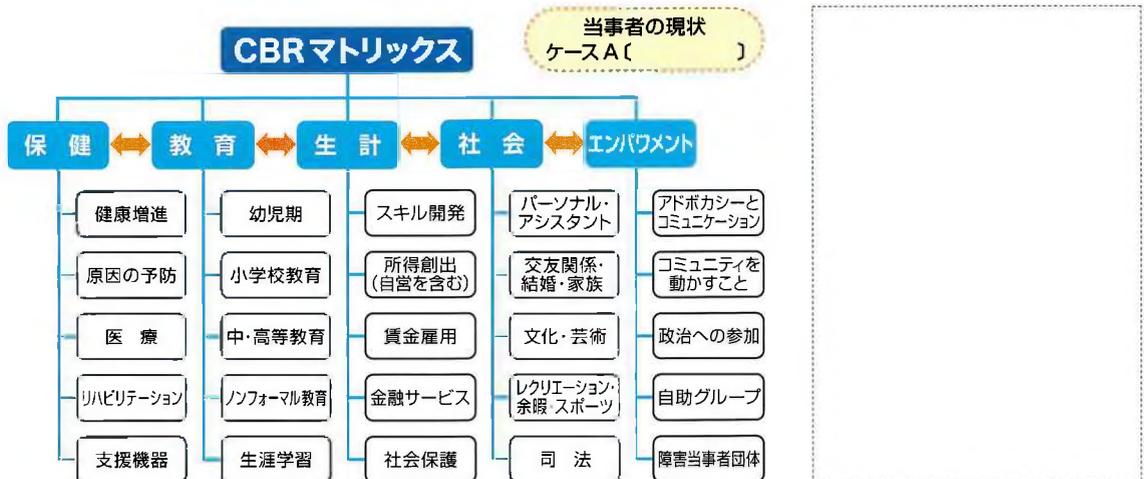
2. マトリックスの要素の質を評価してみましょう。

○：高い △：どちらとも言えない ×：低い



Step ⑤ マトリックスで見る個人の置かれている現状

- 当事者にとって要素が充足しているかどうかを、個別に評価しましょう（3ケース）。
○：充足 △：どちらとも言えない ×：不足
- マトリックスの右に、当事者と評価について説明してください。



Step ⑥ コミュニティの好ましい未来のビジョン

1. 好ましいコミュニティの未来のビジョンを書きましょう（3年後、5年後、10年後）。
2. 書き出したビジョンを重要度で順位付け（1～4）しましょう。

No.	3年後のビジョン	重要度
1		
2		
3		
4		

No.	5年後のビジョン	重要度
1		
2		
3		
4		

No.	10年後のビジョン	重要度
1		
2		
3		
4		

3. 書き出したビジョンをまとめましょう。



Step 7 個人の好ましい未来のビジョンとステップ

1. 当事者の3年後にどの要素が充足しているかを描きましょう。
現状を記したマトリックスに上書きする形で、赤色で○を付けます。
2. どの順番で充足を図っていくかを、マトリックスの右に書きましょう。

CBRマトリックス 3年後のビジョン
ケースA〔 〕

保健	教育	生計	社会	エンパワメント
健康増進	幼児期	スキル開発	パーソナル・アシスタント	アドボカシーとコミュニケーション
原因の予防	小学校教育	所得創出 (自営を含む)	交友関係・結婚・家族	コミュニティを動かすこと
医療	中・高等教育	賃金雇用	文化・芸術	政治への参加
リハビリテーション	ノンフォーマル教育	金融サービス	レクリエーション・余暇・スポーツ	自助グループ
支援機器	生涯学習	社会保護	司法	障害当事者団体

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____
5. _____

CBRマトリックス 3年後のビジョン
ケースB〔 〕

保健	教育	生計	社会	エンパワメント
健康増進	幼児期	スキル開発	パーソナル・アシスタント	アドボカシーとコミュニケーション
原因の予防	小学校教育	所得創出 (自営を含む)	交友関係・結婚・家族	コミュニティを動かすこと
医療	中・高等教育	賃金雇用	文化・芸術	政治への参加
リハビリテーション	ノンフォーマル教育	金融サービス	レクリエーション・余暇・スポーツ	自助グループ
支援機器	生涯学習	社会保護	司法	障害当事者団体

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____
5. _____

CBRマトリックス 3年後のビジョン
ケースC〔 〕

保健	教育	生計	社会	エンパワメント
健康増進	幼児期	スキル開発	パーソナル・アシスタント	アドボカシーとコミュニケーション
原因の予防	小学校教育	所得創出 (自営を含む)	交友関係・結婚・家族	コミュニティを動かすこと
医療	中・高等教育	賃金雇用	文化・芸術	政治への参加
リハビリテーション	ノンフォーマル教育	金融サービス	レクリエーション・余暇・スポーツ	自助グループ
支援機器	生涯学習	社会保護	司法	障害当事者団体

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____
5. _____

Step ⑧ インクルーシブの方法

1. コミュニティに活かそうな当事者の能力(特性)、地域資源、当事者の切実なニーズを書き出しましょう。
2. 当事者の能力(特性)や地域資源を活かしたり、当事者の切実なニーズに応えることができる、拠点での活動アイデア、社会資源や住民等のコーディネートイメージ、アウトリーチのメニュー等を考えましょう。
3. 収益を得ながら継続的にビジネスとしてできること、プロジェクトとして補助金、寄付、ボランティア等を活用してできること、教育として取り組むべきこと等、実践できそうなアイデアを絞り込みましょう。

人(当事者の能力)	地域資源	ニーズ



拠 点	コーディネート	アウトリーチ



ビジネス	プロジェクト
教 育	その他

Step 9 >>> 事業／プロジェクト運営(財源とネットワーク)

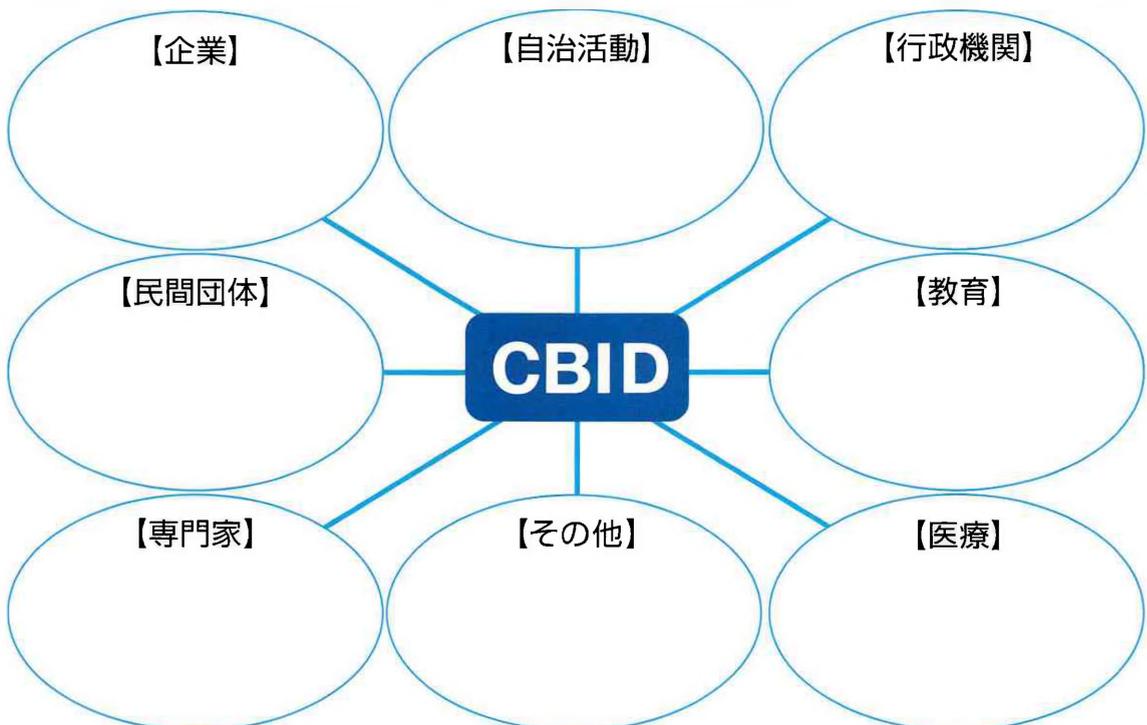
A. 財源の設計

1. 自主財源について、誰から、どうやって、いくら集めるかを考えましょう。
2. 公的な財源、民間の財源について、具体的な財源の名称と金額を挙げましょう。

自主財源		
売上	会費	寄付
公的な財源		
制度	委託	補助
民間の財源		
助成	借入れ	その他

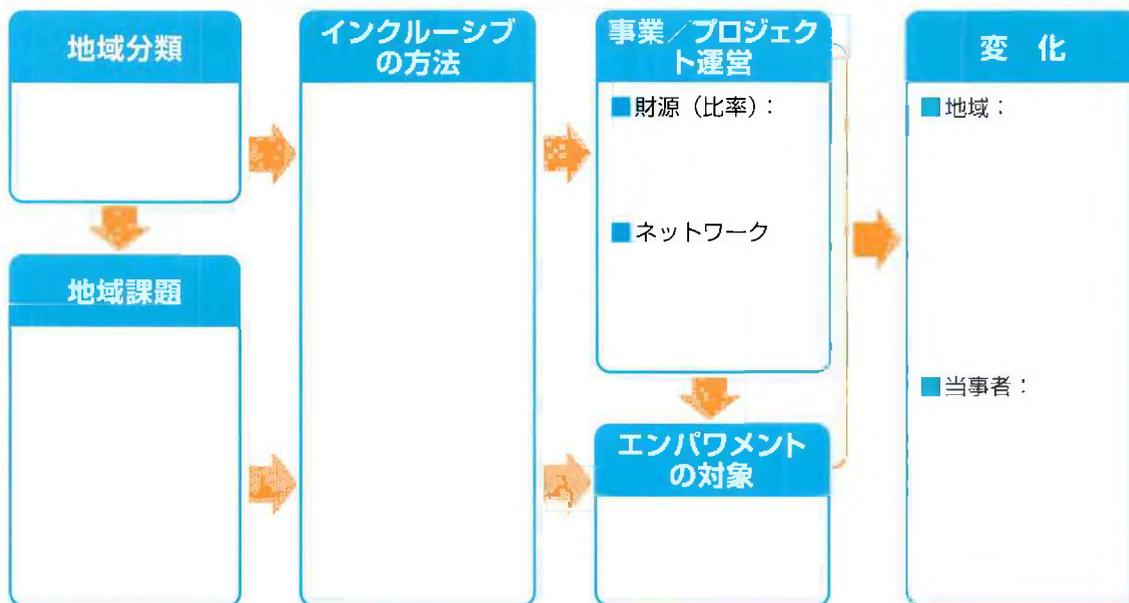
B. ネットワークの設計

1. 未来のビジョンを実現するために、必要なネットワークを挙げていきましょう。
2. その中でも重要な関係先の前に、●印をつけましょう。



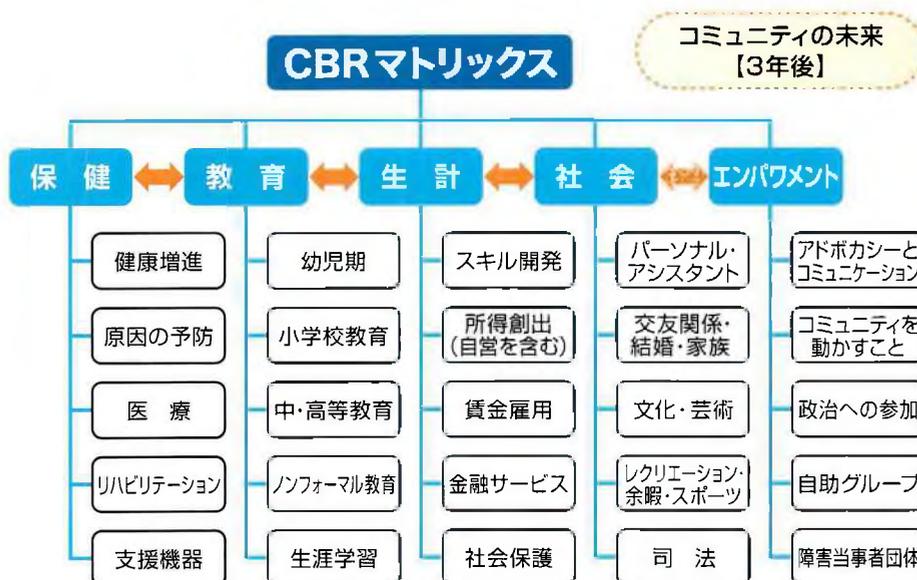
Step 10 >>> 事業／プロジェクトの全体像

1. これまでのワークの内容を、下の図に簡潔にまとめましょう。



2. コミュニティの未来が、3年後どのように変化しているかを、マトリクスに表しましょう。

○：誰にも機会が開かれ、質も確保されている △：あと少しで充足



日本の事例の視点

(●:特に該当 ○:該当)

視点		いけま福祉支援センター	麦の郷	草の根とさえあひプロジェクト	こころん	JHC板橋サンマリーナ	ほわわ	のわみ相談所	ハツクの家	働き喜ぶ応援センター「ekico」	むそろう
A 地域分類	① 中核都市			●		●	●				
	② 地方都市		●					●		●	●
	③ 農(山漁)村	●			●				●		
B 地域課題	④ 高齢(少子)化	●	○						○		○
	⑤ 災害								●		
	⑥ (経済的)貧困		●	○				●		○	
	⑦ (社会的)孤立			●		●	●	○		●	
	⑧ 産業衰退	○			●						○
	⑨ その他		●				○				●
C インクルーシブ の方法	⑩ 人(障害者等)							●		●	●
	⑪ ニーズ		●	●		●	●				
	⑫ 地域資源	●	○		●				●	○	
	⑬ 拠点		●		●	●	●	●	●		●
	⑭ コーディネート	●	○	○	○		○			●	
	⑮ アウトリーチ		○	●							○
	⑯ ビジネス	●	●		●			●	●		●
	⑰ 教育			○							
⑱ その他			●		●	●			●		
E エンパワメント の主な対象	⑲ 高齢者	●	○								
	⑳ 子ども		○				●		○		○
	㉑ 身体		●				○				
	㉒ 精神(発達)		●	○	●	●		○		○	
	㉓ 知的(発達)		●		○		○		●	●	●
	㉔ その他		○	●				●			

実践団体連絡先一覧 (敬称略)

■ 特定非営利活動法人 いけま福祉支援センター

理事長 前泊 博美 / シマくらし担当 坂東 瑠美
〒906-0421 沖縄県宮古島市平良字池間 90-6
TEL. 0980-75-2870 FAX. 0980-75-2872
<http://npoikema.sakura.ne.jp>

■ 社会福祉法人 一麦会 麦の郷

理事長 田中秀樹 / 副理事長 山本耕平
〒640-8301 和歌山県和歌山市岩橋 643 社会福祉法人一麦会内
TEL. 073-474-2466 FAX. 073-474-4637
<http://www7.ocn.ne.jp/~ichibaku/>

■ 一般社団法人 草の根ささえあいプロジェクト

代表理事 渡辺 ゆりか
〒464-0075 愛知県名古屋市千種区内山 3-25-6
千種ターミナルビル 601号
TEL. 052-977-9339 FAX. 052-977-9338
<http://grassroots.jimdo.com>

■ 社会福祉法人 こころん

理事長 関 元行 / 施設長 熊田 芳江
〒969-0101 福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字下根岸 9
TEL. 0248-54-1115 FAX. 0248-53-3063
<http://www.cocoron.or.jp/>

■ 社会福祉法人 JHC 板橋会 (クラブハウス サン・マリーナ)

理事長 寺谷 隆子 / 常任理事 宗像 利幸 / 施設長 西根 博貴
〒174-0075 東京都板橋区桜川 3-20-11
TEL. 03-5399-4801 FAX. 03-5399-4802
<http://www.jhcitabashi.com/>

■ **チャイルドデイケアほわわ（社会福祉法人 むそう）**

理事長 戸枝 陽基／支部長 瀬 佳奈子
〒158-0095 東京都世田谷区瀬田 2-6-8
TEL. 03-6805-6470 FAX. 03-6805-6470
<http://musou.or.jp>

■ **のわみ相談所**

所長 三輪 憲功
〒491-0869 愛知県一宮市向山町 1-10-4
TEL. 0586-72-9697 FAX. 0586-72-9698
<http://heartland.geocities.jp/nowami38/nowamisoudansyo.html>

■ **特定非営利活動法人 ハックの家**

理事長 竹下 美恵子／施設長 竹下 敦子
〒028-8407 岩手県下閉伊郡田野畑村菅窪 20-2
TEL. 0194-34-2303 FAX. 0194-34-2773
<http://www.hakkunoie.com>

■ **東近江圏域働き・暮らし応援センター “Tekito-”
（東近江圏域就業・生活支援センター）**

センター長 野々村 光子
〒523-0891 滋賀県近江八幡市上田町 1288-18 前出産業ビル 2F
TEL. 0748-36-1299 FAX. 0748-36-1299
watamukinosato@etude.ocn.ne.jp

■ **社会福祉法人 むそう**

理事長 戸枝 陽基
〒475-0859 愛知県半田市天王町 1-40-5
TEL. 0569-22-4072 FAX. 0569-22-4073
<http://musou.or.jp>

訪問者・執筆者

■アドバイザー

ワークシート執筆者

鈴木 直也（特定非営利活動法人 起業支援ネット副代表理事）

■総括執筆者

高嶺 豊（特定非営利活動法人 エンパワメント沖縄理事長）

■訪問者

（○は、本文執筆者）

■特定非営利活動法人 いけま福祉支援センター

○高嶺 豊（特定非営利活動法人 エンパワメント沖縄理事長）

■社会福祉法人 一麦会 麦の郷

○五十嵐 豪（特定非営利活動法人 難民を助ける会職員）

○宮本 亮平（東京都武蔵野市職員）

■一般社団法人 草の根ささえあいプロジェクト

○露木 真也子（東京工業大学大学院 非常勤講師）

○渡辺 ゆりか（一般社団法人 草の根ささえあいプロジェクト代表理事）

■社会福祉法人 こころん

○上野 悦子（公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会職員）

野際 紗綾子（特定非営利活動法人 難民を助ける会職員）

■社会福祉法人 JHC 板橋会（クラブハウス サン・マリーナ）

○尻無浜 博幸（松本大学教授）

大室 和也（特定非営利活動法人 難民を助ける会職員）

■チャイルドデイケアほわわ（社会福祉法人 むそう）

○露木 真也子（東京工業大学大学院 非常勤講師）

久保 陽子（セントケア東京株式会社勤務）

■のわみ相談所

○宮本亮平（武蔵野市職員）

■特定非営利活動法人 ハックの家

○河野 眞（杏林大学准教授）

○野崎 智仁（特定非営利活動法人 那須フロンティア職員）

■東近江圏域働き・暮らし応援センター“Tekito-” （東近江圏域就業・生活支援センター）

○河野 眞（杏林大学准教授）

○上野 悦子（公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会職員）

■社会福祉法人 むそう

○露木 真也子（東京工業大学大学院 非常勤講師）

高嶺 豊（特定非営利活動法人 エンパワメント沖縄理事長）

地域に根ざした共生社会の実現 CBID事例集

作 成 2015年3月31日

企画制作 公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会

〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1

TEL:03-5273-0601 FAX:03-5273-1523

URL:<http://www.jsrpd.jp/>

製 作 株式会社アステム



地域に根ざした共生社会の実現 CBID事例集

Supported by  日本財団 THE NIPPON FOUNDATION

この冊子は日本財団のご協力により作成されました。

<表紙写真提供>

社会福祉法人 こころん / チャイルドデイケア ほわわ / 社会福祉法人 ハック
東近江圏域働き・暮らし応援センター「Tekito-」 / 社会福祉法人 むそう